

令和 2 年度 北陸大学
自己点検・評価報告書

令和 2(2020)年 12 月

北陸大学自己点検・評価委員会

(評価基準日：令和 2 年 5 月 1 日)

目 次

I. 基準に基づく自己点検・評価

基準1	使命・目的等	1-1 使命・目的及び教育目的の設定	1
		1-2 使命・目的及び教育目的の反映	4
基準2	学生	2-1 学生の受入れ	9
		2-2 学修支援	13
		2-3 キャリア支援	16
		2-4 学生サービス	20
		2-5 学修環境の整備	23
		2-6 学生の意見・要望への対応	27
基準3	教育課程	3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	33
		3-2 教育課程及び教授方法	41
		3-3 学修成果の点検・評価	44
基準4	教員・職員	4-1 教学マネジメントの機能性	49
		4-2 教員の配置・職能開発等	51
		4-3 職員の研修	54
		4-4 研究支援	55
基準5	経営・管理と財務	5-1 経営の規律と誠実性	63
		5-2 理事会の機能	67
		5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	68
		5-4 財務基盤と収支	71
		5-5 会計	73
基準6	内部質保証	6-1 内部質保証の組織体制	76
		6-2 内部質保証のための自己点検・評価	77
		6-3 内部質保証の機能性	79

II. 大学独自基準による自己点検・評価

基準A	国際交流	A-1 派遣プログラムの発展性	83
		A-2 留学生受入れプログラムの発展性	85
基準B	産学官・地域連携	B-1 産学官・地域連携のための体制整備	90
		B-2 産学官・地域連携の実態	91
基準C	同窓会	C-1 同窓会との協力と連携	94
基準D	保護者会	D-1 保護者会との協力と連携	96
III. 特記事項		1 地域の国際化への貢献	99
		2 組織的な初年次教育の実施	

I. 基準に基づく自己点検・評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

《1-1 の視点》

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の事実の説明及び自己評価

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

北陸大学（以下、本学）は、加賀藩の教育の淵源である五代加賀藩主前田綱紀（松雲公）の「自然を愛し 生命を畏敬する」精神を受け継ぎ、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ、昭和 50(1975)年に開学した。身体・健康のみならず、精神の健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり建学の精神にも通ずる「健康社会の実現」を本学の使命・目的としている。これは「学校法人北陸大学寄附行為」（以下、寄附行為）第 3 条に明確に定めている。また、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引等に掲載している。学内に対しても「建学の精神・教育理念」「使命・目的」「行動規範」を明文化した「北陸大学証」を大学ホームページ及び全教職員が閲覧できる学内イントラネットに掲載し、教職員に周知している。

また、本学では「健康社会の実現」という使命・目的を踏まえ、以下のとおり設置する学部・学科の教育理念を定めている。

薬 学 部	人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する
経済経営学部	組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す
国際コミュニケーション学部	コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す
医療保健学部	生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する

教育目的については、大学の目的として「北陸大学学則」（以下、学則）第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成する」ことを定め、この大学の目的及び学部の教育理念に基づき、各学部学科の教育目的を

「人材養成の目的」として学則第2条の2に明文化している。

●エビデンス

【資料 1-1-1】 学校法人北陸大学寄附行為 第3条

【資料 1-1-2】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/校章・校歌/北陸大学証

【資料 1-1-3】 学生便覧 2020 P. 1、P. 6～12

【資料 1-1-4】 大学案内 2021 P. 35、49、61、71、100

【資料 1-1-5】 2020 年度履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部） P. 1～3

【資料 1-1-6】 北陸大学証

【資料 1-1-7】 北陸大学学則 第1条、第2条の2

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、使命・目的及び教育目的、学部の教育理念、また、これらが反映された人材養成の目的については、平易な文章を用い、その意味及び内容について具体的かつ簡潔に文章化されている。

●エビデンス

【資料 1-1-8】 学校法人北陸大学寄附行為 第3条

【資料 1-1-9】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/北陸大学証

【資料 1-1-10】 学生便覧 2020 P. 1、P. 6～12

【資料 1-1-11】 北陸大学学則 第1条、第2条の2

【資料 1-1-12】 大学案内 2021 P. 35、49、61、71、100

【資料 1-1-13】 2020 年度履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部） P. 1～3

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学に研鑽が深いことから、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、先ず「生命を尊ぶ」に深く関連する薬学部を設置したことに由来する。薬学部、医療保健学部の教育理念及び人材養成の目的は、地域の健康維持・増進に貢献することを目指す本学の個性・特色を反映したものである。

また、本学は、現在の国際コミュニケーション学部の基礎となった外国語学部を開設した昭和 62(1987)年から、文化の創造発展に貢献する国際的な視野と外国語でのコミュニケーション力を身につけた人材育成のため、学生の海外派遣、留学生の積極的な受入れなど、国際交流活動に積極的に取り組んできた。また、平成 4(1992)年設置の法学部を前

身とする経済経営学部が設置されてからは、「健康社会の実現」に寄与するため、経済、経営、法律、会計、IT の幅広い分野の知識と教養を備え、地域社会と国際社会に貢献できる人材の育成にも努めてきた。こうした本学の特色は、学則第 1 条に定める大学の目的、第 2 条の 2 に定める薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の教育目的（人材養成の目的）及び教育理念に反映され、学則、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引等に明示している。

●エビデンス

【資料 1-1-14】 学生便覧 2020 P. 1、P. 6～12

【資料 1-1-15】 北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

【資料 1-1-16】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/北陸大学証

【資料 1-1-17】 大学案内 2021 P. 35、49、61、71、100

【資料 1-1-18】 2020 年度履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部） P. 1～3

1-1-④ 変化への対応

平成 29(2017)年の新学部設置及び学部の改編に伴い、学則に医療保健学部及び国際コミュニケーション学部の教育目的（人材養成の目的）を定めるとともに、新たに「学部の教育理念」を定めた。同時に、平成 16(2004)年に策定した「北陸大学証」についても、現状に相応しい内容に改定し、大学の使命・目的を「健康社会の実現」と定めた。

平成 30(2018)年には、令和元(2019)年度からの新カリキュラム導入に合わせて、経済経営学部の人材養成の目的を改定した。また、令和 3(2021)年 4 月に予定している国際コミュニケーション学部心理社会学科の開設に伴い、学部の教育目的（人材養成の目的）を改定し、心理社会学科の教育理念、人材養成の目的を新たに定めるなど、必要に応じて使命・目的、教育目的の改定・見直しを行っている。

●エビデンス

【資料 1-1-19】 北陸大学学則 第 2 条の 2

【資料 1-1-20】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/北陸大学証

【資料 1-1-21】 平成 29(2017)年度第 12・13 回経済経営（未来創造）学部教授会議事録

【資料 1-1-22】 第 271 回理事会議事録

【資料 1-1-23】 2019(令和元)年度第 2 回学校法人北陸大学新学部設置準備委員会議事録

【資料 1-1-24】 第 145 回評議員会・第 280 回理事会 資料 1

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く社会情勢や学生のニーズなどに対応した見直しについては常に意識すべきものと認識している。中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理・検証を行う中で、建

学の精神や使命・目的を踏まえ、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の変化に対応できるよう、随時検証と見直しを行っていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

《1-2 の視点》

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の事実の説明及び自己評価

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）は、寄附行為、学則の他に大学案内、大学ホームページ、学生便覧、各学部の履修の手引き等に記載され、役員及び教職員全員が理解している。

学部学科の教育目的（人材養成の目的）の策定及び改定にあたっては、学部教授会において教務担当職員も参画して基本案を作成し、「教学運営協議会」（学長（議長）、副学長、常任理事、学部長、学生部長、教務部長、留学生別科長、事務局長、総合企画局長、管理本部長、学事本部長、企画本部長で構成）、「全学教授会」（学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長、教務部長、留学生別科長、教務委員長、各学部の代表教授で構成）、及び常任理事会の審議を経て、学則の改正として理事会にて決定しており、役員、教職員の理解と支持は得られている。

●エビデンス

【資料 1-2-1】学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-2-2】北陸大学学則

【資料 1-2-3】大学案内 2021 P. 35、49、61、71、100

【資料 1-2-4】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的

【資料 1-2-5】学生便覧 2020 P. 1、P. 6～12

【資料 1-2-6】2020 年度履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部）

【資料 1-2-7】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 1-2-8】各教授会議事録

【資料 1-2-9】理事会議事録

1-2-② 学内外への周知

学外に向けては大学ホームページ、大学案内、募集要項などにより周知を図り、学内にはそれらに加え、寄附行為、学則、学生便覧、履修の手引きにより周知が図られている。特に新入生及び保護者に対しては、入学式後のオリエンテーションで学長から、建学の精神、創設者、沿革等について説明を行うなど、入学時から継続して使命・目的の周知を図っている。令和元(2019)年からは、大学の歴史、建学の精神などへの理解を深め、大学で学ぶ意義の涵養とともに、学生の自己発見を促すことを目的として、初年次に自校教育科目「北陸大学の学び」を薬学部及び経済経営学部の共通教養科目として配置した。医療保健学部、国際コミュニケーション学部においても令和 3(2021)年度から同科目を開講し、全学共通科目とすることとしている。また、新規採用の教職員については、採用時の説明会において、本学の沿革等と併せて周知を図っている。薬学キャンパス、太陽が丘キャンパスにそれぞれ建学の精神を刻んだ石碑が建てられており、校歌にも建学の精神と理念が謳われている。

●エビデンス

【資料 1-2-10】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的

【資料 1-2-11】大学案内 2021 P.35、49、61、71、100

【資料 1-2-12】2020 年度学生募集要項

【資料 1-2-13】学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-2-14】学生便覧 2020 P.1、P.6～12 学則のページ

【資料 1-2-15】履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部）

【資料 1-2-16】入学式後の学長説明資料

【資料 1-2-17】北陸大学共通教養科目「北陸大学の学び」コマシラバス

【資料 1-2-18】新規採用教職員説明会資料

1-2-③ 中長期的な計画への反映

法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進するとともに、建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2025)」及び「第 1 期中期計画」を平成 29(2017)年 3 月の理事会において決定し、同年 3 月 31 日開催のキックオフ説明会において全教職員に示した。

長期ビジョンは、創立 50 周年となる令和 7(2025)年に向けた将来構想であり、大学の「将来あるべき姿」を明らかにしたもので、学生一人ひとりをきめ細やかな教育により育て上げ、社会に求められる人材として巣立つようにすることが本学の存在意義と捉え策定され、長期ビジョンの中にも本学の使命・目的、教育目的が反映されている。

第 1 期中期計画は、使命・目的、教育目的が反映された長期ビジョンを具現化するため、①教育改革、②学生支援、③研究活動活性化、④国際化推進、⑤地域・産学官連携・ネットワーク強化、⑥入学者確保、⑦経営基盤強化の 7 つの重点項目を定め、これに基づく事業計画を毎年度策定している。

長期ビジョン及び中期計画は、全教職員に周知するとともに、学外に向けても大学ホームページにて公開している。現在、「第2期中期計画」の策定のための準備を進めている。
学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」

「2025年までに学生の成長力 No.1 の教育を実践する大学となる」

北陸大学は、学生の能動的な学修を促す先進的かつ多様な教育を組織的に実践することにより、主体的に考え行動でき、社会で必要な問題解決能力を持つ「自らの未来を切り拓く力」を備えた人材を育成する大学となる。そして、健康社会を実現するために医療人としての専門職業人、世界基準で行動できる国際人、地域をマネジメントするリーダーを輩出することにより地域社会の更なる発展・貢献を果たす。そのために、教職員が学生と共に成長する意識を持ち、常に教育改革と大学の安定的な運営に全力で取り組むことを約束し、北陸地域の基幹大学となる。

●エビデンス

【資料 1-2-19】 学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」

【資料 1-2-20】 第1期中期計画

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を反映した三つのポリシーが大学全体及び学部学科毎に定められている。ディプロマ・ポリシーでは、前文において、建学の精神・教育理念、大学の使命が明記され、これらを反映した資質・能力を備え、各学位プログラムの課程を修了した者に学位を授与すると明記している。ディプロマ・ポリシーに掲げた人材養成の方針を受けて、カリキュラム・ポリシーを定め、また、求める人材像をアドミッション・ポリシーに定めている。

大学全体の三つのポリシーは、令和元(2019)年度以降の入学生を対象として、使命・目的及び教育目的を踏まえつつ、学部及び全学教務委員会での検証作業の後、改定を行った。学部学科ごとの三つのポリシーについては、令和元(2019)年度の新カリキュラム導入に際し、薬学部、経済経営学部の三つのポリシーの改定を行った。国際コミュニケーション学部は、令和3(2021)年4月開設予定の社会心理学科の三つのポリシーを新たに定めた。また、令和3(2021)年度以降のカリキュラム改編に向けて、国際コミュニケーション学部と医療保健学部の三つのポリシーを見直している。

●エビデンス

【資料 1-2-21】 大学案内 2021 P.35、49、61、71、100

【資料 1-2-22】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的

【資料 1-2-23】 学生便覧 2020 P.6～12

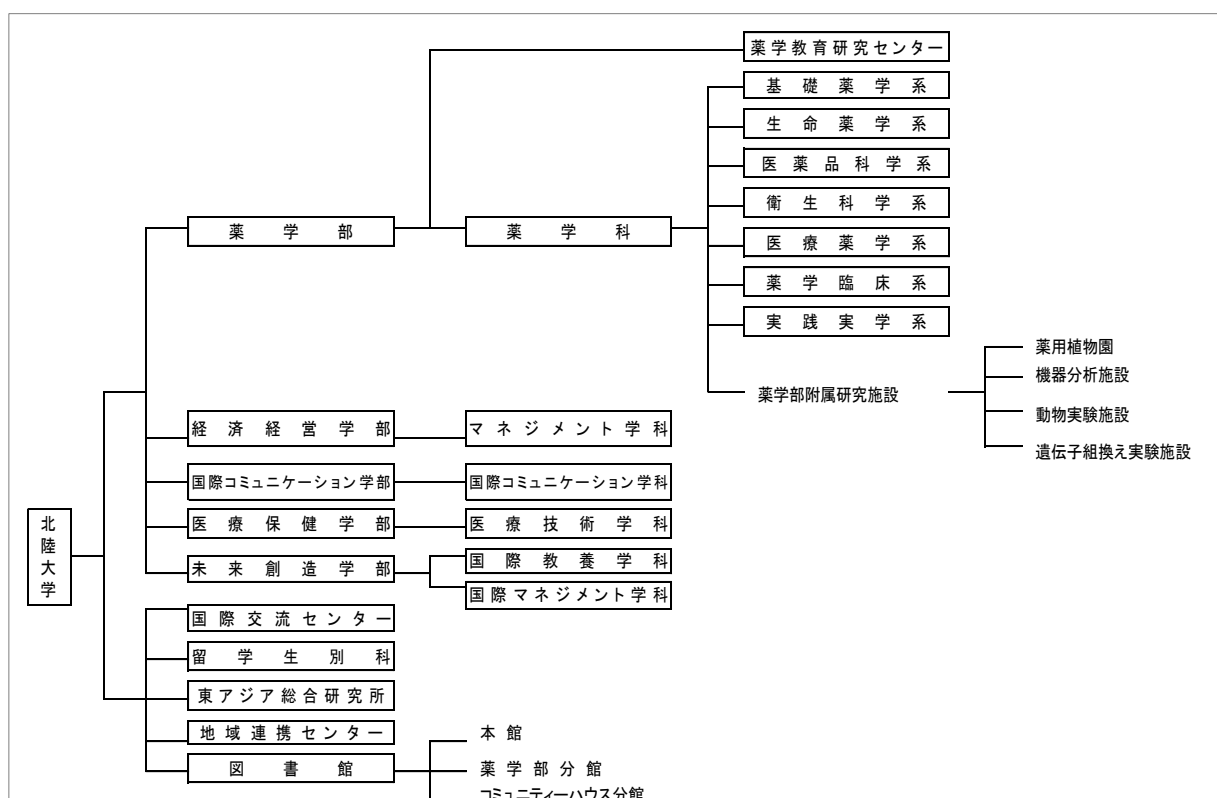
【資料 1-2-24】 2019(令和元)年度第 2 回学校法人北陸大学新学部設置準備委員会議事録

【資料 1-2-25】 2019 年度第 8 回北陸大学教学運営協議会議事録

【資料 1-2-26】 第 145 回評議員会・第 280 回理事会 資料 1

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的及び教育目的を達成するため、以下の組織図のとおり学部・学科等の教育研究組織を設置している。学部・学科のほか、教育研究に関する組織として、図書館、国際交流センター、地域連携センター、留学生別科、東アジア総合研究所を設置しており、使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）との整合性が図られている。



●エビデンス

【資料 1-2-27】 学生便覧 2020 P. 13

【資料 1-2-28】北陸大学図書館規程

【資料 1-2-29】 北陸大学国際交流センター規程

【資料 1-2-30】 北陸大学地域連携センター規程

【資料 1-2-31】 北陸大学留学生別科規程

【資料 1-2-32】 北陸大学東アジア総合研究所規程

【資料 1-2-33】北陸大学薬学部附属研究施設規程

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的を達成するため、社会情勢や学生のニーズ等を把握しながら、

中期計画、三つのポリシー、教育研究組織の構成等について継続的に点検・見直しを行っていく。

【基準1の自己評価】

- ・使命・目的の意味や内容は、大学の個性及び特色を反映したものであり具体的に明文化され簡潔に文章化している。
- ・令和3(2021)年4月の国際コミュニケーション学部心理社会学科の開設に合わせて、学部の教育目的(人材養成の目的)を改めるなど変化に対応している。
- ・使命・目的及び教育目的の策定及び改定は役員、教職員が参画し、各会議体の審議を経て決定され、「寄附行為」「学則」「学生便覧」「履修の手引き」「大学ホームページ」「大学案内」「募集要項」により学内外に示している。キャンパスに建学の精神を刻んだ石碑を建てることで普段から目に映る工夫をしている。
- ・使命・目的及び教育目的は大学全体及び学部学科の三つのポリシーに反映し、目的の達成のために「学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画」(北陸大学 Vision50 (by 2025))を策定している。
- ・使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織を整備している。
以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の事実の説明及び自己評価

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

北陸大学（以下、本学）では、教育目的（人材養成の目的）を達成するために、大学全体及び各学部・学科のアドミSSION・ポリシーを定めている。

医療保健学部及び国際コミュニケーション学部では、平成 29(2017)年度の開設に伴い策定され、薬学部及び経済経営学部については、令和元(2019)年度開始の新カリキュラムに合わせ改定が行われた。これらは、大学案内、学生募集要項及び大学ホームページ等に記載し、オープンキャンパスや高校訪問のほか、進学説明会、高校教員対象説明会等において資料を配布し、受験生並びに保護者等への周知に努めている。

●エビデンス

【資料 2-1-1】大学及び学部・学科の教育目的（人材養成の目的）とアドミSSION・ポリシー

【資料 2-1-2】大学案内 2021

【資料 2-1-3】2020 年度学生募集要項

【資料 2-1-4】2020 年度 21 世紀型 A0 選抜リーフレット

【資料 2-1-5】大学ホームページ 学部・学科・組織＞教育ポリシー

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者の受入れは「北陸大学入学者選抜規程」に基づき行われ、試験問題の作成は学長からの委嘱を受けた専任教員が、学部及び科目ごとに定められた「入学者選拔出題方針」に基づき作成している。入学者選抜の可否は、「アドミSSION委員会」及び教授会の意見を聴き、学長が決定している。

アドミSSION・ポリシーに沿った受入れを実現するため、「FD・SD 委員会」の下に置かれる「IR 推進委員会」において入学者追跡調査を実施し、入学者の選抜区分ごとに成績、進級、留年、退学、GPA(Grade Point Average)などの状況が検証され、これを受けてアドミSSIONセンターにて高大接続改革等の動向を踏まえて、入学者選抜方法について継続的に見直しが行われている。

学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）を多面的・総合的に評価する選抜として、平成29(2017)年度に経済経営学部及び国際コミュニケーション学部で「21世紀型スキル育成AO選抜」、平成30(2018)年度には薬学部及び医療保健学部で「21世紀型医療人育成AO選抜」を導入するなど、多様な選抜方法により多面的・総合的な選抜を実施し、知識以外にも、様々な資質、能力、意欲を持った人を広く受け入れている。また、令和元(2019)年度からは薬学部一般推薦選抜で面接を導入実施し、一般選抜と大学入試センター試験利用選抜を除く全選抜で面接を実施している。

●エビデンス

【資料2-1-6】北陸大学入学者選抜規程

【資料2-1-7】大学ホームページ 入試・学費・奨学金＞入学者選抜情報＞入学者選抜出題方針

【資料2-1-8】北陸大学アドミッション委員会規程

【資料2-1-9】アドミッション委員会議事録

【資料2-1-10】全学教授会議事録

【資料2-1-11】北陸大学FD・SD委員会規程

【資料2-1-12】IR推進委員会議事録

【資料2-1-13】IR推進委員会の入学者追跡調査報告書

【資料2-1-14】オープンキャンパスからの志願・入学状況

【資料2-1-15】2020年度第2回入試ワーキンググループ議事録

【資料2-1-16】選抜区分別選抜方法の特色一覧

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の入学定員、編入学定員、収容定員に対する学生数及び充足率は、表2-1-③-1、表2-1-③-2、表2-1-③-3に示すとおりである。医療保健学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部は、平成29(2017)年の開設以降4年連続で入学定員を充足しており、適切な学生受入れ数を維持している。その中で経済経営学部については、志願者の増加に伴って令和元(2019)年度に定員を200人から230人、令和2(2020)年度には290人に増員した。薬学部においては、入学者が110人から120人前後で推移しており、入学定員を306人から段階的に160人まで削減した結果、充足率は改善傾向にある。今後も令和3(2021)年度の国際コミュニケーション学部心理社会学科設置に伴う既設学部の入学定員変更も含め、段階的に入学定員を削減する計画であり、適切な学生受け入れを図る。

表2-1-③-1 過去5年間の入学定員、入学者数及び入学定員に対する充足率

学部	学科	区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
薬	薬	定員	306	220	220	200	160
		入学者数	126	116	112	127	108
		充足率	0.41	0.53	0.51	0.64	0.68

北陸大学

経済経営	マネジメント	定 員	-	200	200	230	290
		入学者数		223	256	285	297
		(うち留学生)		3	5	5	8
		充 足 率		1.12	1.28	1.24	1.02
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定 員	-	80	80	80	80
		入学者数		80	84	93	96
		(うち留学生)		4	4	1	1
		充 足 率		1.00	1.05	1.16	1.20
医療保健	医療技術	定 員	-	60	60	60	60
		入学者数		64	63	72	65
		充 足 率		1.07	1.05	1.20	1.08

表2-1-③-2 過去5年間の編入学定員、編入学者数及び編入学定員に対する充足率

学部	学科	区分	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
薬	薬	定 員	-	-	若干名	若干名	若干名
		入学者数 (2年次)	-	-	1	0	1
		入学者数 (4年次)	-	-	1	2	1
経済経営	マネジメント	定 員	-	-	-	123	123
		入学者数				101	95
		(うち留学生)				101	95
		充 足 率				0.82	0.77
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定 員	-	-	-	20	20
		入学者数				30	30
		(うち留学生)				30	30
		充 足 率				1.50	1.50
未来創造	国際 マネジメント	定 員	120	120	120	経済経営学部 に名称変更	-
		入学者数	128	110	108		
		(うち留学生)	128	109	106		
		充 足 率	1.07	0.92	0.90		
	国際教養	定 員	45	45	45	募集停止	-
		入学者数	51	32	36		
		(うち留学生)	50	32	36		
		充 足 率	1.13	0.71	0.80		
	計	定 員	165	165	165		
		入学者数	179	142	144		
		(うち留学生)	178	141	142		
		充 足 率	1.08	0.86	0.87		

表2-1-③-3 過去5年間の収容定員に対する在籍者数及び充足率

学部	学科	区分	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
薬	薬	定 員	1836	1750	1664	1558	1412
		在籍者数	917	876	837	786	673
		充 足 率	0.50	0.50	0.50	0.50	0.47
経済経営	マネジメント	定 員	-	200	400	753	1166
		在籍者数		223	476	845	1220
		(うち留学生)		3	8	115	218
		充 足 率		1.12	1.19	1.12	1.04
国際コミュニ ケーション	国際コミュニ ケーション	定 員	-	80	160	260	360
		在籍者数		80	164	282	399
		(うち留学生)		4	8	39	71
		充 足 率		1.0	1.02	1.08	1.10
医療保健	医療技術	定 員	-	60	120	180	240
		在籍者数		64	125	194	254
		充 足 率		1.07	1.04	1.07	1.05
未来創造	国際 マネジメント	定 員	640	540	440	220	-
		在籍者数	703	572	439	226	9
		(うち留学生)	301	236	214	111	3
		充 足 率	1.10	1.06	0.99	1.03	-
	国際教養	定 員	490	390	290	145	-
		在籍者数	321	242	189	101	9
		(うち留学生)	100	81	69	38	2
		充 足 率	0.66	0.62	0.65	0.70	-
	計	定 員	1130	930	730	365	-
		在籍者数	1024	814	628	327	18
		(うち留学生)	401	317	283	105	5
		充 足 率	0.91	0.87	0.86	0.89	-

※未来創造学部国際マネジメント学科は 2017 年から経済経営学部マネジメント学科に名称変更

※未来創造学部国際教養学科は 2017 年度から学生募集停止

●エビデンス一覧

【資料 2-1-17】 2020 年度学生募集要項

【資料 2-1-18】 第 280 回理事会議事録

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部では、教育の質を高め、高度な専門知識を備えた薬剤師の輩出及び北陸地域における薬学部の適切な定員設定の観点から、令和元(2019)年度 200 人、令和 2(2020)年度 160

人と段階的に入学定員を削減することで入学定員充足率の改善を図っており、令和3(2021)年度には125人とする予定である。経済経営学部の編入留学生の定員未充足については、新たな提携大学の開拓を行い定員充足に努める。また、令和3(2021)年度に国際コミュニケーション学部心理社会学科を新設することが決定しており、これに伴い全学部学科の入学定員の変更を検討することとしている。

広報・学生募集面においても、本学の教育目的、教育内容、学修成果を正確に発信し理解を求め、適切な学生数を維持するよう努める。

2-2 学修支援

《2-2の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の事実の説明及び自己評価

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

全学及び各学部教務委員会には、職員が委員として加わり全学的な教育編成・実施の方針に基づき、学修環境の制度的整備や学修支援に係る上程案の作成を行っている。

また、学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画に基づき、「FD・SD委員会」の下に、教育研究施設改善のための「教育研究施設改善ワーキンググループ」を教員及び職員をメンバーとして設置し、学修支援体制の整備・改善について検討している。

●エビデンス

【資料2-2-1】全学教務委員会規程

【資料2-2-2】薬学部教務委員会規程

【資料2-2-3】医療保健学部教務委員会規程

【資料2-2-4】経済経営学部教務委員会規程

【資料2-2-5】国際コミュニケーション学部教務委員会規程

【資料2-2-6】未来創造学部教務委員会規程

【資料2-2-7】2020年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料2-2-8】2020(令和元)年度全学教務委員会議事録

【資料2-2-9】2020(令和元)年度FD・SD委員会議事録

【資料2-2-10】教育研究施設改善ワーキンググループ議事録

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

<SAの活用等>

全学部において、上級年次生を中心とした SA (Student Assistant) を活用した授業や演習・実習等を実施している。令和 2(2020)年 5 月現在、全学部で延べ 70 人が SA として活動している。なお、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う遠隔授業実施などの影響があり、例年より採用状況が少ない状況である。

令和元(2019)年度は SA 育成研修として、経済経営学部で SA などのリーダー学生に必要なリーダーシップやファシリテーション能力の開発を目的とする研修会、及び次年度基礎ゼミナール SA と担当教員を対象としたファシリテーターとしてのスキルを身に付けるためのチームビルディングプログラム研修会を実施した。薬学部では、薬学専門教育を学ぶ上で土台になる化学系・生物系の基礎を身に付けるため、2 年次の成績優秀者が 1 年次生を教える（上級生が下級生を教える）ピアサポートを前期に週 1 回実施している。本活動には、初年次教育担当教員や薬学教育研究センター教員がそのサポートを行っている(2020 年度前期は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から未実施)。

＜オフィスアワー＞

オフィスアワー制度を全学的に導入し、学生の授業や課題に関する質問や相談等の自主的な学修の支援を行っている。また、専任教員の講義科目については、授業の様子を録画し、繰り返し観ることが出来る学修支援システム「アルベス (RVES:Real Video Education System)」を整備しており、学生の時間外学修をサポートしている。

＜担任制度等＞

全学部に「担任制度」を導入し、学部毎に「担任（ゼミ担当）教員指導指針」を定め、成績不振の原因把握や退学予備軍の早期発見・対応に努め、特に初年次においては、担任教員の打合せを随時行い、学年全体でサポートが必要な学生の情報共有を行っている。

学生は学生支援システムを通じて、担任教員及び授業担当教員並びに事務局への質問や相談をネット上からも行うことが可能となっている。また、保護者の意見・要望を把握する必要性から、毎年、保護者会である「松雲友の会」主催による「地区別保護者懇談会」を本学及び全国主要都市において開催し、大学の現状報告等のほか、希望者については個人面談を行っている。

＜退学者、休学者及び留年者への対応＞

薬学部では、退学者・留年者が多い現状を踏まえ、平成 28(2016)年度より「薬学部退学・留年防止委員会」を設置し、薬学部生の入学年度退学率・留年率などの実態を把握したうえで対応策を検討している。入学年度別退学率・留年率等の資料とともに各科目担当者の成績評価の分布を薬学部教授会に提示することで、各教員に教育内容（目的・方略・成績評価）の見直しを行わせ、退学・留年の一因と考えられる「成績評価の偏り」を防ぐ取組を行っている。留年者については、学期はじめにガイダンスを開催し、該当学生は行動目標を含む「学習計画書」を作成させ、期中に振り返りや確認の時間を設けている。この結果、令和元(2019)年度は退学率 6.3%（前年度 8.2%）、留年率 18.3%（前年度 19.8%）となり改善した。

経済経営学部、国際コミュニケーション学部、未来創造学部及び医療保健学部においては、令和元(2019)年度の退学率は 2%程度である。担任だけではなく、学年全体での情報共有及び問題の早期発見により退学防止に努めている。

＜障がいのある学生への配慮等＞

「北陸大学障がいのある学生支援規程」「北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」「障害学生支援 教職員のためのガイド」などの整備を行い、これに基づき対応することとしている。障がいのある学生が不利益なく教育を受けられるよう、個々の状態・特性等に配慮し、かつ個人情報保護に留意した合理的配慮を行うため、学生本人と所属学部長・教務委員長等の関係者と建設的対話を行い、双方の合意に基づいた修学支援を行う。相談窓口を薬学学務課、学生課、キャンパス相談室に設け、令和元(2019)年度は本制度の下、9名の学生が申請を行い、配慮を受けるに至った。

また、関係部署（学生課・薬学学務課・教務課・保健室・キャンパス相談室・進路支援課）並びに学生部長、教務部長による学生情報交換会を定期的（月1回程度）に開催して情報共有や対応の検討を行っている。

●エビデンス

- 【資料 2-2-11】 SA 育成研修記録
- 【資料 2-2-12】 ピアサポート隊委嘱状
- 【資料 2-2-13】 2020 年度オフィスアワー一覧（後期より掲示）
- 【資料 2-2-14】 RVES ガイドブック
- 【資料 2-2-15】 2019(令和元)年度 FD・SD 委員会議事録
- 【資料 2-2-16】 2020 年度薬学部担任教員指導指針
- 【資料 2-2-17】 2020 年度医療保健学部担任教員指導指針
- 【資料 2-2-18】 2020 年度経済経営（未来創造）学部ゼミ担当（担任）教員指導指針
- 【資料 2-2-19】 2020 年度未来創造学部国際教養学科・国際コミュニケーション学部担任教員指導指針
- 【資料 2-2-20】 2019 年度地区別保護者懇談会連絡票
- 【資料 2-2-21】 退学者一覧表
- 【資料 2-2-22】 休学者台帳
- 【資料 2-2-23】 学籍異動の経過報告書
- 【資料 2-2-24】 2020 年度薬学部退学・留年防止委員会議事録
- 【資料 2-2-25】 障がいのある学生支援 教職員のためのガイド
- 【資料 2-2-26】 学生情報交換会開催通知・議事次第
- 【資料 2-4-27】 北陸大学障がいのある学生支援規程
- 【資料 2-4-28】 北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程
- 【資料 2-4-29】 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
- 【資料 2-4-30】 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

各学部の学修支援状況について、全学教務委員会において、各学部で実施した学習支援

アンケートを基に課題の洗い出しや効果検証の集約を行い、令和 2(2020)年度より、教職課程学生を学習支援 SA として全学 SA 制度を試行運用する予定である。

また、学部の特性に応じた SA やピアサポートの活用について、全学教務委員会では全学的な見地から制度の組織的運用を検討し、実効性のある制度を構築することとしている。

2-3 キャリア支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている

(2) 2-3 の事実の説明及び自己評価

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

＜薬学部＞

教育課程内では、1 年次の「フレッシュマンセミナー」及び「早期体験学習（薬学基礎実習）」、3 年次の「人体解剖学習（機能形態学Ⅲ）」、5 年次の「実務実習」「コース演習」を通じて病院などの医療施設、介護施設、保険薬局、製薬企業での見学や研修を行うことにより職業観の涵養を図っている。

教育課程外では、薬学部進路支援委員会が企画・運営を行い、4 年次生及び 5 年次生を対象に、「医療人分析テスト」「履歴書 ES 講座」「自己分析 PR 講座」「身だしなみ講座」「面接対策講座」「ビジネスマナー講座」「就活メイク講座（女子学生対象）」「病院薬剤師会講演会（※新型コロナウイルスの影響で中止）」などの各種講座・ガイダンスを実施している。また、学生が企業や病院の概要や取組を知る機会として「学内個別企業説明会」を通年で開催しており、令和元(2019)年度は、延べ 85 社が参加した。また、毎年全国から企業が参加する「合同企業説明会」を開催している。

第 105 回薬剤師国家試験合格発表後の最終的な就職率（就職内定者／卒業生数-大学院進学者数）は 64.7%となり、前年度 76.6%を下回る結果となった。これは、国家試験不合格に伴い次回受験準備のため内定取り消し等の対応があったことが要因である。

表 2-3-①-1 令和元(2019)年度薬学部卒業生の進路状況 (2020 年 5 月)

性別	在籍者	非就職活動				就職希望	就職先							就職率
		進 学		その他	小 計		病院	製薬	保険薬局	ドラッグ	公務員	その他	就職者合計	
		大学院	研修生											
男	74	1	0	1	2	72	8	1	20	14	2	1	46	63.0%
女	102	2	0	0	2	100	19	2	28	13	3	1	66	66.0%
合計	176	3	0	1	4	172	27	3	48	27	5	2	112	64.7%
		就職内定分野別割合					24.1%	2.7%	42.9%	24.1%	4.5%	1.8%	100%	

＜未来創造学部＞

進路相談に対する指導・助言・求人等情報提供を、教員と進路支援課の教職協働で行っている。令和元(2019)年度卒業生の就職率は96.2%となり、前年度の94.3%を上回った。

表 2-3-①-2 令和元(2019)年度未来創造学部卒業生の進路状況 (2020年5月)

学科	在籍者	非就職		就職希望	就職先								就職率
		進学	その他		メーカー	商社・卸売	百貨店・ストア・専門店	金融・証券・保険・JA	情報・通信	サービス	公務員	就職者合計	
国際マネジメント	107	1	2	104	18	14	12	12	7	26	13	102	96.2%
国際教養	52	0	0	52	2	9	9	7	6	16	1	50	96.2%
学部計	159	1	2	156	20	23	21	19	13	42	14	152	96.2%

＜留学生への支援体制（未来創造学部）＞

留学生の進路は、大学院進学、国内就職、帰国後就職に分かれる。大学院進学希望者に対しては、進路支援課と進路支援委員会の大学院担当委員が中心となり、大学院進学希望者対象ガイダンス、学内個別説明会、近隣大学院訪問見学ツアー、卒業生を招いてのパネルディスカッションを実施している。また、Teams など遠隔システムを活用し、経済経営系の学生有志に対して、大学院在学中の卒業生による分野別の大学院進学支援プログラムを実施した。ゼミの担当教員は研究テーマの決定から大学院の選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続等の指導を行っている。日本での就職希望者に対しては、名古屋外国人雇用サービスセンター及びハローワークと連携を図り求人情報の提供を行っている。帰国後就職活動を行う学生については、ネットを利用した中国人留学生の同窓生連絡網「北陸大学校友連絡会」に、多数の卒業生が登録し就職情報等の情報交換の場となっているが効果的な支援には至っていない。帰国後の進路調査について、中国版のLINE「We Chat（ウィーチャット）」を活用し、平成31(2019)年3月の卒業生に対して帰国後の就職先を報告するよう呼びかけた。

令和元(2019)年度は、留学生の41.4%が大学院に進学し、国内での就職は5.0%、母国に帰国後、就職活動を行う学生が49.3%であった。

表 2-3-①-3 令和元(2019)年度未来創造学部卒業生（留学生）進路状況 (2020年5月)

学科	在籍者	非就職		日本国内就職		帰国就職
		進学	その他	就職希望	就職決定	就職希望
国際マネジメント	105	42	3	4	3	56
国際教養	35	16	2	4	4	13
学部計	140	58	5	8	7	69

＜経済経営学部＞

教育課程内では、キャリア教育を重視し体系的に科目を配置している。平成 29(2017)年度から、1・2 年次は、基礎ゼミナール（ゼミナールⅠ）と連動する形で、ゼミ担当教員（担任）の指導のもと、1 年次「キャリアデザインⅠ」、2 年次「コミュニケーション論」を通年科目として開講している。この科目は、学生の自己理解や職業理解を進めるための土台作りを目的として、自己の様々な経験を振り返りスピーチにする「10 分間スピーチ」を中心としつつ、学期ごとに PROG テストを基にした自己分析や、内定取得学生の座談会、社会人・公務員の座談会も実施し、初年次の段階から学年全員がキャリア意識を醸成できるようにしている。キャリア科目をゼミ担当教員が引き続き担当し、学年全員を対象とするこの体制は、学生のキャリア意識を高めるのに有効だけでなく、多くの教員がキャリア指導を可能とする体制づくりへと繋げている。これに伴い、卒業年次学生の進路・就職活動状況についてゼミ担当教員と進路支援課での情報共有の見直しも図った。3 年次前期開講の「能力開発論」では、石川県主催のインターンシップフェスと連携することで、企業と学生のマッチング作業が効率化された。3 年次後期開講の「コミュニケーション演習」では、学生の自己理解や就業意識の向上を目的に企業分析を行い、就職活動へ繋げた。

＜国際コミュニケーション学部＞

教育課程内では、キャリア教育を重視し体系的に科目を配置している。1 年次は、学生のキャリアマインド形成を目的とし、前期「PBL 入門」、後期「ライフプランニング論」を産学官連携科目として配置している。2 年次の「コミュニケーション技法Ⅰ」では、プレゼンテーションやディスカッション等の社会に出てから必要とされる技術の修練を行っており、同科目受講者から海外インターンシップの機会を与えている。「現代社会と職業」では、更なる職業理解を深めることを目的とし、初年次から段階的にキャリアマインドを醸成できるようにしている。また、3 年次前期開講の「観光ビジネス演習」及び「職業理解とインターンシップ」では、事前学修を授業担当教員と進路支援課が協働で行い、石川県主催のインターンシップフェスと連携することで、企業と学生のマッチング作業が効率化され、また、その後の進路支援にも繋がる連携体制を構築している。3 年次後期開講の「コミュニケーション技法Ⅱ」では、エントリーシート対策及び面接対策を中心に就職活動対策を行った。

教育課程外では、新たな取組として、11 月に 1～3 年次生対象に「グローバル企業研究セミナー」を実施した。国際業務に力を入れている企業を招き、世界で働くとは、外国人と働くとはどういうことかを考えるきっかけを作り、就職活動への意識付け、キャリア意識の向上に繋げた。

＜経済経営学部・国際コミュニケーション学部（共通）＞

教育課程外の支援として、進路支援課が 3 年次後期から就職活動の支援に関する企画、運営全般を担当している。進路相談に対する指導・助言、求人等情報提供をはじめ、以下の講座などを実施して支援を行っている。また、学生が企業の概要や取り組みを知る機会として、「学内合同企業研究会」を開催しており、令和元(2019)年度は企業計 100 社、学生延べ 1,900 人が参加した。

【3 年次生ガイダンス】

- ・スタートアップ講座
- ・筆記試験対策講座
- ・自己分析・自己 PR 講座

- ・ 業界研究講座
- ・ 就活トレーニング
- ・ グループディスカッション講座
- ・ 面接対策講座
- ・ 仕事研究講座
- ・ 履歴書・エントリーシート作成講座
- ・ 就職対策模試・先輩体験談

＜医療保健学部＞

教育課程内では、1年次のフレッシュマンセミナーに続き、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、医療現場を意識したテーマを設定したグループワークを展開している。また、特別講演として病院長などを招へいし、学生に医療技術者としての将来像を具体化する動機づけを行っている。1年次の9月後期ガイダンス期間には、大学病院及び企業の見学を行い、職業観の涵養を図っている。本学部における教育課程内科目のほとんどが、臨床検査技師・臨床工学技士国家試験受験に必要な科目であり、各科目の中で将来的に必要な医学に関する知識やチーム医療に関わる内容を学修する。特に2年次には「細胞生物学(選択)」、3年次には「分析技術学(選択)」、4年次には「画像解析学(選択)」を配置して、さらなる向上を目指すことができる。また、4年次では必修科目である「臨地・臨床実習(病院実習)」や「卒業研究」「地域チーム医療論」を配置している。

教育課程外では、令和2(2020)年1月に北陸三県を中心に医療機関と企業に約600件の求人依頼を行ったほか、令和2(2020)年2月に「学内合同病院・企業研究会」を開催した。計2日間で病院・企業28社が来学し、病院・企業の説明を聞く貴重な機会となった。その他、女子メイクアップ講座、履歴書・エントリーシート作成講座、臨地・臨床実習委員会と合同で接遇研修を開催する等、教員と進路支援課が協働で行った。

●エビデンス

- 【資料2-3-1】2019年度薬学部進路支援委員会議事録
- 【資料2-3-2】2019年度薬学部就職ガイダンススケジュール
- 【資料2-3-3】2018年度薬学部5年次生就職ガイダンスアンケート集計
- 【資料2-3-4】2019年度合同企業説明会参加企業情報
- 【資料2-3-5】学生支援システム＞授業関連＞シラバス照会
- 【資料2-3-6】大学ホームページ＞就職支援・進路
- 【資料2-3-7】令和2(2020)年度第278回理事会配布資料
- 【資料2-3-8】令和元(2019)年度就職ガイダンス配布資料
- 【資料2-3-9】令和元(2019)年度進路支援委員会議事録
- 【資料2-3-10】令和元(2019)年度大学院進学支援年間行事
- 【資料2-3-11】令和元(2019)年度大学院進学強化プログラム(E-Learning)起案書
- 【資料2-3-12】令和元(2019)年度医療保健学部進路支援委員会議事録
- 【資料2-3-13】令和元(2019)年度医療保健学部シラバス

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

薬学部においては、薬剤師国家試験の合否が就職率に影響を及ぼしていることから、関係部署との情報交換等を行いながら就職活動との両立を図れるよう引き続きサポートを行う。経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部においては、キャリアカウンセラー2名の補充により、学生の個別面談・エントリーシートの添削・模擬面

接などの充実を図っていく。国際コミュニケーション学部では筆記試験対策講座を開始し、弱点となっていた SPI 対策を実施する。医療保健学部 4 年次生の学外実習期間と就職活動の時期が重なることに対する支援体制について、学部進路支援委員会において検討する。

留学生の帰国後の進路調査については、卒業生に対して「We Chat」や北陸大学中国語ホームページ「校友登録」を通じて就職先の報告の呼びかけの頻度を高め、引き続き調査を実施していく。

2-4 学生サービス

《2-4 の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の事実の説明及び自己評価

2-4-① 学生生活の安定のための支援

事務局に教学支援センターを組織し、薬学キャンパスに薬学学務課、太陽が丘キャンパスに学生課を窓口として、学生のサービス及び厚生補導について対応している。また、学生部長、各学部・留学生別科から選出された教員 10 人で構成される「学生委員会」のもと、学生生活全般に係る各種支援を行っている。学生の心身の健康管理・相談窓口として、各キャンパスに保健室、キャンパス相談室を配置している。また、保護者会からも援助を受けて、規則正しい学生生活を送ることを目的として学生食堂で 100 円朝食を提供している。

＜教学支援センター＞

学生生活の充実を図る支援組織として、薬学学務課、教務課、学生課、進路支援課、IR 室を統括している。薬学学務課、学生課では、学生生活に関する業務（学生生活の相談及び指導、課外活動のサポート、福利厚生及び健康管理、奨学金、その他学生生活全般）を担当している。

＜学生委員会＞

原則月 1 回、委員会を開催し、学生生活に係る諸問題、課外活動支援などについて審議し、迅速に対応している。

＜担任制度＞

基準項目 2-2 で記述したとおり、全学部で担任制度を導入し、担任教員は各学部の担任教員指導指針に基づき、担任学生の学修支援、学生生活支援及び進路支援等に関する指導を行っている。また、様々な問題を抱える学生が孤立することがないように、表 2-4-①-1 のとおり学部ごとに情報共有を図る連絡会などを設けて支援を行っている。

学生指導に役立てるため、学生委員会とキャンパス相談室が中心となり、学生支援に関する相談内容や事例をまとめた「教職員のための学生サポートハンドブック（第 2 版）」を平成 29(2017)年 3 月に発行した。また、「障がいのある学生支援教職員のためのガイド」

を平成 30(2018)年 4 月に発行している。

表 2-4-①-1

薬学部	学年主任の配置、学年別担任連絡会
経済経営学部 未来創造学部国際マネジメント学科	ゼミナール連絡会（「ゼミ担当」が担任）
国際コミュニケーション学部 未来創造学部国際教養学科	1 年次生：基礎ゼミナール担当教員会 2～4 年次生：教授会での報告
医療保健学部	学年主任の配置、担任連絡会

<保健室>

薬学・太陽が丘両キャンパスの保健室に看護師（専任職員）を配置し、校医による健康相談を薬学キャンパスでは第 2・4 木曜日の 15 時～17 時、太陽が丘キャンパスでは第 1・3・5 木曜日の 15 時～17 時で実施している。

<キャンパス相談室>

薬学キャンパスでは水・金曜日、太陽が丘キャンパスでは月・火・木曜日に臨床心理士の資格を持った専門のカウンセラーを配置し、心理的・精神的問題を抱える学生に対して対面の他、電話及びメール等でのカウンセリングを通して回復・適応・成長等の支援を行っている。また、毎月 1 回「キャンパス相談室通信」としてメンタルヘルスに関する情報を学生及び教職員に発信している。原則月 1 回、キャンパス相談室、両キャンパス保健室、学生部長、教務部長、学生課長、薬学学務課長、教務課長、進路支援課長による情報交換を行っている。

<学生に対するハラスメント防止体制>

学生へのハラスメントの注意喚起について、ハラスメントの判断基準、相談窓口を定め、いつでも相談に行くことができる体制としている。また、ストーカー行為などの迷惑行為に対する対応についても、学外窓口として警察安全相談室や性被害110番などの公共相談窓口を案内している。これらは学生便覧、大学ホームページに掲載して周知している。特に、新入生に対しては導入教育「フレッシュマンセミナー」、学生生活ガイダンスとして上記内容の詳細な説明を行っている。

<留学生支援>

「留学生専門委員会」では、全留学生を対象に年2回、国際交流推進課及び学生課と協力して、学修支援はもとより生活面や友人関係、進路状況、経済状況などを把握し支援するために、個別面談を実施している。

<経済的支援>

日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金の他、本学独自の各種奨学金制度（給付型、貸与型）や学費の延納・分納制度を設け、経済的な支援を行っている。なお、上記の奨学金等については、年度始めのガイダンスと学内掲示及び大学ホームページで情報提供を行っている。

<課外活動支援>

課外活動は学生の自主的な活動であるが、教育的意義も含めた学びの場であるとの認識

から、平成 31(2019)年 3 月に「北陸大学課外活動基本方針」及び「北陸大学課外活動における指導者の心得」を制定した。課外活動指導者には説明会、学生にはクラブ長会議を通して周知し、学生が人間形成の場として課外活動に勤しむことができるよう支援している。

大学公認の体育系 19 クラブ (8 強化指定クラブ含む)、文化系 12 クラブ (学友会、学園祭実行委員会含む) 及び 11 の同好会があり、クラブ・同好会には延べ 1,033 人、在籍学生の 42.4%が加入している。活動を支えるため、教職員が顧問や監督となり、それぞれの団体を指導する体制を取っている。また、公認クラブには、大学及び保護者会から活動経費の助成を行っており、強化指定クラブについては全国大会出場に係る経費の一部助成を行うなど、経済的支援を行っている。

＜学生支援システム＞

大学から学生への連絡は、学生支援システムと掲示により通知される。学生支援システムは、時間割・休講情報・シラバスなどの情報の確認の他に、履修登録・学生アンケート、災害に関する情報・注意喚起などに利用され、学生の手続効率化に役立てている。さらに、大規模災害が発生した場合の学生の安否確認システムとしても運用している。

＜新型コロナウイルス感染症に関する学生支援＞

4 月 8 日の授業開始日を 22 日からに延期し、この間に授業実施方法の検討・準備を行い、4 月 22 日よりオンラインでの遠隔授業を開始した。ネット環境が整っていない、又は通信容量を確保できない学生については、事前申請の上、Wi-Fi が使える教室の使用を認める措置をとったほか、日本に入国できない留学生に対して遠隔授業を実施した。学費関係においては、前期学費の納付期限を 4 月末から 6 月 30 日までに、後期学費の納付期限を 10 月末から 12 月末までに延長した。また、本学独自の奨学金である無利子貸与型の緊急奨学金の対象者枠を増やして受け付けるほか、家計が急変したために経済的に学業継続が困難となった学生の学費を減免する給付型奨学金の制度を新たに設けることを決定した。今後、遠隔授業実施に伴う通信環境整備等に関する費用補助、通学時の密を避けるための通学バスの臨時増便などについても検討することとした。

●エビデンス

- 【資料 2-4-1】 学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 2-4-2】 北陸大学学生委員会規程
- 【資料 2-4-3】 2019 年度朝食補助 (人数)
- 【資料 2-4-4】 2020 年度担任教員指導指針 (各学部)
- 【資料 2-4-5】 教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版
- 【資料 2-4-6】 学生便覧 2020
- 【資料 2-4-7】 障がいのある学生支援 教職員のためのガイド
- 【資料 2-4-8】 2019 年度保健室日報・来室月間集計表 (太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス)
- 【資料 2-4-9】 2019 年度キャンパス相談室相談件数
- 【資料 2-4-10】 2019 年度キャンパス相談室通信 (vol. 72～82)
- 【資料 2-4-11】 北陸大学奨学金規程
- 【資料 2-4-12】 本学独自の奨学金制度の概要
- 【資料 2-4-13】 2019 年度奨学金貸与・給付状況

- 【資料 2-4-14】 北陸大学課外活動に関する規程
- 【資料 2-4-15】 北陸大学課外活動細則
- 【資料 2-4-16】 北陸大学クラブガイド 2020
- 【資料 2-4-17】 2019 クラブ・同好会部員数一覧
- 【資料 2-4-18】 北陸大学課外活動基本方針
- 【資料 2-4-19】 北陸大学課外活動における指導者の心得
- 【資料 2-4-20】 クラブへの活動助成金の概要
- 【資料 2-4-21】 新型コロナウイルス関係学生通知文
- 【資料 2-4-22】 危機対策本部会議議事録
- 【資料 2-4-23】 遠隔授業実施に関する学生への通知文
- 【資料 2-4-24】 学納金納付期限延長に関する学生への案内文
- 【資料 2-4-25】 奨学金に関する学生への案内文

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

新たに導入された国の高等教育の修学支援新制度（授業料等減免及び給付奨学金）については、遺漏なく実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響における経済面での支援が必要となる学生に対して、さらなる修学支援を行う予定である。

2-5 学修環境の整備

《2-5 の視点》

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の事実の説明及び自己評価

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎等の学修環境は大学設置基準に沿い適切に整備されている。施設・設備の維持管理は施設課及び薬学総務課が担当し、各種法令（建築基準法、消防法等）及び学内規程に基づき保守管理を行い、設備の更新や改修は年次計画に基づき実施している。

校地は太陽が丘キャンパス（法人本部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部・未来創造学部）と薬学キャンパス（薬学部）で構成されており両キャンパスには学生駐車場が整備されているほか、キャンパス間（約 3km）の移動のためのシャトルバスを運行している。体育施設は、松雲記念講堂（体育館・柔道場・トレーニングジム等）、薬学体育館、屋内運動場、グラウンド、サッカー場、テニスコートなどを整備し教育、課外活動に有効に活用している。情報サービス施設については、情報推進課が担当し適切に整備を行い、学生が

有効に活用できるよう管理している。

令和元(2019)年度には、グラウンド及びサッカー場のナイター照明のLED化、基幹ネットワーク（外部回線）速度の1Gbpsへ向上、薬学キャンパスの無線LANシステムの更新、ID管理システム（統一パスワード）の導入、Google G Suite for Educationの導入、Microsoft Office 365 Educationの導入等を行い教育環境の整備に努めている。また、研究装置・設備についても、平成30(2018)年度に、高速液体クロマトグラフ・ハイブリッド質量分析システム、経済経営関係の電子書籍コレクションを整備した。

建物の耐震化については、平成8(1996)年度から平成18(2006)年度にかけて建物の耐震診断を実施し平成20(2008)年度の薬学体育館を最後に、キャンパス内の耐震化を完了している。

●エビデンス

【資料2-5-1】施設概要一覧

【資料2-5-2】大学案内2021 キャンパスマップ P.89～90

【資料2-5-3】学生便覧2020 学内施設P.47～61、各棟各階平面図・避難経路P.124～140

【資料2-5-4】学校法人北陸大学施設貸出規程

【資料2-5-5】北陸大学フットボールパーク利用規程

【資料2-5-6】学校法人北陸大学施設管理規程

【資料2-5-7】学校法人北陸大学防火及び防災管理規程

【資料2-5-8】学校法人北陸大学電気保安規程

【資料2-5-9】北陸大学薬学部附属研究施設規程

【資料2-5-10】北陸大学組換えDNA実験安全管理規程

【資料2-5-11】学校施設調査

【資料2-5-12】施設設備に関する整備改修計画

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

<実習施設>

薬学キャンパスには、学生実習施設として実験科学棟のほか、薬用植物園、機器分析施設、遺伝子組換え実験施設があり、教育研究に活用している。

実験科学棟は、200人収容の実習室が6室あり、それぞれの実習室を「病態解析・薬理系」「生化学・生体防御系」などの実習で使用している。このほか、「臨床薬学系」の実習室は、模擬病室の「MTR(Medical Training Room)」及び模擬薬局の「PTR(Pharmacy Training Room)」を、隣接する「DI(Drug Information)室」「無菌調剤室」「調剤実習室」と併用することにより、学内で病院・薬局を体験することができ、5年次に行う実務実習の実践的な事前学習の場として活用している。

太陽が丘キャンパスには、3号棟に医療保健学部の実習室が6室あり、形態系、生体防御系、分析化学系、基礎工学系、臨床工学技術系、生体計測系の各実習で使用しているほか、実験研究室が3室あり、4年次の卒業研究で使用している。また、1号棟には、学生の実践的語学力とコミュニケーション能力を養うことを目的とする「Communication Oasis MOGU MOGU」がある。外国語を使ってコミュニケーションを図るコミュニケーションスパー

ス、外国語学習と連動したイベント等を開催するイベントスペース、個人で活用できるセルフラーニングスペースの三空間から構成され、学生が授業時間内外で活用している。

<図書館>

蔵書数は、太陽が丘キャンパスの本館が約15万8千冊、薬学キャンパスの薬学部分館が約8万6千冊、合計約24万4千冊（うち開架図書約21万3千冊）である。視聴覚資料（DVD・CD・CD-ROM等）は約2,900タイトル、所蔵雑誌（和雑誌・洋雑誌・中国雑誌等）は約1,200種を揃えている。電子ジャーナルは約2,000タイトルが利用でき、令和元(2019)年度は約5,500アクセスの閲覧があった。また、電子書籍は約200タイトルを揃えており、パソコンやスマートフォン、タブレット等からでも利用可能で、令和元(2019)年度は約70冊、1,860アクセスの閲覧があった。

開館時間は、月曜～金曜が9:00～20:00、土曜・日曜・祝日が9:00～17:00としている。開館日数は、令和元(2019)年度で本館327日、薬学部分館329日、延べ利用者数は本館で約55,000人、薬学部分館で約51,000人を数えた。平成31(2019)年3月には、本館2階及び3階の閲覧室の一部を授業でも使用できるよう、整備を行った。なお、本館4階のソフィアルーム（アクティブラーニング教室）はグループ学習や卒業研究発表会等に利用されている。

館内には、パソコンを設置（本館10台、薬学部分館20台）しており、図書資料の検索やレポート作成等に利用されている。必要なデータベースも整備しており、学修・研究に必要な国内外の新聞・雑誌、化学・医薬関連情報、法律情報、学術論文等の検索を行うことができる。平成30(2018)年度からは、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスに参加し、図書館限定資料約150万点が本館で利用可能となった。また、卒論等の学修活動に必要な図書を購入できるリクエストサービスほか、学外からでも貸出中の資料の予約、貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等が行える環境を整備している。

また、図書館の利用促進を図るため、図書館報を発行しているほか、「推薦図書購入方針」を定め、不足分野の図書の充実に努めている。学生の読書習慣の定着を目的に「読書感想文・書評コンクール」「読書・映画コメント大賞」を実施しており、令和元(2019)年度は読書感想文・書評コンクールに147件、読書・映画コメント大賞に26件の応募があった。

<IT 施設>

コンピュータ教室が薬学部1室、太陽が丘に2室あり、計220台のパソコンを設置している。情報系科目の授業のほか、空き時間は自習等で利用されている。その他 PC コーナーが両キャンパス合わせて3か所あり計60台のパソコンが設置され、有効に活用されている。管理は情報推進課が担当し、適切に整備を行い、学生が有効に活用できるようにしている。情報環境及びシステムについては、基準項目2-5-①で述べたとおり、令和元(2019)年度に①基幹ネットワーク（外部回線）速度向上（400Mbps から 1 Gbps へ）、②薬学キャンパス無線 LAN システムの更新、③学内システムでの統一パスワード（ID 管理システム）導入、④ Google G Suite for Education 導入（メール利用、コラボレーション機能利用）、⑤ Microsoft Office 365 Education 導入（教職員、学生は在職・在学期間中、無償で5台の PC に Office をインストール可能、メール利用、コラボレーション機能利用）などの整備を行った。

●エビデンス

- 【資料 2-5-13】 大学案内 2020
- 【資料 2-5-14】 大学ホームページ 大学紹介＞キャンパス紹介
- 【資料 2-5-15】 学生便覧 学内施設
- 【資料 2-5-16】 大学ホームページ 図書館
- 【資料 2-5-17】 北陸大学図書館規程
- 【資料 2-5-18】 北陸大学図書館利用規程
- 【資料 2-5-19】 推薦図書購入方針
- 【資料 2-5-20】 北陸大学図書館報 No. 48（令和 2 年 3 月 31 日発行）
- 【資料 2-5-21】 北陸大学図書館報号外 ふくろう便り Vol.6（2020 年 5 月 1 日発行）

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化は、薬学・太陽が丘両キャンパスで計画的に整備を進めており、多目的トイレ、出入口スロープ、自動ドア、車椅子対応エレベーター等の設置を順次行っている。ただし、全ての施設・設備のバリアフリー化は、建物の配置及び構造的な問題から大規模な改修が必要となるため資金の調達も含め、中長期財務計画を勘案して実施する予定である。整備途中のものは、教職員や学生の人的な介助により対応している。

令和元(2019)年度に行った主な整備は、太陽が丘キャンパス 1 号棟及び図書館のエレベーターのバリアフリー化リニューアル、地震等の災害対策として防災一斉放送システム整備、学生数増に対応した 2 号棟カフェテリア、学生ホール及びコミュニティーハウス本館学生ラウンジの改修などである。

●エビデンス

- 【資料 2-5-22】 バリアフリー整備改修計画

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

＜薬学キャンパス＞

講義系科目のクラス編成は、教室収容人数や教育上の観点から 1 クラスの受講生数の上限を設け、これを超える場合は 2 クラスに分けて開講している（現状、1 学年で上限を超えることがないため 1 クラスでの開講）。実習科目のクラス編成も教育効果に鑑み、1 クラス編成としている。1・2 年次の英語・中国語の語学科目は 1 クラス 30 人～40 人となるようクラス編成している。演習科目では、主に講義、PBL(Problem Based Learning)等のグループワークを行うことから、必要に応じ 1 クラスをグループ分けして実施している。

6 年次開講科目の「総合薬学演習」では、全員受講の講義、プレゼンテーション、領域別まとめ試験・実力試験等の形態に応じた講義室を設定し、効率的に学力向上が図れるよう工夫している。5・6 年次開講科目の「卒業研究」では、約 40 研究室に分かれ

て行われており、1 研究室あたりの平均学生数は 5.8 人となっている。以上、学生数の適切な管理のもと、授業を展開している。薬学キャンパスには外国語授業に適正な教室が少ないが、2020 年度に向け整備・工夫を行い、薬学キャンパスで実施している。

＜太陽が丘キャンパス＞

太陽が丘キャンパスでは、薬学部（1 年次生のみ）、未来創造学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の授業が行われており、語学科目については、各学部でクラス編成及び受講生数の上限設定等を行い、学生数の適正な管理を行っている。スポーツ科目は、未来創造学部及び国際コミュニケーション学部で必修となっていることから、キャンパス内の施設・設備等を考慮してクラス編成を行い、適切な学生数にて授業を開講している。未来創造学部国際マネジメント学科及び経済経営学部では、専門科目において受講者が 150 人を超える授業があり、大講義室にて授業を行っている科目もあるが、クラス編成及び受講生数の上限設定を行い、適切な学生数で授業を行っている。経済経営学部については、今後も学生数の増加が見込まれることから、適切な学生数での授業運営に向けて、継続的に既存施設の環境改善を図る計画である。医療保健学部及び国際コミュニケーション学部では、入学定員がそれぞれ 60 名、80 名と小規模であることから受講生数等の制限を設定していないが、語学科目、演習科目についてはクラス分けを行い、適切な学生数で授業を行っている。

●エビデンス

【資料 2-5-23】2020 年度 授業時間割

【資料 2-5-24】学生便覧 2020 P.124～140 教室配置図

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

校地、校舎等の学修環境の整備については、建築後 20 年以上経過した施設・設備から計画的に整備改修を行う予定である。令和 2(2020)年度は、太陽が丘キャンパスでは 2 号棟エレベーターのバリアフリー化リニューアル、1 号棟外壁防水改修、1 号棟照明 LED 改修、防犯カメラシステム一部更新、野球練習場防球ネット整備等、薬学キャンパスでは通学路橋梁点検修繕、消雪装置修繕等、両キャンパスの受電設備一部更新、浄化槽設備修繕等を行う計画である。また、令和 3(2021)年度に予定している新学科設置に向けて太陽が丘 1 号棟の既存教室を「心理社会学科実験室」に改修する整備を行う計画である。

2-6 学生の意見・要望への対応

＜2-6 の視点＞

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の事実の説明及び自己評価

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望についての把握は、学修アンケート、学生実態・満足度調査、卒業時アンケート等により行われている。

<学修アンケート>

「学修アンケート」は、設問の分類を「学生の授業への取組」「授業環境や教授方法・内容」「学修の成果」として、科目担当教員が授業内容をより充実させること、及び学生が自身の学びを振り返ることを目的として各学期に実施し、結果を受講生及び科目担当教員にフィードバックしている。授業改善をより進めるため、令和元(2019)年度は設問の一部を見直した。

科目担当教員は、アンケート結果を踏まえ、受講生の学修成果を考察した後、「授業の自己点検報告書」を作成し、授業改善を図っている。また、平成 30(2018)年度から、「授業の自己点検報告書」を学生へ公表するとともに、回答率向上を目指し、スマートフォンでの回答を可能とした。薬学部においては、例年アンケート回収率が他学部に比して低い状況であるため、学生支援システムメールでの回答依頼及び掲示に加え、新たに最終授業時の終了 5 分程度の時間を利用する取組を令和 2(2020)年度前期に実施した。なお、アンケート結果については、当該学部長による確認のうえ、必要に応じて指導等を行うこととし、その結果を「FD・SD 委員会」に報告している。

また、「2019 年度版北陸大学授業のガイドライン」においては、「形成的評価の導入」として、学生の理解度を把握するための小テストや課題、アンケートなどを逐次実施しつつ、授業改善を行うことを明記し、中間アンケート等の実施状況は、前述の「授業の自己点検報告書」に記載することとしている。

<学生実態・満足度調査>

学生実態・満足度調査は、在学生の学修や生活を営む場である大学環境に対する満足度、学修時間や学修行動を具体的に把握し、問題点を抽出することによって、各部門、部署でその対応策を立案・実施し、本学の学生満足度を向上させることを目的として行っている。対象は、新入生（編入学生を含む）を除く全学部生とし、平成 29(2017)年度から毎年 4 月に実施している。調査票は、全学部共通の質問項目とし、その構成は、最初に「総合満足度」を問い、後の設問で掘り下げる形としている。設問項目は、「教育（学修面）」「施設・設備（環境面）」「学生生活・キャリア支援（サポート体制）」の 3 つに分けられ、そのうち「教育（学修面）」の調査結果について「IR 推進委員会」で分析・評価を行い、FD・SD 委員会への審議後、「教学運営協議会」に上程され、検討結果をもとに各学部及び関係部署にて改善を図ることとしている。

加えて、学内専用ファイル（アドオフィス）において公表し、全教職員の閲覧が可能となっている。一部結果については、学生向け掲示、大学ホームページへの掲載を行っている。なお、令和元(2019)年度から調査名称を「学生実態・満足度調査」に変更し、他の調査との重複設問について精査を行い、実施した。第 7 回 FD・SD 委員会において IR 推進委

員会より設問・構成、調査方法の問題提起があり、次回から、内容及び WEB 調査への変更等を改善予定である。

＜卒業時アンケート＞

平成29(2017)年度卒業生から、在学中の学修状況や満足度等を把握することを目的として、卒業式終了後、卒業生全員に「卒業時アンケート」を実施し(令和元(2019)年度よりWEB実施に変更)、分析結果は4月のFD・SD委員会への報告後、その結果は、5月の教学運営協議会に上程されるとともに、学内専用ファイル(アドオフィス)にて公表し、全教職員の閲覧が可能となっている。また、アンケート結果は毎年1回卒業生に送付している「卒業生へのニュースレター」にも掲載している。

●エビデンス

【資料 2-6-1】令和元(2019)年度学修アンケート(全学部共通(授業科目)・実習科目(薬学部・医療保健学部))

【資料 2-6-2】授業の自己点検報告書

【資料 2-6-3】2019(令和元)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 2-6-4】2019 年度北陸大学授業のガイドライン

【資料 2-6-5】2019(令和元)年度学生実態・満足度調査報告書

【資料 2-6-6】卒業生へのニュースレターVol. 29

【資料 2-6-7】大学ホームページ 北陸大学学生満足度調査結果

【資料 2-6-8】2019 年度卒業時アンケート概要

【資料 2-6-9】2019(令和元)年度教学運営協議会議事録

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基準項目 2-4-①に記述したとおり、両キャンパスに保健室及びキャンパス相談室を設置し、心身に関する健康相談を行っている。また、経済的支援等の学生生活全般の相談については、学生課、薬学学務課が窓口として対応に当たっている。

＜保健室＞

保健室に看護師が常駐し、来室した学生の状況について、毎日、日報を作成のうえ、太陽が丘キャンパスは学生課長、薬学キャンパスは薬学学務課長に提出し、緊急の案件と見られる場合は担任教員及び保護者と連携し対応に当たっている。また、月例報告として、月間の報告書を学生部長、関係学部長、関係部次課長に回覧し、情報共有を図っている。

原則月 1 回、キャンパス相談室、両キャンパス保健室、学生部長、教務部長、学生課長、薬学学務課長、教務課長、進路支援課長による情報交換会を行い、早期に対応が必要な学生についての情報交換及びその対応について意見交換を行い対応している。

年度当初に行う健康診断の検診結果を個別に配布し、フィードバックを行うほか、校医による健康相談により医療機関の受診が必要と判断される場合は、医療機関への受診勧奨を行っている。

＜キャンパス相談室＞

キャンパス相談室では、保健室を通じて、又はメールで予約を受け付け、キャンパス相談室での対面、電話もしくはメールでのカウンセリングを行っている。学生の精神的な健康支援には、教職員、保護者との連携が重要であり、前述の情報交換会にて現状を整理し、教職員や保護者に対して解決に向けた情報提供や助言などの支援を行っている。

＜担任制度＞

各学部で「担任教員指導指針」を定め、担任教員が生活面、学修面の両面から意見を聞きサポートする体制としている。生活面では健康で安全な学生生活への指導、学費・奨学金に関する相談・状況把握を行い、問題のある学生については学生課又は薬学学務課と連携して個別に対応している。また、担当教員が抱え込むことがないよう情報共有を目的として、各学部で担任連絡会を設けている。

＜学生実態・満足度調査＞

基準項目 2-6-①に記述した学生実態・満足度調査に「学生生活面」として、友人関係、先生との交流状況、悩みごとを相談できる環境、保健室・キャンパス相談室の利用、オフィスアワーの利用、奨学金制度の利用などについての設問を設け、学生の意見・要望の把握を行っている。

●エビデンス

【資料 2-6-10】保健室日報（太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス）

【資料 2-6-11】2019(令和元)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 2-6-12】2019(令和元)年度学生実態・満足度調査報告書

【資料 2-6-13】2020 年度担任教員指導指針（各学部）

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の学修環境に関する学生の意見・要望についての把握は、担任教員との面談のほか、学修アンケート、学生意見箱、学生実態・満足度調査等により行われている。

＜学修アンケート＞

基準項目 2-6-①に記述した学修アンケートに「授業環境」や「実習環境」といった学修環境に関する設問を設け、学生の意見・要望の把握を行うこととしている。各学期末にアンケートを実施し、結果は FD・SD 委員会での検証後、関係部署と連携のうえ改善を図ることとしている。

＜学生意見箱＞

学生の学修環境（授業に関する内容は除く）について、広く意見・要望を受け付けるツールとして学生意見箱を設置している。提案については、関係部署で回答案を確認し、学生委員会、事務局の関係部課長で確認のうえ、原則、掲示にて回答している。これまでに施設設備、通学、食堂、Wi-Fi 環境等についての意見・要望があり、随時対応している。

＜学生実態・満足度調査＞

基準項目 2-6-①に記述した学生実態・満足度調査の「大学の施設・設備について」の項目には、教室だけでなく図書館、コンピュータ教室、体育施設、食堂・売店、駐車場などについても調査を行っている。結果は、分析・評価のうえ、IR 推進委員会での審議及び FD・

SD 委員会への報告後、教学運営協議会上に上程し、調査結果については、学内専用ファイル（アドオフィス）で全教職員に公表され、関係部署にて改善を図ることとしている。

●エビデンス

【資料 2-6-14】2019(令和元)年度学修アンケート（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 2-6-15】2019(令和元)年度学生意見箱用紙・回答

【資料 2-6-16】2019(令和元)年度学生実態・満足度調査報告書

【資料 2-6-17】2019(令和元)年度教学運営協議会議事録

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生実態・満足度調査について、FD・SD 委員会において設問・構成、WEB 調査への変更などの改善を行う予定である。また、学生からくみ上げた意見・要望を把握、分析した後の検討結果について、より確実に改善につなげる仕組みを検討する。

学修支援や健康相談、急病や事故への対応を円滑に行うために、令和 3(2021)年度入学生から「学生健康調査」を実施すべく、フォーマット等の検討を行う。また、薬学部においては「学修アンケート」の回収率の向上を図る。

[基準 2 の自己評価]

<学生の受入れ>

- ・アドミッション・ポリシーは大学案内、学生募集要項、ホームページなど大学における主要メディアによって広報、周知が図られており、ポリシーに照らし A0、推薦、一般、センター利用などの各種選抜が学長、アドミッション委員会のもと公正かつ妥当に企画、実施されている。
- ・入試問題作成についても出題方針に基づき本学において適切に作成されている。
- ・入試結果については IR 委員会において追跡調査がなされ、検証が行われている。
- ・薬学部の入学生定員充足率が未充足である問題については、定員の是正を含めた組織改編について第 1 期中期計画においても行動計画の一つとして設定し、計画的に進めている。

<学修支援>

- ・全学及び各学部教務委員会には職員が委員として加わり、学生が学修しやすい環境づくりに向けた計画案の策定並びに整備を教職協働で行っている。FD・SD 委員会の下には「教育研究施設改善 WG」、学生委員会の下には「障がい学生支援 WG」があり、教職員が一体となり、一人ひとりの学生の学びを支えようとする活動が進められている。
- ・障がいのある学生に対する配慮については、「障害のある学生支援 教職員ガイド」が策定され、対応の指針が示されているとともに関係部署相互の情報交換が定期的になされている。
- ・オフィスアワーは全学的に導入され、学修支援の対応がなされている。
- ・TA などの活用については、全学部において SA が採用され授業支援に重要な役割を果たしている。

- ・中途退学、休学及び留年への対応策については、他学部と比較しより対策が必要とされる薬学部において退学・留年防止委員会を設置し現状分析、対応案が策定され、学部としての対応がなされている。

＜キャリア支援＞

- ・各学部の特色に応じて教育課程内でキャリア教育に対応する科目が配置されている他、インターシップや資格業務に欠かせない実習等も行われている。各学部ともに進路支援委員会並びに担当部課において進学・就職に関する支援体制が整備されるとともに相談・助言も適切に行われている。

＜学生サービス＞

- ・学生サービス、厚生補導については学生委員会を中心に企画運営されている。奨学金、助成金などは各種用意され、学生の経済的負担を軽減している。課外活動の支援は積極的に行われており、また「北陸大学課外活動基本方針」、「北陸大学課外活動における指導者の心得」により規律向上に関する取組みについても進められている。学生のメンタルヘルスに関しては、キャンパスに専門カウンセラーが配置され、適切な対応がとられている。

＜学習環境の整備＞

- ・薬学キャンパス並びに太陽が丘キャンパスの2校地を有し、校地、施設、設備等は設置基準を満たしており有効に活用・機能している。図書館の蔵書などの資料の配置と運営体制、IT環境などは学修及びその支援に必要な水準を満たしている。バリアフリーは計画的に整備を進めており、耐震性についてはすべての建物が基準を満たしている。

＜学生の意見・要望への対応＞

- ・学修支援に対しては、主に学修支援アンケートにより、また学生生活については「学生実態・満足度調査」や意見箱を設置するなど、学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備し改善に反映している。キャンパス相談室や担任制度などにより学生の心身に関する相談やその他幅広い分野に関する意見などをくみ上げ関係部署において連携を図りながら対応している。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

《3-1 の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の事実の説明及び自己評価

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

北陸大学（以下、本学）の建学の精神及び使命・目的を踏まえて各学部の教育理念が定められ、この理念に基づき教育目的（人材養成の目的）を定めている。それらをもとに大学全体及び各学部のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し周知している。学生には学期当初の教務ガイダンスで履修の手引等を利用し、周知している。

また、国際コミュニケーション学部及び医療保健学部では、令和 3(2021)年度入学生から適用する三つのポリシーを制定し、新カリキュラムの策定に着手した。

●エビデンス

【資料 3-1-1】北陸大学学則

【資料 3-1-2】学生便覧 2020

【資料 3-1-3】履修の手引き

【資料 3-1-4】大学案内

【資料 3-1-5】大学ホームページ

【資料 3-1-6】北陸大学薬学部履修細則

【資料 3-1-7】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料 3-1-8】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-1-9】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-1-10】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料 3-1-11】2019(令和元)年度教学運営協議会議事録

【資料 3-1-12】2019(令和元)年度国際コミュニケーション学部教授会議事録

【資料 3-1-13】2019(令和元)年度医療保健学部教授会議事録

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部履修細則に定めるとともに、各学部の「履修の手引」に明示し、学生には学期当初のガイダンスで広く周知している。

＜薬学部＞

薬学部では学年制を加味した単位制を採用している。

単位認定の評価対象となる試験は、「北陸大学履修規程」及び「北陸大学薬学部履修細則」に定められている定期試験並びに追試験、再試験、最終試験、単位認定試験のいずれかで基準以上の成績を修めることを原則としている。なお、科目によってはシラバスに明記の上、平素の学修状況（平常試験の成績並びにレポート・課題提出、発表等）を評価対象とし、それを当該試験の成績に加えて判定する場合がある。

進級・卒業については、各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。平成 26(2014)年度以前入学生については、同一年次で 1 年次生、2 年次生及び 3 年次生は 2 回、4 年次生は 3 回留年して在籍することができない。平成 27(2015)年度以降入学者については、最終学年以外で同一学年次に 2 回留年して在籍することができない規定となっている。卒業要件は 6 年間以上在学し、表 3-1-②-1、表 3-1-②-2 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 188 単位以上、又は 189.5 単位以上を修得した者と定めている。なお、令和元(2019)年度入学生から新カリキュラムを適用しており、進級・卒業については各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。留年については、最終学年以外で同一学年次に 2 回留年して在籍することができない規定としている。卒業要件は 6 年間以上在学し、表 3-1-②-3 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 190 単位以上を取得した者と定めている。

表3-1-②-1 旧カリキュラム(2014 年度以前入学者)

Ⅰ 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
Ⅱ 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合 計			188 単位以上

表3-1-②-2 現カリキュラム（2015年度以降入学者）

I 群	必修科目 総合教養教育科目（語学・運動）	5 単位
	薬学準備教育、実習系科目	10 単位
		計15 単位以上
II 群	必修科目 薬学専門教育科目	113 単位
	実習系科目	44.5 単位
	アドバンスト教育専門コース演習科目	5 単位
		計162.5 単位以上
I・II 群	選択科目 総合教養教育科目・1～3 年次薬学専門教育科目	8 単位以上
	4 年次薬学専門教育科目	4 単位以上
		計12 単位以上
合 計		合計189.5 単位以上

表3-1-②-3 新カリキュラム（2019年度以降入学者）

I 群	必修科目 総合教養教育科目	5 単位
	薬学準備教育、実習系科目	12.5 単位
		計17.5 単位
II 群	必修科目 薬学専門教育科目	113.5 単位
	実習系科目	40 単位
		計153.5 単位
I・II 群	選択科目 総合教養教育科目	10 単位以上
	薬学専門教育科目	9 単位以上
		計19 単位以上
合 計		合計190 単位以上

＜未来創造学部＞

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については、最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ、4科目を上限に受験を認めることとしている。

進級基準は、「北陸大学未来創造学部履修細則」に定められており、上級年次への進級は、各年次で定められた単位数以上を修得すること、かつ当該年度 GPA(Grade Point Average)1.0 以上であることとしている（2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引 P44-45「9. GPA 制度」参照）。卒業要件は4年間以上在学し、表 3-1-②-4 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 128 単位以上を修得した者と定め

ている。

表 3-1-②-4

国際教養学科		国際マネジメント学科	
外国語科目群	英 語 22単位以上 中国語 22単位以上 日本語 22単位以上 ※1言語	外国語科目群	英 語 22単位以上 中国語 22単位以上 日本語 22単位以上 ※1言語
学部共通 基礎教育科目群	健康科目 2単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 情報科目 2単位以上 一般教養科目4単位以上 合計 28単位以上 ※キャリア科目の一部、シ ィカレッジ科目、留学科目 は卒業要件修得単位数に 算入する。	学部共通 基礎教育科目群	健康科目 2単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 情報科目 2単位以上 一般教養科目 4単位以上 合計 28単位以上 ※キャリア科目の一部、シ ィカレッジ科目、留学科目 は卒業要件修得単位数に 算入する。
国際教養科目群	必修 10単位 選択 40単位以上 合計 50単位以上	国際マネジメント 科目群	必修 10単位 選択 40単位以上 合計 50単位以上
国際マネジメン ト科目群	卒業要件修得単位数に 算入する。	国際教養科目群	卒業要件修得単位数に 算入する。
—	—	スポーツ 専門実技科目群	教職科目 9単位 サッカー指定科目14単位 ※卒業要件修得単位数に算 入する。
合 計	128単位以上	合 計	128単位以上

<経済経営学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ受験を認めることとしている。

進級基準は定めていないが、修得単位数が 60 単位に達していない場合は、3 年次以上に配当される国際マネジメント科目群科目を履修できない旨を「北陸大学経済経営学部履修細則」に定めている。令和元(2019)年度入学生から適用の新カリキュラムにおいても、進級基準は定めず、修得単位数が 60 単位に達していない場合は、3 年次以上に配当される専門教育科目群科目（演習科目を除く）を履修できない旨を「北陸大学経済経営学部履修細則」に定めている。

卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-5のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定めている。

令和元(2019)年度入学生から適用の新カリキュラムにおける卒業要件は、4年間以上在学し、表3-1-②-6のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位124単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-5 現カリキュラム（2017年度以降入学者）

学部共通基礎教育科目群	健康科目	2単位以上
	未来創造科目	4単位
	演習科目	16単位
	情報科目	2単位以上
	一般教養科目	4単位以上
	※キャリア科目の一部、シティカレッジ科目、留学科目は卒業要件修得単位数に算入する。	
	計	28単位以上
外国語科目群	1 言語	12単位以上
国際マネジメント科目群	60単位以上（必修10単位含む）	
自由科目以外の全ての科目から	28単位以上	
合 計	128単位以上	

表3-1-②-6 新カリキュラム（2019年度以降入学者）

一般教育科目群	教養科目	必修	1 単位
		選択	9 単位以上
	外国語科目（※1）	必修	4 単位
		選択	6 単位以上
汎用的技能科目群	リテラシー科目	必修	2 単位
		選択	10 単位以上
	キャリア科目		6 単位
専門教育科目群	演習科目（※2）	必修	22 単位
	マネジメント科目及び マネジメント実践科目	必修	8 単位
		選択（※3）	40 単位以上
自由科目群を除く全ての科目群			16 単位以上
合 計			124 単位以上

※1 外国人留学生の修得した留学生特例科目の単位は、必修科目を含む外国語科目の単位とする

ことができる。

- ※2 卒業論文を作成しない場合、卒業研究の単位は 6 単位とし、演習科目における卒業に必要な単位数は 18 単位とする。
- ※3 卒業論文を作成しない場合、マネジメント科目及びマネジメント実践科目（選択）における卒業に必要な単位数は 44 単位とする。
- ※4 自由科目群科目は、卒業要件単位に含まない。

＜国際コミュニケーション学部＞

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験及び最終試験については、原則実施しないこととしている。

進級基準について、2 年次から 3 年次への進級は、「北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則」に定めており、2 年次終了時の累積 GPA が 1.0 以上としている。但し、2 年次留年生については、累積修得単位数 50 単位以上を修得していることとしている。

卒業要件は、4 年間以上在学し、表 3-1-②-7 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 124 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-7

専門教育科目	基礎科目	8 単位
	語学科目	40 単位
	言語理解科目	40 単位以上
	日本・国際理解科目	※言語理解科目から 4 単位以上かつ、日本・国際理解科目から必修 2 単位を除く 4 単位以上修得する。
	専門演習科目	12 単位 ※海外留学 A～D を修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。
	海外留学科目	※海外留学 A～D を修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位修得を免除し、修得した単位を卒業修得単位とする。
計		100 単位以上
一般教育科目		8 単位以上（必修 4 単位含む）
キャリア科目		4 単位以上（必修 2 単位含む）
合 計		124 単位以上 ※教職に関する科目に開講される「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」8 単位を上限に含めることができる。

＜医療保健学部＞

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、最終試験については、再試験の結果、不合格と判定された授業科目について行う試験とし、当該年次に開講される必修科目の不合格科目が 2 科目以内の者に対して行うこととなっている。

進級基準は、「北陸大学医療保健学部履修細則」に「上級年次への進級は、当該年次に開

講される必修科目の単位を全て修得しなければならない」と定めている。

卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-8のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位130単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-8

一般教養科目	必修科目 選択科目	12単位 8単位以上	計20単位以上
専門基礎科目	必修科目	45単位	計45単位
専門科目	必修科目 選択科目	63単位 2単位以上	計65単位以上
合 計		130単位以上	

●エビデンス

【資料3-1-14】学生便覧 2020

【資料3-1-15】北陸大学学則

【資料3-1-16】北陸大学履修規程

【資料3-1-17】北陸大学薬学部履修細則

【資料3-1-18】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料3-1-19】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料3-1-20】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料3-1-21】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料3-1-22】2020年度履修の手引

(薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部)

【資料3-1-23】2018(平成30)年度薬学部履修の手引

【資料3-1-24】2018(平成30)年度経済経営学部履修の手引

【資料3-1-25】2018(平成30)年度未来創造学部履修の手引

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

進級・卒業は学部教授会において審議され、学長は教授会の意見を聞き、進級・卒業を決定している。

「北陸大学履修規程」では、履修、成績評価・評価基準、試験等について統一的に定め、履修登録単位の制限(CAP制)や進級基準、学部で定める試験制度等、学部で異なる内容については、学部毎に履修細則を定めている。

単位認定に必要な基準は、90点～100点を「S(秀)」、80点～89点を「A(優)」、70点～79点を「B(良)」、60点～69点を「C(可)」、59点以下を「F(不可)」とし、60点以上を合格とする5段階の評価としている。試験欠席による不合格を「F1(試験欠席)」、授業の欠席過多等による不合格を「F2(受験停止)」としている。また、これ

まで通り、他大学等で修得した単位については、「TC（認定）」として単位を認定している。これらに加え、令和2(2020)年度以降は、点数による評価を行わない合否判定科目については「R（合格認定）」とし、単位のみを認定している。学生は、「北陸大学成績疑義照会内規」に基づき、科目の成績評価に疑義が生じた場合は照会を求めることができる。なお、他大学における既修得単位の認定については、学則第12条に「60単位をこえない範囲において、本学で修得したものとみなすことができる」と規定している。

学生一人ひとりの学修成果を総合的かつ客観的に確認する指針として、GPAを採用している。GPAの計算方法は、「S(秀)」を4ポイント、「A(優)」を3ポイント、「B(良)」を2ポイント、「C(可)」を1ポイント、「F(不可)」を0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目数で除して算出している。GPAは、奨学生の選考や退学勧告等にも用いるとともに、未来創造学部・国際コミュニケーション学部の進級基準としても活用している。

また、「2020年度全学的な教育編成・実施の方針」「2020年度版北陸大学授業のガイドライン」「2020年度FD・SD活動方針」「北陸大学アセスメント・ポリシー」を定め、成績評価の信頼性及び妥当性の確保や厳格な成績評価を行い、組織的な学修成果の可視化を進めている。

●エビデンス

【資料 3-1-26】北陸大学学則

【資料 3-1-27】北陸大学履修規程

【資料 3-1-28】北陸大学薬学部履修細則

【資料 3-1-29】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料 3-1-30】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-1-31】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-1-32】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料 3-1-33】北陸大学成績疑義照会内規

【資料 3-1-34】2020年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 3-1-35】2020年度版北陸大学授業のガイドライン

【資料 3-1-36】2020年度FD・SD活動方針

【資料 3-1-37】北陸大学アセスメント・ポリシー

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

令和元(2019)年度から「組織的な学修成果の可視化」を本学のFD・SD活動方針の中軸とし、学修成果の可視化に向けた組織的な教育改革を継続的に推進している。令和2(2020)年度は、全学教務委員会及び学部教授会を中心に、アセスメント・ポリシー及び学部アセスメント・マップに基づく学修成果の把握を行い、点検・検証体制を構築する。

また、各学部において三つのポリシーやカリキュラムの点検・評価やカリキュラム改革についての検討を行うとともに、三つのポリシーを踏まえた取組やその適切性、教育編成に関して、恒常的に点検・評価する体制を整備する。

3-2 教育課程及び教授方法

《3-2 の視点》

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の事実の説明及び自己評価

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学の建学の精神及び使命・目的を踏まえて各学部教育理念が定められ、この理念に基づき教育目的（人材養成の目的）を定めている。それらをもとに大学全体及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧及び履修の手引に加え、大学案内や大学ホームページに明示し広く周知している。学生には学期始めの教務ガイダンスにおいて、履修の手引等をもとに周知徹底を図っている。

●エビデンス

【資料 3-2-1】北陸大学学則

【資料 3-2-2】学生便覧 2020

【資料 3-2-3】2020 年度履修の手引

（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部）

【資料 3-2-4】2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引

【資料 3-2-5】大学案内

【資料 3-2-6】大学ホームページ

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため、一貫性のある教育課程の編成を行い、学部毎にカリキュラム・マップ及びアセスメント・マップを作成している。カリキュラム・マップでは、授業科目とのディプロマ・ポリシーの関連を明記し、アセスメント・マップを用いて、目標とする人材を育成するための流れや評価方法を可視化している。

●エビデンス

【資料 3-2-7】2020 年度履修の手引

（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部）

【資料 3-2-8】2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引

【資料 3-2-9】カリキュラム・マップ

【資料 3-2-10】北陸大学アセスメント・マップ

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

「全学的な教育編成・実施の方針」を定め、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を図るよう、全学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリング及びシラバスを作成している。シラバスは、各学部のシラバス作成指針に基づき作成しており、授業の到達目標、成績評価の基準・方法等を明示している。また、シラバスは各学部の教務委員会等で任命した第三者または担当者相互により、シラバスチェックリストに基づき記載内容の点検・チェックを行っている。薬学部では「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）」に準拠するよう科目間での調整を図っている。

なお、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、各学部履修細則で 1 年間に履修できる単位数の上限が以下のとおり定められている。

学部	1 年間に履修できる単位数の上限
薬 学 部	1・2 年次生 48 単位、3 年次生 44 単位、4・5・6 年次生 40 単位
経済経営学部	44 単位（各学期 22 単位）
国際コミュニケーション学部	1 年次生 40 単位、2・3・4 年次生 42 単位
医療保健学部	48 単位
未来創造学部	1・4 年次生 44 単位、2・3 年次生 36 単位（3 年次編入生 44 単位）

●エビデンス

【資料 3-2-11】2020 年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 3-2-12】2020 年度履修の手引

(薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部)

【資料 3-2-13】2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引

【資料 3-2-14】2020 年度シラバス

【資料 3-2-15】2020 年度シラバス作成指針

(薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部)

【資料 3-2-16】シラバスチェックリスト

【資料 3-2-17】北陸大学薬学部修細則

【資料 3-2-18】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-2-19】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-2-20】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料 3-2-21】北陸大学未来創造学部履修細則

3-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は、各学部教育課程や目的とする方向が異なることから、各学部教務委員会において実施している。医療系の薬学部及び医療保健学部は、医療人としての幅広い教養と科学的・論理的思考の素養を身につけること、及び医療が抱える問題点等を調査、討論、発表を行うことで、自己表現力と生涯学び続ける基礎的な態度を養うことを目的として科目を編成している。文系の経済経営学部、国際コミュニケーション学部は、幅広い視野を持ち社会人の素養として必要な教養、知識活用力・課題発見解決力の基礎となる言語リテラシーや数的リテラシー等を身につけることを目的として科目を配置している。

ただし、経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部において、内容が重複する科目については、全学教務委員会において、平成29(2017)年度から一部教養科目を合同で開講することを確認している。また、基礎ゼミナールは、1年を通して全学部で配置している。スタディ・スキルや社会人として必要な教養を身につけることに加え、課題発見・解決力や表現力、生涯学び続ける力を育成することを目的として、学部の特性に応じた内容や方法により実施している。このほか、自らが所属する大学の歴史、建学の精神等の理解を通じ、大学への帰属意識や大学で学ぶ意義を涵養するとともに、学生の自己発見を促すことを目的として、令和元(2019)年度入学生から薬学部及び経済経営学部において、自校教育科目「北陸大学の学び」を共通教養科目として開講している。国際コミュニケーション学部及び医療保健学部の新カリキュラムにおいても、令和3(2021)年度から開講することを決定しており、授業設計の運営等は全学教務委員会が担っている。

●エビデンス

【資料 3-2-22】2020 年度履修の手引

(薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部)

【資料 3-2-23】2019 年度事業計画

【資料 3-2-24】2019(令和元)年度全学教務委員会議事録

【資料 3-2-25】2018(平成 30)年度薬学部教授会議事録

【資料 3-2-26】2018(平成 30)年度経済経営学部教授会議事録

【資料 3-2-27】2018(平成 30)年度全学教務委員会規程

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

「2019 年度全学的な教育編成・実施の方針」では、三つのポリシー(DP・CP・AP)に基づく、入学者選抜及び体系的で組織的な教育の実施として、「アクティブ・ラーニング型授業への転換を組織的に行っていく。」と定めた。また、「2019 年度版北陸大学授業のガイドライン」においては、教育に関する基本方針の中で、『授業改善には「教授から学習へ」というパラダイムシフトのもとに、授業の目的と到達目標に対する学生の到達度を向上させること、という考え方を徹底する。』と定め、学生が DP に到達するための授業設計・授業方法の工夫として、「アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)の活性化」を掲げた。この中で、学力の三要素を育むための方法として、単なるグループワークだけでなく、大教室でも実施可能な手法を積極的に導入することを明記している。なお、本学で

は、平成 25(2013)年度からアクティブ・ラーニング型授業への対応するための教室の改修等を行ってきた。

「2019 年度 FD・SD 活動方針」においても、教育方法の改善及び教育力の向上を方針として定め、全学部で「アクティブ・ラーニング型初年次教育の検証及び充実化」「専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入促進」「初年次教育と連動した体系的な専門基礎教育モデルの構築」することを目指し、各学部において組織的な教育改革を行っている。

これらの方針等は、教学運営協議会での審議を経て、令和元(2019)年度第 1 回各学部教授会で教職員に周知徹底を図っている。なお、組織的にアクティブ・ラーニング型授業への転換を進めるために、全学 FD・SD 研修会に加え、各学部 FD 研修会の実施や学部の特性に応じた FD の実施に努めている。

●エビデンス

- 【資料 3-2-28】2019 年度全学的な教育編成・実施の方針
- 【資料 3-2-29】2019 年度版北陸大学授業のガイドライン
- 【資料 3-2-30】アクティブ・ラーニング型授業のための教室改修例
- 【資料 3-2-31】2018 年度教学運営協議会議事録
- 【資料 3-2-32】2019(令和元)年度第 1 回薬学部教授会議事録
- 【資料 3-2-33】2019(令和元)年度第 1 回経済経営学部教授会議事録
- 【資料 3-2-34】2019(令和元)年度第 1 回国際コミュニケーション学部教授会議事録
- 【資料 3-2-35】2019(令和元)年度第 1 回医療保健学部教授会議事録
- 【資料 3-2-36】2019 年度版 FD・SD 活動方針
- 【資料 3-2-37】FD・SD 委員会議事録

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部及び経済経営学部では、令和元(2019)年度入学生から適用した三つのポリシーや、これを踏まえた教育課程の編成、取組の適切性について点検・評価を行う。加えて、薬学部では問題点の洗い出しを行い、シラバスに反映させることとし、経済経営学部においては令和 2(2020)年度から適用する「北陸大学経済経営学部 成績評価に関するガイドライン」に基づき、成績の平準化を進める。国際コミュニケーション学部及び医療保健学部では、令和 3(2021)年度入学生から適用する新三つのポリシーや新カリキュラムの検討を行い、一貫性のある方針や教育課程の策定について検討を行う。

3-3 学修成果の点検・評価

《3-3 の視点》

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の事実の説明及び自己評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

学生の学修成果は、取得単位数、GPA(Grade Point Average)、免許・資格取得者数、就職状況などにより評価している。

平成 30(2018)年度から、大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント・ポリシー」及び各学部の「アセスメント・マップ」を導入し、学部教授会を中心に学士課程プログラム評価、年次プログラム評価、授業評価について、卒業時・学年ごと・授業科目の各レベルを多面的に点検・評価している。その他に、外部評価や入学者に対する評価も含め、総合的に点検・評価し、結果をフィードバックすることで、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）全体の評価を行い、改善に繋げている。

北陸大学アセスメント・ポリシーの各レベルは以下のとおりである。

<学士課程プログラム評価>

学生が卒業時にディプロマ・ポリシーに到達しているか評価するために GPA や修得単位数のほか、各学部の就職率や国家試験・資格取得試験合格率、また、卒業時アンケート等も活用する。

<年次プログラム評価>

年度毎の GPA や修得単位数だけでなく、DP ルーブリックや、学生実態調査のアンケート結果、各学部が認める外部テスト（各種語学試験、PROG、国家試験対策模擬試験等）や資格取得状況も参照し、総合的に学修成果の可視化を図る。

<学修の評価>

成績評価の信頼性・妥当性を確保し、厳格な成績評価を行うよう「北陸大学授業のガイドライン」にシラバスの充実を掲げ、全学部「シラバス作成指針」を作成し、学部毎に FD 研修会を行った上で、シラバスを作成し、科目の到達目標に対して、適切な成績評価法を用いて多面的に評価する。

<その他外部評価>

全学教務委員会を中心に、例年 3 月に外部団体（石川県薬剤師会、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会、金沢青年会議所）より評価者を招いて三つのポリシーを踏まえた大学全体・学部の取り組みの適切性及び教育編成に関する点検・評価を行っているが、令和元(2019)年度は新型コロナウイルスの影響により、書面付議で行った。

<入学者に対する評価>

全学部において入学直後に行う基礎学力試験結果、初年次教育、新入生アンケート結果等についての点検・評価を行う。

上記以外に、薬学部では、プログラムレベルのアセスメントの一つとして、授業の終盤で学生に課せられる授業科目のアサインメント（パフォーマンス課題）をプログラムの主要目標の達成度にも使うことを令和 3(2021)年度までに目指している。

また、薬学部・医療保健学部では半期毎に授業科目の成績評価(GP)分布状況、年度末に通算 GPA について学部教授会に報告し、全教員で成績状況の確認を行っている。経済経営

学部では通算 GPA の学年別分布及び DP 到達度の自己評価について、学部教授会に報告し、全教員で確認している。

●エビデンス

【資料 3-3-1】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 3-3-2】アセスメント・マップ（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、未来創造学部、医療保健学部）

【資料 3-3-3】令和元(2019)年度全学教務委員会議事録

【資料 3-3-4】令和元(2019)年度教学運営協議会議事録

【資料 3-3-5】令和元(2019)年度学修アンケート（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部）

【資料 3-3-6】令和元(2019)年度授業の自己点検・報告書

【資料 3-3-7】令和元(2019)年度北陸大学学生実態・満足度調査分析結果

【資料 3-3-8】令和元(2019)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 3-3-9】令和元(2019)年度授業参観記録簿

【資料 3-3-10】2019 年度新入生アンケート分析結果

【資料 3-3-11】2019 年度卒業時アンケート分析結果

【資料 3-3-12】三つのポリシーを踏まえた取組の適切性及び教育方法に関する点検・評価結果

【資料 3-3-13】令和元(2019)・令和 2(2020)年度薬学部教授会議事録

【資料 3-3-14】令和元(2019)・令和 2(2020)年度医療保健学部教授会議事録

【資料 3-3-15】令和 2(2020)年度経済経営（未来創造学部）教授会議事録

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基準項目 3-3-①に示した学修成果の点検・評価結果は、教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けて、各学部教授会、教学運営協議会、全学教務委員会及び FD・SD 委員会等にフィードバックされている。

教学運営協議会では、新入生の基礎学力試験結果、学部の教育活動、各種アンケート調査集計・分析結果、就職状況及び国家試験状況等について点検・評価を行い、各学部・各部署にフィードバックを行い、改善を求めている。

FD・SD 委員会では、令和元(2019)年度 FD・SD 活動方針の重要課題を「組織的な学修成果の可視化に向けて」とし、「教育方法の改善及び教育力の向上」「アセスメント・ポリシー等に基づく、アセスメントの具体化・実質化」「教職協働による教学改革・教育支援の推進」を掲げ、全学 FD・SD 研修会（2 回）、各学部 FD 研修会（各学部 2 回）の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、全学 FD・SD 研修会、国際コミュニケーション学部 FD 研修会、それぞれ 1 回を中止した。

また、アンケート調査関係では、「卒業時アンケート」の内容を見直し、在学中の学修状況や各学部の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の到達度、満足度などを

把握できる設問に変更した。令和元(2019)年度は、新たに「北陸大学卒業生に関する企業アンケート」を実施し、卒業生が本学でどのような力を身に付け、その学修成果が実社会でどのように役立っているかを調査し、令和 2(2020)年度当初に卒業時アンケートと共に報告予定となっている。

●エビデンス

【資料 3-3-16】令和元(2019)年度 FD・SD 活動方針

【資料 3-3-17】令和元(2019)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 3-3-18】令和元(2019)年度全学教務委員会議事録

【資料 3-3-19】令和元(2019)年度教学運営協議会議事録

【資料 3-3-20】各種アンケート分析結果 (AddOffice 資料)

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3(2021)年度を目途に、北陸大学アセスメント・ポリシー、各学部アセスメント・マップをもとに点検・評価レベル毎の項目について、点検時期・評価方法、主となる会議体・部署等を明確にするなど、学修成果の点検・検証体制の改善に取り組む。また、IR 関連規程の制定や統合データ分析環境を整え、IR 機能を強化し、より IR 情報を活用した検証を進め、教育改善を行う PDCA サイクルの更なる実質化に向けた体制整備を進める。

【基準 3 の自己評価】

＜単位認定、卒業認定、修了認定＞

- ・大学の使命・目的及び建学の精神に基づき各学部の「教育理念」を定め、その理念に基づき教育・研究の目的を掲げている。それらをもとに大学全体及び各学部のディプロマ・ポリシーを定め、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し、広く周知している。
- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等については、「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部履修細則に適切に定めるとともに、各学部の「履修の手引」に明示し、学生には学期当初のガイダンスで広く周知している。
- ・成績評価については、その信頼性及び妥当性が「北陸大学授業のガイドライン」及び「北陸大学アセスメント・ポリシー」に基づいて確保されており、厳正に認定基準等に適用されている。

＜教育課程及び教授方法＞

- ・大学の「使命・目的」及び各学部の「人材養成の目的」をもとに大学全体及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧及び履修の手引に加え、大学案内や大学ホームページに明示し広く周知している。学生には学期始めの教務ガイダンスにおいて、履修の手引等をもとに周知徹底を図っている。
- ・「全学的な教育編成・実施の方針」を定め、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保するため、全学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、

科目ナンバリング及びシラバスを作成している。

- ・シラバスは、各学部のシラバス作成指針に基づき作成しており、適切に整備されている。記載内容の点検は、各学部の教務委員会等で任命した第三者または担当者相互により、シラバスチェックリスト等に基づきチェックを行っている。
- ・幅広い教養や専門教育の基盤となる教養教育科目が全学部において教育課程に組み込まれ適切に実施されている。全学共通教養科目「北陸大学の学び」を開講しており、授業内容や評価方法等については、全学教務委員会で確認を行うことにより適切に実施されている。
- ・学生がディプロマ・ポリシーに到達するための授業設計・授業方法の工夫として、「アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）の活性化」が「北陸大学授業のガイドライン」の教育に関する基本方針にも掲げられており、積極的に取り組んでいる。
- ・「FD・SD 活動方針」において、教育方法の改善及び教育力の向上を方針として定め、「アクティブ・ラーニング型初年次教育の検証及び充実化」、「専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入促進」や「初年次教育と連動した体系的な専門基礎教育モデルの構築」を目指し、組織的な教育改革を行っている。

＜学修成果の点検・評価＞

- ・学生が卒業時にディプロマ・ポリシーに到達しているか評価するために GPA や修得単位数だけでなく、各学部の就職率や国家試験・資格取得試験合格率、また、卒業時アンケート等も学修成果として活用している。
- ・大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント・ポリシー」及び各学部の「アセスメント・マップ」を導入し、学部教授会を中心に「学士課程プログラム評価」「年次プログラム評価」「授業評価」について、各レベルを多面的に点検・評価している。
- ・学修成果の点検・評価結果は、教育内容・方法及び学習指導等への改善へ向けて、学部教授会のみならず、教学運営協議会、全学教務委員会及び FD・SD 委員会等へフィードバックされている。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの
確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の事実の説明及び自己評価

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長の職務と権限は、「学校法人北陸大学学長任命規程」第2 条第1項により、「学長は、学校教育法第92条第3項に規定する、校務をつかさどり、所属教職員を統督するものとする。」としている。学則等において、入学、転学、休学、復学、留学、転学部、退学、単位
の認定、進級、卒業、学位の授与、表彰及び懲戒等は学長が決定すると明確に規定している。加えて、全学的な教育研究に関する重要事項等に関しては、学長は各学部教授会等の意見を聴するほか、学長の下に置かれ、法人役員、役職教員及び事務局役職者で構成する「教学運営協議会」において、教育の中長期計画に関すること、各年度における全学的な教育編成・実施の方針、FD・SD活動方針など、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議し、その結果を教授会に付議することができるようになっている。教学運営協議会の運営は、学長を議長とし、本学における教育の問題点、課題を学長が意見を求める事項として提示し、教学・法人間の意思疎通を図り、各種施策の意思決定を行う体制としている。また、学長の補佐体制として、2人の副学長を置いている。

全学教授会は学長が招集し議長を務め、大学全体の意見が反映された審議を行うため、役職教員及び各学部から選出された教授で構成されており、学長は意見を聴取し最終的な決定を行っている。

このように、学長の職務と権限が明確になっていることから、学長が大学の意思決定と教学マネジメントにおいて適切なリーダーシップを発揮できる体制と機能が確立されていると判断する。

●エビデンス

- 【資料 4-1-1】 学校法人北陸大学学長任命規程
- 【資料 4-1-2】 北陸大学学則
- 【資料 4-1-3】 北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 4-1-4】 教学運営協議会議事録
- 【資料 4-1-5】 北陸大学教授会規程

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長が大学運営の責任者として、教学運営協議会及び全学教授会を通じ、全学の意思統一を図り、使命・目的の達成に向けた教育研究活動に関する各種施策の意思決定を行う体制としている。また、北陸大学副学長任用規程に基づき、副学長2名を配置しており、副学長の内1名を入試・学生募集及び情報担当とし、もう1名をFD・SD及び初年次教育担当とし、学長を支えている。令和元(2019)年度からは副学長に加え、「北陸大学学長補佐任用規程」に基づき、情報・IR担当学長補佐1名を配置し、教学マネジメント体制の強化を図っている。

全学教授会、学部教授会は「北陸大学学則」第5条、同6条に規定されており、学校教育法の改正に伴い、「北陸大学教授会規程」第1条の2第1項において、学長が意見を聴く教育研究に関する重要事項をあらかじめ定め周知しており、審議機関としての役割を明確にしている。

●エビデンス

【資料 4-1-6】北陸大学副学長任用規程

【資料 4-1-7】北陸大学学長補佐任用規程

【資料 4-1-8】北陸大学教授会規程

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

事務組織は、「学校法人北陸大学事務組織規程」に基づき、事務局長の下に3つの部と18の課で編成し、必要な職員を配置し、同規程に基づき、各部課の事務分掌を定めている。また、同規程第8条において、「職員は、上司や他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、その専門性を生かして大学の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理することとし、より主体的・積極的に大学運営に参画するものとする。」と規定し、大学の業務執行に当たり、教学に係る各種委員会等の委員又は担当事務局として事務職員が加わるなど、教職協働による学生教育及び学生生活支援等を行っている。

職員の採用・昇任に関しては、現在「学校法人北陸大学教職員人事に関する内規」に基づき実施しており、適切な職員の配置と役割の明確化などにより、教学マネジメントが機能している。

●エビデンス

【資料 4-1-9】学校法人北陸大学事務組織規程

【資料 4-1-10】事務職員が委員として加わっている主な教学関連委員会一覧

【資料 4-1-11】学校法人北陸大学教職員人事に関する内規

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

教学運営協議会を中心として教学マネジメント体制は十分に組織されている。教学運営協議会における決定事項等については、各教授会等を通して全教職員が取り組むべき課題を共有できている。課題等への対応の円滑化のため、さらなる周知徹底と情報共有に努め

る。職員の採用・昇任の基準を令和2(2020)年度中に基準を制定する予定である。

4-2 教員の配置・職能開発等

《4-2 の視点》

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の事実の説明及び自己評価

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

大学設置基準において必要とされる教員数、教授数と令和2(2020)年5月1日現在の大学の在籍教員数は次表のとおりである。

2020 年度	定員	設置基準 教員数	在 籍 教員数	必 要 教授数	在 籍 教授数
薬学部	1,412	37	52	19	21
経済経営学部	1,166	17	24	9	11
国際コミュニケーション学部	360	10	20	5	7
医療保健学部	240	14	15	7	7
国際交流センター	—	—	9	—	1
大学全体	3,178	30	—	15	—
合 計	—	108	120	55	47
(教職課程)	—	2	2	1	1
(実 務 家)	—	7	9	—	—

*教員数には学部の授業を担当しない者(別科、助手)は含まず、みなし専任教員は含む。

学部別の必要教員数はすべて基準を満たしており、また、必要教授数はすべての学部で定数を満たしており、主要な授業科目は専任の教授若しくは准教授が担当している。ただし、現時点では大学全体において教授8名の不足となっているが、これは急な退職によるものであり、令和2(2020)年度中の採用及び昇任人事により解消される。

教員の採用・昇任は、「学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規」「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準」に基づき実施しており、採用は公募制としている。本基準については、学部の改廃や制定後一定期間が経過していることから、現状に即した見直し又は新たな基準の制定が必要となっている。

平成30(2018)年度に、各学部で当該年度の教育目標を共有し、教員が自らの教育研究活動等が学部の目標と合致しているかを確認するツールとして活用するため、年度ごとに学

部単位で教育目標を設定し、これに沿った自己点検・評価を行う仕組みを試行している。

教員配置の各学部状況について、薬学部は、在籍教員数は設置基準を上回っており、収容定員の削減に応じた人員配置計画に基づき採用は抑制している。臨床系教員は、みなし専任教員を配置することによって、実務家は設置基準教員数基準を上回る人員を確保している。経済経営学部は、学部としての在籍教員数は設置基準を十分に満たしているが、開講科目の範囲が多岐にわたること、及び学生数増加により、教員の増員を目指し、採用活動を継続している。国際コミュニケーション学部は、外国人教員と日本人教員によるチームでの英語教育実施のため、積極的にネイティブ教員の採用を行っている。中国語担当教員は、中国の姉妹校及び孔子学院との協定に基づき安定して中国人教員を確保している。また、令和 3(2021)年度設置予定の心理社会学科配属予定の教員が着任を開始し、新学科開設に向けた採用が本格化した。医療保健学部は、完成年度（令和 2(2020)年度）以降、定年退職により教授数が設置基準に対し不足することが想定されるため、人事委員会の下に設置された「医療保健学部教員人事検討ワーキンググループ」が策定した教員配置計画に基づいた採用・昇任を実施している。

●エビデンス

【資料 4-2-1】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞教員数/学生集/卒業生数
＞教員数詳細

【資料 4-2-2】人事委員会資料（教員採用関連）

【資料 4-2-3】学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規

【資料 4-2-4】学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準

【資料 4-2-5】医療保健学部教員人事検討ワーキンググループ 教員配置計画

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

＜FD 研修会＞

FD・SD 委員会において毎年度の FD・SD 活動方針を定め、FD 活動を推進している。令和元(2019)年度は、学修成果の可視化に向けた組織的な教育改革を進めるため、教育方法の改善及び教育力の向上、アセスメント・ポリシーに基づくアセスメントの実質化、教職協働による教学改革・教育支援の推進に重点的に取り組み、表 4-2-②-1 のとおり、全学 FD 研修会を実施した。加えて各学部においても、表 4-2-②-2 のとおり、学部の課題や特性に応じた研修会を実施し、教育内容や方法の改善に努めている。

＜学修アンケート＞

FD・SD 委員会に学修アンケート WG を設け、質問項目について確認及び検討を行った結果、一部質問項目の分類変更及び演習授業やアクティブ・ラーニングに即した質問項目の追加を決定し、学修アンケートを実施した。

教員は毎学期、学修アンケート結果に基づき、授業の自己点検報告書の作成を行うこととしている。作成にあたっては、「学修の成果」に関する結果と学生個々の成績を踏まえ、受講生の学修成果について考察し、次年度の授業改善を計画している。学生へのフィード

バックは、自己点検報告書の掲示及びファイル定置により行っている。

＜教職員授業参観＞

年に2回、前期と後期に教職員による授業参観を実施している。教員は、自らの授業を振り返り、授業改善のヒントを得る機会とする、職員は、本学での授業の事例を学び、今後の教育体制について考える機会とすることを目的としている。

表 4-2-②-1

日程	テーマ	講師	出席者
10月26日	ラーニング・ポートフォリオにもとづく学修成果の可視化とICEルーブリックによる質的評価	土持ゲーリー法一氏 (京都情報大学院大学 副学長)	173名

表 4-2-②-2

学部	日程	テーマ	講師	出席者
薬	9月27日	アウトカム基盤型教育の本質とその実践・評価 ～ロードマップを作成してみよう～	藤崎和彦氏 (岐阜大学医学部教授)	53名
	11月15日	Professional 養成を目標とした薬学部教育における合意形成と教育の戦略的 Integration	鈴木順子氏 (北里大学名誉教授)	36名
経済経営	7月19日	リーダーシップとファシリテーション	門田卓史氏 (㈱edu-activators)	22名
	7月23日	成績評価の妥当性と信頼性の向上 ～組織的な評価体制の構築に向けて～	山本啓一 (経済経営学部長)	24名
	7月30日	ミネルバ大学を通して考える「未来の大学」とICT活用法	山本秀樹氏 (元ミネルバ大学日本事務所代表)	18名
	1月6日	学部レベルの教学マネジメントの確立に向けて	佐藤浩章氏 (大阪大学全学教育推進機構准教授)	33名
国際	7月23日	成績評価の妥当性と信頼性の向上	桧森隆一 (国際コミュニケーション学部長)	16名
	10月8日	心理学に基づく学習指導	林洋一氏 (医療創生大学教養学部教授)	17名
医療保健	8月28日	成績評価の妥当性と信頼性の向上	柴田宏 (医療保健学部学部長)	16名
	9月2日	臨床工学技士のための客観的臨床能力試験 (OSCE) 導入について	菅原俊継氏 (北海道科学大学保健医療学部准教授)	14名
	1月29日	国家試験対策と学生を支える大学教員の意識改革の必要性	藤田清貴氏 (群馬パース大学保健科学部長)	18名

●エビデンス

【資料 4-2-6】 北陸大学 FD・SD 委員会規程

【資料 4-2-7】 2019 年度 FD・SD 活動方針、2020 年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-2-8】 FD・SD 委員会議事録

【資料 4-2-9】 2019 年度 FD・SD 研修会実施計画

【資料 4-2-10】 2019 年度 FD 研修会アンケート集計結果

(全学部共通 (授業科目)・実習科目 (薬学部・医療保健学部))

【資料 4-2-11】 2019(令和元)年度授業の自己点検報告書

【資料 4-2-12】 2019(令和元)年度授業参観関係資料

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 2(2020)年度中に、新たな教員の任用基準の制定、教員の配置について人事委員会で教員の学部別定数の検討を行うとともに、人事計画に基づく採用と昇任により、教授数は設置基準を満たす予定である。

学修アンケートについては、IR 推進委員会と連携し、より実態に即した学修アンケートを実施することで、授業の自己点検の実質化を図る。

4-3 職員の研修

《4-3 の視点》

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の事実の説明及び自己評価

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

FD・SD 委員会では、毎年度の活動方針を定め SD 活動を推進している。令和元(2019)年度は学修成果の可視化に向けた組織的な教育改革を進めることを定め、組織的な教学マネジメント力を強化するため、表 4-3-①-1 のとおり研修会を実施した。令和 2(2020)年度は、「初年次教育の充実・実質化、専門教育への連動性・体系性を図ると共に、IR の重要性を全構成員が理解し、学修成果の可視化に向けた組織的な教育改革を進めること」を FD・SD 活動方針の目的として定めている。

また、半期ごとに事務局長から示される「事務局の方針及び目的」において、教職協働の意識を高めること、教育改革への積極的参加、大学職員としての成長や自身のスキルアップに努めることを示し、SD 活動への参加を促しているほか、希望者には外部で開催される各種研修会への参加を認めている。日本私立大学協会や日本学生支援機構等が実施している研修には、担当課から適任者が参加している。

加えて、ICT（情報通信技術）活用能力の向上を推進するための環境整備として、グループウェアサービスの導入を行った。

表 4-3-①-1

日程	テーマ	講師	出席者
9 月 11 日	障がい学生の社会移行を考える —修学支援から就労支援への展開—	村田淳氏（京都大学学生総合支援センター准教授）	179 名
12 月 24 日	ハラスメントを防止し、お互いが尊重しあえる職場・教育環境にするには	豊田直子氏（㈱ホリスティックコミュニケーション代表取締役）	158 名

●エビデンス

【資料 4-3-1】 2019 年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-3-2】 2020 年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-3-3】 2019（令和元）年度 FD・SD 研修会実施計画・報告書

【資料 4-3-4】 事務局の方針及び目的（2019 年度上期）

【資料 4-3-5】 事務局の方針及び目的（2019 年度下期）

（3）4-3 の改善・向上方策（将来計画）

SD 活動については、「2020 年度 FD・SD 活動方針」に則った FD・SD 研修会を企画・実施する。加えて、事務職員の外部研修会参加を推進するため FD・SD 委員会において令和 2(2020)年度から研修費の配分を行う。また、職員の目標管理及び人事考課における SD 活動への参加や成果の活用状況の確認・評価を令和 2(2020)年度下期の目標管理及び人事考課から実施する計画である。

4-4 研究支援

《4-4 の視点》

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

（1）4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

（2）4-4 の事実の説明及び自己評価

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

＜研究支援に係る組織体制＞

研究の実施に係る全学的な事項を審議・決定する組織として、学長を委員長とした「産学官・地域連携委員会」を設置している。その下に各学部から選任された教員及び研究支援部署の職員で構成する「研究推進委員会」を配置し、具体的な研究環境の整備、運営に

について企画・立案、実行している。また、事務局に「産学官・地域連携推進部」を設置し、その下に置く「研究支援課」が研究費や研究環境整備に関する事務を担っている。

＜外部研究資金獲得に向けた支援＞

外部研究資金については、科研費、受託研究費、共同研究費、奨学寄付金の獲得に努めているが、過去5年間の件数、金額は表4-4-①-1、表4-4-①-2、表4-4-①-3に示すとおりであり、獲得件数は30件前後、金額は2,000万円から3,000万円の間で推移している。

(表4-4-②-1 [科学研究費補助金-科研費-交付決定額と件数の推移]) (単位：千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
件数	11	18	18	18	20
直接経費	9,155	14,615	14,840	12,230	13,051
間接経費	2,746	4,384	4,452	3,669	3,759
合計	11,901	18,999	19,292	15,899	16,810

(表4-4-①-2 [受託研究及び共同研究費の金額と件数の推移]) (単位：千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
件数	6	3	4	5	7
金額	3,449	1,537	1,158	3,534	8,598

(表4-4-①-3 [奨学寄付金の金額と件数の推移]) (単位：千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
件数	6	6	8	6	8
金額	4,900	5,680	3,600	3,470	3,200

令和元(2019)年度に科研費獲得支援として、学内の支援人材不足を補うために科研費申請支援システムを導入し、オンライン動画研修(科研費の採択に向けた戦略やアプローチ方法、申請書類の作成ポイント等に関する講義の視聴)や個別の計画調書WEB添削支援を実施したほか、研究支援課において、科研費公募説明会、科研費不採択課題分析を行った。加えて、研究推進委員会においては、外部研究資金申請件数、採択件数の向上に向けた環境整備について検討を行っている。

また、企業との共同研究・受託研究を推進するために本学の研究シーズと企業ニーズのマッチングについて業務委託を行っているほか、北陸先端科学技術大学院大学が主催する産官学連携のマッチングイベントである「Matching HUB kanazawa」に出展している。

＜研究成果発信強化＞

研究成果発信イベントとして、令和元(2019)年8月に科研費研究成果公開促進費の採択を受けて、「ひらめき☆ときめきサイエンスプログラム」を実施し、中高生に対して透析装置の仕組み等を分かりやすく発信した。また、令和元(2019)年9月7日に文部科学省平成28年度私立大学研究ブランディング事業を引き継ぐ形で組織された「健康長寿総合研究グループ」が主となり研究成果発表会を実施し、地域社会へ研究成果を発信した。

研究成果を社会へ発信する手段として大学ホームページを活用している。また、「北陸大学紀要」を発刊し、ホームページ、機関リポジトリに掲載している。教員の顕著な研究活動については、大学ホームページにニュースとして掲載しているほか、教員の研究テーマを学部毎にまとめて掲載し、広く社会に周知している。その他、学内専用の情報ページを設置して、外部研究資金の公募情報、各種規程、学内研究費の使用ルール等を掲載し、教員への周知を図っている。

＜附属研究施設及び大型研究機器の運営・管理＞

薬学部に薬用植物園、機器分析施設、動物実験施設、遺伝子組換え実験施設を設置している。それぞれに委員会が設置されており、施設の運営に関して助言し、施設・設備充実の施策に必要な事項を審議し、適切に運営・管理を行っている。委員会の構成員には、薬学部以外の教員も含まれており、全学的に研究施設を利用する体制を整備している。放射性同位元素施設(RI 施設)については、令和元(2019)年度に閉鎖し、一般施設としての活用を検討中である。なお、大型研究機器の管理・運営は、原則として機器分析施設で集約して行っている。

●エビデンス

【資料 4-4-1】北陸大学産学官・地域連携委員会規程

【資料 4-4-2】北陸大学研究推進委員会規程

【資料 4-4-3】学校法人北陸大学事務組織規程

【資料 4-4-4】2019 年度決算報告書 勘定科目明細書

【資料 4-4-5】2019 年度第 3 回研究推進委員会議事録

【資料 4-4-6】大学ホームページ 研究活動＞トピックス

(<https://www.hokuriku-u.ac.jp/sptopics/201911141213.html>)

【資料 4-4-7】大学ホームページ 研究活動＞トピックス

(<https://www.hokuriku-u.ac.jp/sptopics/201909120820.html>)

【資料 4-4-8】大学ホームページ 研究活動＞トピックス

(<https://www.hokuriku-u.ac.jp/sptopics/201909041508.html>)

【資料 4-4-9】大学ホームページ 研究活動 (<https://www.hokuriku-u.ac.jp/ra/>)

【資料 4-4-10】大学ホームページ 図書館

【資料 4-4-11】大学ホームページ 研究活動＞研究情報＞研究テーマ

【資料 4-4-12】大学ホームページ 研究活動＞学内者向け情報

【資料 4-4-13】北陸大学薬学部附属研究施設規程

【資料 4-4-14】大学ホームページ 研究活動＞附属研究施設＞機器分析施設

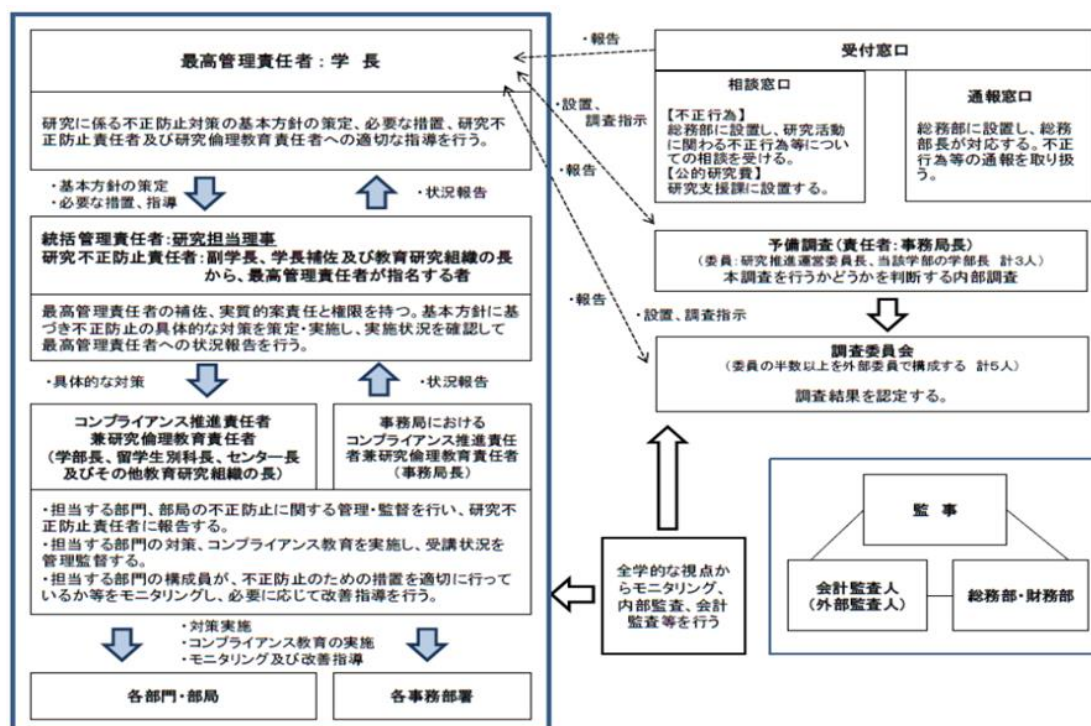
4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

＜研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止＞

本学では、社会の信頼に応えるために、研究者として遵守すべき事項を「北陸大学研究倫理綱領」として定めている。また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26(2014)年 8 月 26 日文部科学大臣決定)」に基づき、研究活動に係る各種

規程を整備し、研究費の不正使用を防止するための不正防止計画を策定するなど、研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組を実行している。これらの取組に関する基本方針及び管理・推進体系・相談窓口は本学のホームページに掲載し、広く社会に対し公開している。

(図 4-4-②-1 [研究活動の不正防止体系図])



規程等は「教育研究費執行ガイドブック(2020年度版)」にその内容を網羅し、本学ホームページに掲載して教員へ周知している。

<研究倫理教育の実施>

日本学術振興会が提供する eL CoRE(研究倫理 e ラーニングコース)の受講を科研費申請及び個人基礎教育研究費利用のための必須条件として義務付けている。なお、平成30(2018)年度には、研究倫理研修会(全学SD研修会：平成30(2018)年8月29日開催)を実施し、研究活動における不正行為防止を徹底して行った。

研究関連規程等については、令和2(2020)年度より、その内容を網羅した「研究倫理・産学官連携ガイドブック(2020年度版)」を作成し、教職員に配布するとともに、本学ホームページに掲載して周知している。

学生に対する研究倫理教育の取組として、学生便覧に研究活動の不正行為について記載しているほか、各学部において、学部の特性に配慮した研究倫理教育を実施し、その内容について産学官・地域連携委員会にて確認している。

<人を対象とする研究における審査>

医学・薬学の臨床教育・研究は、「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」を定め、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)」に基づき、「臨床教育・研究倫理審査委員会」が対象となる事案の審査を行い、適正に実施している。

＜動物を対象とする研究における倫理＞

動物実験は、「北陸大学動物実験規程」を定め、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針(平成18年文部科学省告示第71号)」などの関係法令等に基づき、動物実験計画書を動物実験委員会に提出し、審議している。研究代表者は、学長の承認を得た後に実験を行うことができる。動物実験に際し、動物実験委員会が「動物舎利用者講習会テキスト」を作成し、これに基づき教育訓練を実施している。

＜その他研究関連規程の整備＞

研究活動を適正に行うために、上記の他、「利益相反マネジメント規程」「安全保障輸出管理規程」「組換えDNA実験安全管理規程」「バイオセーフティ管理規程」等を整備している。

●エビデンス

【資料4-4-15】北陸大学研究倫理綱領

【資料4-4-16】大学ホームページ 研究活動＞研究倫理＞研究活動に係る不正行為への取り組みについて

【資料4-4-17】北陸大学研究活動における不正行為防止等に関する規程

【資料4-4-18】大学ホームページ 研究活動＞公的研究費の運営・管理体制について

【資料4-4-19】教育研究費執行ガイドブック2020年度版

【資料4-4-20】2020年度基礎教育研究費計画書様式

【資料4-4-21】研究倫理・産学官連携ガイドブック2020年度版

【資料4-4-22】大学ホームページ 研究活動＞学内者向け情報＞研究関連規程等

【資料4-4-23】学生便覧2020

【資料4-4-24】2019年度第7回産学官・地域連携委員会議事録

【資料4-4-25】大学ホームページ 研究活動＞臨床教育・研究に関する倫理審査について

【資料4-4-26】北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程

【資料4-4-27】大学ホームページ 研究活動＞附属研究施設＞動物実験施設

【資料4-4-28】北陸大学動物実験規程

【資料4-4-29】動物舎利用者講習会テキスト

【資料4-4-30】北陸大学利益相反マネジメント規程

【資料4-4-31】北陸大学安全保障輸出管理規程

【資料4-4-32】北陸大学組換えDNA実験安全管理規程

【資料4-4-33】北陸大学バイオセーフティ管理規程

4-4-③ 研究活動への資源の配分

＜個人基礎教育研究費の配分＞

年度当初に教員から提出される申請書に基づき、学長配当予算から基礎教育研究費を教員個人に対して配分している。新規採用の教員には初度費を加算しているほか、外部研究資金を獲得した教員に対しては受入金額の一部を研究環境整備費として加算し、研究環境の整備に資している。さらに、学部長裁量研究費を設置し、各学部の特徴に沿った研究活

動の予算執行を促している。なお、研究業績に対する評価の構築を含めた合理的な基礎教育研究費配分を実施するため、令和 2(2020)年度より研究推進委員会の下に基礎教育研究費 WG を設置し、令和 4(2022)年度からの導入に向けて検討を重ねている。

＜学内公募型研究助成金の設置＞

本学の教育研究活動の更なる充実と向上のため、「北陸大学特別研究助成制度」を設けている。令和 2(2020)年度は、より適切に研究費が配分されるよう研究種目及び応募要件を見直し、「連携研究」2 件（申請 2 件）、「若手・女性研究」2 件（申請 7 件）、「挑戦的・基盤的研究」2 件（申請 5 件）を採択した。なお、「奨励課題研究」については、4 月末の科研費審査結果開示後に応募を受け付け、審査結果のランクに基づき採択課題を決定する。

＜研究活動助成費の設置＞

研究活動助成費を設置し、学術論文投稿料、海外での学会発表時の渡航費、学会開催、学術図書出版費用について一部を補助する体制を整備し、研究資金配分の面で研究活動の支援を強化している。令和元(2019)年度は、学術論文投稿料 10 件、海外学会発表時の渡航費 7 件、学術図書出版費用 1 件に対して助成した。

＜研究プロジェクトの設立・運営＞

文部科学省平成 28(2016)年度私立大学研究ブランディング事業で得た基礎研究の成果を更に発展させていくため、令和元(2019)年度より「健康長寿総合研究グループ（英語名称：Hokuriku University Healthy Aging Research Group）」を組織し、健康寿命延伸のための科学的エビデンス確立及び社会実装を目指して研究資金を配分している。

＜物的支援＞

専任教員に対して、個々の研究活動に利用可能な個人研究室を配備している。また、研究施設として、実験動物の飼育及び生理機能実験や行動実験を行うために動物実験施設を設置しているほか、病原体等を使用する実験を行うために BSL2 実験室を稼働させ、規程等に基づき、安全かつ適切に運用している。

大型研究設備は、機器分析施設において、文部科学省の私立大学等研究設備整備費補助金及び私立大学等施設整備費補助金などの募集に合わせて、優先度の高い設備から順に、計画的に整備し、利用状況・稼働状況などを検証しながら適切に運用している。

研究用の電子ジャーナルについては、例年、教員への学術雑誌希望調査を行い、Wiley Online Library (Medicine & Nursing Collection) のパッケージや ScienceDirect の PPV などの契約のほか、ジャパン・ナレッジ Lib や薬学部及び医療保健学部を対象としたメディカルオンラインなどのデータベースにもアクセスできる環境を整備している。

＜人的支援＞

RA(Research Assistant)などの研究活動支援を専門とする人員の配置は行っていない。

●エビデンス

【資料 4-4-34】2020 年度予算配付資料(大学の部)

【資料 4-4-35】2019 年度第 7 回研究推進委員会議事録

【資料 4-4-36】2020 年度北陸大学特別研究助成募集要項

【資料 4-4-37】(公示)2020 年度北陸大学特別研究助成交付決定について

【資料 4-4-38】大学ホームページ 研究活動＞学内者向け情報＞研究活動助成費

【資料 4-4-39】 2019 年度第 7 回研究推進委員会議事録

【資料 4-4-40】 北陸大学動物実験規程

【資料 4-4-41】 北陸大学バイオセーフティ管理規程

【資料 4-4-42】 大学ホームページ 図書館

(<https://www.hokuriku-u.ac.jp/about/campus/library/index.html>)

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

外部研究資金の獲得支援、研究設備整備計画案の策定、研究業績に対する評価の構築、研究成果発信のためのホームページの改善などを令和 2(2020)年度までに整備する。また、今後の更なる研究活動活性化に向けて、研究環境に関する満足度調査の実施を検討する。

研究資金は、教員に対して、学内の資金に頼らず科研費などの競争的資金をはじめとする外部研究資金を積極的に獲得していく姿勢を求める。外部研究資金獲得支援のための具体案の策定に向けては、特に、私立大学研究ブランディング事業に次ぐ、大型の全学的な研究事業への応募を視野に入れ、産学官連携による共同研究や受託研究及び全学的な研究プロジェクトの推進に向けた研究支援体制を引き続き整備していく。一方で、学内個人研究費については、研究業績に対する評価の構築を含めた合理的な基礎教育研究費配分の導入に向けて、令和 2(2020)年度中に配分素案を作成する。

研究推進委員会、中期計画研究活動活性化推進担当チーム等を中心として、これまでの成果・改善点並びに現場に則した意見を踏まえた計画を策定する。

【基準 4 の自己評価】

- 大学の意思決定と教学マネジメントについては、学長の適切なリーダーシップの確立・発揮のもと全学の意思統一を図りつつ、教育目標達成に向けた活動が行われており、その体制も整っている。
- 副学長 2 名及び学長補佐 1 名をそれぞれ配置し、その任務を明確化し教学マネジメント体制の強化を図っている。
- 教育活動の基盤となる教員数・配置等については改善傾向にあるが、今後は教員の学部別定数の検討や教授の不足解消に向けた採用・昇任については、さらに積極的に取り組む必要がある。
- FD 活動においては、初年次教育の充実・実質化、専門教育への連動性・体系性を図ると共に、IR の重要性を理解し、学習成果の可視化に向けた組織的な教育改革の充実を目指した取組を、全学及び各学部で積極的に行っている。
- 学修アンケートについては、IR 推進委員会と連携し、授業の自己点検が図られている。
- SD 活動においては、教職協働の意識を高めるための活動も積極的に行われており、教育改革への積極参加、大学職員としての成長や自身のスキルアップも図られているが、職員の人事考課での確認・評価については引き続き検討を行う必要がある。
- 研究支援については、産学官・地域連携推進部が組織され、その下に研究支援課と研究推進委員会を配置し、研究環境の整備、個人研究費の配分や研究助成支援、外部への研究成果の発信を積極的に行っている。

- ・研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組については、「北陸大学倫理綱領」を定め、研究活動に係る各種規程を整備し、不正防止計画を策定するなど、研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組が行われている。その取組は、本学ホームページに掲載し、広く社会に対して公開している。
 - ・人を対象とする研究においては「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」、動物実験は「北陸大学実験動物規程」が定められ、当該の各委員会が中心となって審査が行われ、適正に実施している。
- 以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

《5-1 の視点》

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の事実の説明及び自己評価

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「私立学校法」の一部改正に伴い、役員の職務及び責任の明確化等に関する規定の整備、情報公開の充実、中期的な計画の作成、及び破綻処理手続きの円滑化等を主な内容とする「学校法人北陸大学寄附行為」（以下、寄附行為）の変更を令和元（2019）年 12 月開催の評議員会に諮問の上、同月開催の理事会で承認し、文部科学省に認可後、令和 2 年 4 月 1 日から施行している。寄附行為の変更に伴い、情報公開の充実を目的として情報公開及び閲覧に関する「学校法人北陸大学情報公開規程」及び「学校法人北陸大学財産目録閲覧規程」を改め、「学校法人北陸大学情報公開及び開示に関する規程」（以下「情報公開規程」という。）を定めた。これに基づき、法人情報、財務情報、教育情報、教員の養成の状況についてホームページで公表している。また、法人の円滑な運営状況が分かるよう寄附行為、監査報告書、事業計画、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿、役員に対する報酬等の支給の基準についてはいずれも法人情報及び財務情報としてホームページで公表し、事務局総務課において閲覧に供している。

「北陸大学学則」（以下、学則）第 1 条で、「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成することを目的とする。」とし、教育基本法、学校教育法を遵守することを定めている。寄附行為第 49 条では、「この寄附行為の施行についての細則その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。」とし、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第 3 条では、理事会の業務決定の権限を定め、適切に運営している。

経営の規律と誠実性を維持していくため、北陸大学の運営については、「学校法人北陸大学運営規程」を定め、適切に運営している。さらに教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護及びそれに関連する公益通報者に対する保護等の規程も定めている。すべての教職員は就業規則をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守を義務付けている。

●エビデンス

【資料 5-1-1】学校法人北陸大学寄附行為

- 【資料 5-1-2】 評議員会議事録
- 【資料 5-1-3】 理事会議事録
- 【資料 5-1-4】 学校法人北陸大学情報公開及び開示に関する規程
- 【資料 5-1-5】 ホームページ「情報の公表」
- 【資料 5-1-6】 北陸大学学則
- 【資料 5-1-7】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則
- 【資料 5-1-8】 学校法人北陸大学運営規程
- 【資料 5-1-9】 北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程
- 【資料 5-1-10】 学校法人北陸大学公益通報規程
- 【資料 5-1-11】 学校法人北陸大学就業規則

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為第3条の目的に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の理念とし、大学の使命である「健康社会の実現」のために、グローバルな視点を持ちつつ地域に貢献する人材を育成することを目的とする。」と建学の精神を追加し明確にした。

組織の倫理・規律に遵守するため、建学の精神・教育理念、使命・目的・行動規範をまとめた「北陸大学証」を常に全教職員が目に見えるようホームページに公開している。

教学部門では、全学教授会及び各学部教授会を定期的に開催し、教育活動に関する諸課題の審議・検討を行っている。法人部門では、理事会及び評議員会を定例で開催し、経営及び将来計画等に関する審議を行い、さらに、常勤理事で構成される常任理事会では、常勤理事の担当職務を定め、業務執行にあたりとともに、経営・教育の質向上に向けた議論・検討を進めている。また、役員、教学及び事務部門の役職者で構成する教学運営協議会を定期的に開催し、全学的な教育に関する施策等を審議・検討し、法人及び大学の健全な運営、適切な事業の遂行を推進させている。

平成28(2016)年度には、法人の健全な運営や事業の遂行を推進するとともに、建学の精神及び教育理念に基づき教育研究活動を永続的に発展させるため、「学校法人北陸大学長期ビジョン『北陸大学 Vision50 (by2025)』」を策定し、「学生の成長力 No.1 の教育を実践する大学となる」となることを掲げ、創立50周年に向けた指針とした。長期ビジョンの実現に向け、全学的に取り組む第1期中期計画のKGI(重要目標達成指標・Key Goal Indicator)を「入学定員充足率」「退学率」「就職率」の改善とし、この目標数値の達成を本学の教育成果とした。さらに、KGIを達成するために「教育改革」「学生支援」「研究活動活性化」

「国際交流推進」「地域・産学官連携推進・ネットワーク強化」「入学者確保」「経営基盤強化」の7つを重点項目とし、各項目個々に定量的もしくは定性的な目標であるKPI(重要業績評価指標・Key Performance Indicators)を設定した。

第1期中期計画において策定したKGI及びKPIについては、その推進、進捗管理及び検証を行うため、常任理事会の下に「中期計画推進委員会」を設置(平成30(2018)年5月1日開催第610回常任理事会承認)し、計画を強力に推進するため、各重点項目に担当理事を責任者とする推進担当チームを整備し、各事業項目の推進及び検証を行った。中期計画

推進委員会及び推進担当チームによる推進、進捗管理及び検証については各年度において実施するとともに、常任理事会において最終確認を行ったうえ学内公表することとしており、平成 29(2017)年度の進捗状況報告書は平成 30(2018)年 8 月、平成 30(2018)年度は令和元(2019)年 8 月に公表した。

令和元(2019)年度事業計画（骨子）については、9 月（前期末）、12 月（年末）に各部局において進捗状況を作成し、教学運営協議会で確認し、令和元(2019)年 4 月開催の第 1 回教学運営協議会にて事業計画の点検・評価及び改善・向上計画を確認した。教学運営協議会で確認した令和元(2019)年度事業計画（骨子）は、自己点検・評価委員会で点検・評価し、その結果を教学運営協議会に報告することとしており、PDCA のサイクルを回す体制が構築されている。

●エビデンス

【資料 5-1-12】北陸大学証

【資料 5-1-13】学校法人北陸大学長期ビジョン（50 周年ビジョン）北陸大学 Vision50
（by2025）第 1 期中期計画

【資料 5-1-14】第 1 期中期計画に掲げる 7 つの重点項目の責任者（一覧）

【資料 5-1-15】2019 年度事業計画（骨子）進捗管理表

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

本学では学生に対し、喫煙は喫煙者自身の健康を害するだけでなく、副流煙の受動喫煙により非喫煙者の健康にも重大な害を与える旨を学生便覧に記載し注意喚起を促している。令和元(2019)年 7 月に改正健康増進法の一部が施行され、敷地内全面禁煙（特定屋外喫煙場所を除く）とし、「特定屋外喫煙場所」以外での喫煙を禁止している。

省エネ対策として室内温度設定の徹底やクールビズ（5 月～10 月）の実施、夏・冬季電力制御用自家発電レンタル導入で電力使用の効率化を継続的に図っている。

人権については、「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」が整備されており、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を行っている。相談窓口は、教職員は人事課、学生はキャンパス相談室とし、規程に定める相談員を両キャンパス各 2 人配置の上、氏名を公表し、学生、教職員に学生便覧、ホームページで周知している。個人情報保護の面では「学校法人北陸大学個人情報保護規程」「学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程」等法制度に準じて令和元(2019)年に改正を行った。新入生向けには「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」の書面を配布している。

教職員の健康保持・増進や労働災害の防止と快適な職場環境を促進するため、両キャンパスでは衛生委員会を毎月開催し、「安全衛生管理計画」を毎年策定している。また、メンタルヘルス面では、不調となる前の防止策として年 1 回ストレスチェックを実施している。安全面では、外部委託警備員の配置、各棟に防犯カメラを設置してキャンパス内の不審者侵入等に速やかに対応する警備体制としている。

全学的な防災訓練について、令和元(2019)年度は太陽が丘キャンパスの学生及び教職員を対象に、金沢市で震度 6 強の地震を想定した防災訓練を実施した。当日は荒天のため安全

確保の態勢をとるシェイクアウト訓練を行った。薬学キャンパスでは新入生を対象としたフレッシュマンセミナー内で、令和元(2019)年4月3日に報知訓練、避難及び避難誘導訓練、通報訓練、消火訓練を交えた総合消防訓練を行った。防災用備蓄品の整備については計画的に備蓄することとし、まず防災工具、蓄電器、懐中電灯といった備品を購入し、毛布、飲料水、食品は令和元年度から3年間かけて継続的に確保することとしている。

緊急の事象に対処すべく、「学校法人北陸大学危機管理規程」「北陸大学危機管理規程」や「海外での事故等緊急事態対応マニュアル」「教職員のための学生サポートハンドブック第2版」、「危機管理基本マニュアル」「大規模地震対応マニュアル」のほか8種類の個別マニュアルを整備している。また、休日や時間外に緊急時の連絡ができるよう学生、教職員へ安否確認メールシステムは整備済である。

学生便覧には、「AED・車イス設置場所」「火災・地震発生時の対応及び避難場所」のほか、「各棟各階平面図・避難経路」に避難経路、消火栓、非難器具を明記している。

新型コロナウイルス感染症への対応については、早い段階から国際交流センターが中心となって情報収集を行い、留学中の日本人学生への帰国要請及び中国人留学生の一時帰国を見合わせることを、教職員の中国出張・私的な中国渡航は控えることなどを学生・教職員に求めた。その後、感染が拡大する状況に鑑み、新型コロナウイルスへの対応は危機管理委員会で協議することとし、2月末まで計4回の危機管理委員会を開催し、対策を審議・決定し、学生・教職員への周知を図った。3月18日には学校法人北陸大学危機管理規程第10条に基づき危機対策本部を設置し、各学部において全学生の状況把握を行うなど、万全の体制で対応することとした。卒業式・入学式は、マスク着用や手指用アルコールの設置のほか、時間短縮や学生・教職員のみで実施するなどの対応をとった。また、前期授業開始を4月8日から4月22日に延期することを決定し、各学部において遠隔講義実施のための準備、研修等を行い、4月22日から遠隔授業を開始した。今後も、随時各部局において授業の実施方法、課外活動、キャンパス内の感染拡大防止対策などを検討の上、危機対策本部会議において審議・決定していくこととしている。

●エビデンス

- 【資料 5-1-16】 学生便覧 2020 P31(敷地内全面禁煙)
- 【資料 5-1-17】 学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 5-1-18】 学生便覧 2020 P33～34(ハラスメント)
- 【資料 5-1-19】 学校法人北陸大学個人情報保護規程
- 【資料 5-1-20】 学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程
- 【資料 5-1-21】 学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて
- 【資料 5-1-22】 安全衛生管理計画(衛生委員会)
- 【資料 5-1-23】 2019(令和元)年度ストレスチェックの実施について(ご案内)
- 【資料 5-1-24】 ストレスチェック実施に関する基本方針
- 【資料 5-1-25】 衛生委員会議事録
- 【資料 5-1-26】 防災訓練実施計画
- 【資料 5-1-27】 フレッシュマンセミナー2019(薬学部)避難訓練企画書
- 【資料 5-1-28】 備品購入計画書

- 【資料 5-1-29】 海外での事故等緊急事態対応マニュアル
- 【資料 5-1-30】 教職員のための学生サポートハンドブック第2版
- 【資料 5-1-31】 危機管理基本マニュアル、大規模地震対応マニュアルほかマニュアル
- 【資料 5-1-32】 学校法人北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-33】 危機管理委員会議事録
- 【資料 5-1-34】 危機対策本部会議議事録

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

全学的な防災訓練の実施及び防災用備蓄を継続的に整備していく。

5-2 理事会の機能

《5-2 の視点》

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の事実の説明及び自己評価

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、学校法人の最終意思決定機関としている。法人の運営に全責任をもち、定例の理事会を開催し、緊急を要する場合は、随時開催する。理事会は「学校法人北陸大学寄附行為」及び「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」に規定し、機動的な意思決定のため、常勤理事で構成される「常任理事会」を設置しているほか、運営の適正性・公共性を高めるために重要事項は評議員会で諮問し、また理事会・評議員会に毎回監事が出席しチェック機能を高めるなど、適切に運営している。

理事は、寄附行為の定めにより適切に選任され、現在理事8人の構成である。うち外部理事2人を適切に選任し、外部の意見を取り入れるなど公平性を維持している。

外部理事には、審議事項について適切な発言ができるよう開催前に議案の説明資料を送付し内容によっては事前説明を行っている。やむを得ず欠席する場合は、事前に議事の説明を行い、各議案に対し賛否を表明する意思表示書の提出を求めている。

令和元(2019)年度の理事会の開催状況は表 5-2-①-1 に示すとおり、理事の予定を事前に確認し開催日を決定しているため全員出席となっている。事業計画は理事会で審議され適切な執行がなされており、進捗状況を踏まえて次年度の事業計画立案に繋げている。

理事長を除く常勤理事5人には担当職務を充て、平成31(2019)4月より一部担当職務を財務、国際交流担当、労務、大学評価、渉外担当、企画・広報担当、総務・人事担当、教育・研究、地域連携担当と見直し、財務、国際交流、地域連携の各担当職務には副責任者を充て執行体制を強化している。併せて、第1期中期計画に掲げる7つの重点項目についても常勤理事を責任者に当てている。また、常勤理事だけではなく外部理事にも担当職務を定め機能を強化した。

以上のことから理事会の使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制は整備されており、その機能性も果たされている。

表 5-2-①-1 2019 年度理事会開催状況

理事会	開催年月日	理事数	出席人数	出席率	出席監事
第 277 回	2019 年 5 月 30 日	8 人	8 人	100%	2 人
第 278 回	2019 年 9 月 18 日	8 人	8 人	100%	2 人
第 279 回	2019 年 12 月 18 日	8 人	8 人	100%	2 人
第 280 回	2020 年 3 月 17 日	8 人	8 人	100%	1 人
平均出席率				100%	

●エビデンス

- 【資料 5-2-1】学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 5-2-2】学校法人北陸大学寄附行為施行細則
- 【資料 5-2-3】学校法人北陸大学常任理事会規程
- 【資料 5-2-4】意思表示書（様式）
- 【資料 5-2-5】第 277 回～第 280 回理事会議事録
- 【資料 5-2-6】理事の担当職務一覧
- 【資料 5-2-7】第 1 期中期計画

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、著しく変化する社会・経済情勢に対応するため、ガバナンス機能の強化を図り、将来を見据えた的確な判断と決断を迅速に実行できる理事会を運営する。さらに教育の質の向上や教育環境を整備し、学生の継続的確保に努め、安定した大学運営を行っていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

《5-3 の視点》

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の事実の説明及び自己評価

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

寄附行為施行細則により、日常の業務については常勤の理事で構成される「常任理事会」に理事会の権限の一部をそれぞれ委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化

を図っている。常任理事会で審議事項がない場合は、常任理事が意見交換、問題提起、情報交換等を行う場として「常任理事懇談会」を毎週開催している。常任理事会で審議される事項は、事前にこの常任理事懇談会で必ず精査する体制をとっており、常任理事会、理事会を滞りなく進行させる役目を果たしている。常任理事会、常任理事懇談会には、企画本部長、管理本部長、学事本部長、財務部長、アドミッションセンター長、総務課長が随時陪席しているほか、審議内容によっては担当部課長が陪席する。そのため、現場に直面している状況や正確な判断材料の提供ができています。

本学では、組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を学長の下に設置している。構成員は法人と大学の各視点から意見がくみ上げられるように常任理事、教学及び事務局役職者で構成され、「北陸大学教学運営協議会規程」第3条に掲げる事項について審議し、各構成員から意見を述べるだけでなく、情報共有のための各種意見聴取や行事の報告等も行っている。

事務局の課長以上の会議体として「部課長会」を週1回開催し、各課の業務報告、新事業の提起、懸案事項の協議等を行っている。さらに、部次長以上の構成で「部次長会」を隔週で開催し、部次長からの提案事項や各部署における懸案事項について、意見聴取、現状把握、問題の事前回避、早期解決方策の確認等を行い、情報の共有化を図っており、必要な事項については常任理事懇談会に上程するなど、円滑に業務を推進する役割を果たしている。

大学の柱となる運営組織としては、教育研究に関し専門的な審議を行う機関として、全学教授会や各学部教授会がある。「北陸大学教授会規程」の第1条の2第1項には教授会の審議機関としての役割を明記している。全学教授会は役職教員及び学部長が選任した学部教授の各1人、学長が必要と認めた者で構成され、大学の各意見が反映される審議体制をとっている。全学教授会及び学部教授会の下に各委員会を設置し、各方面からの意見を聴取し最終的には学長が決定する運営組織となっている。

●エビデンス

- 【資料 5-3-1】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則
- 【資料 5-3-2】 学校法人北陸大学常任理事会規程
- 【資料 5-3-3】 北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 5-3-4】 第629回～第651回常任理事会議事録
- 【資料 5-3-5】 令和元(2019)年度部課長会議事録
- 【資料 5-3-6】 令和元(2019)年度部次長会テーマ一覧
- 【資料 5-3-7】 北陸大学教授会規程
- 【資料 5-3-8】 令和元(2019)年度各種委員会一覧

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

現在、学長が理事長を兼務しているため、法人の会議体である理事会、常任理事会、評議員会と大学の会議体である全学教授会、教学運営協議会に出席している。そのため学長及び理事長としてのリーダーシップを発揮できる統制環境が整っており、法人及び大学の

各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に図っている。

監事は、「学校法人北陸大学寄附行為」第8条に規定されているとおり、評議員会の同意を得て理事長が選任している。平成31(2019)年4月に監事の任期満了に伴い、現監事が任期2年で再任されている。監事は理事会及び評議員会に出席しており、令和元(2019)年度の出席は基準項目5-2の表5-2-①-1及び表5-3-②-1のとおりであり、3月の理事会・評議員会は、監事1名が新型コロナウイルス感染予防のためやむを得ず欠席した。また、会計監査人(公認会計士)から会計年度終了時には財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書についての説明を聴き、その上で監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で監査結果の報告を行っている。今年から監事監査を強化することとし、教学部門を含めた業務監査を5月、7月、9月、12月、3月に実施しており、財務・会計監査のみならず教学部門を重視した業務監査体制を構築した。

理事会の諮問機関である評議員会は、私立学校法第42条及び同第46条に係る予算については3月、決算については5月に毎年開催し、それ以外に必要な場合は召集し開催している。評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、令和元(2019)年4月現在で20人の構成で、理事8人の2倍を超えている。

令和元(2019)年度の開催は、表5-3-②-1のとおり開催され、評議員の出席率も良好である。欠席の評議員には、事前に審議事項についての詳細説明を行い、各議案に対する賛否を表明する「意思表示書」の提出を求め、全員提出されている。

表5-3-②-1 2019年度評議員会開催状況

評議員会	開催年月日	評議員数	出席人数	出席率	出席監事
第143回	2019年5月30日	20人	19人	95%	2人
第144回	2019年12月18日	20人	17人	85%	2人
第145回	2020年3月17日	20人	20人	100%	1人
平均出席率				93%	

●エビデンス

- 【資料5-3-9】 常任理事会構成員一覧
- 【資料5-3-10】 北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料5-3-11】 学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料5-3-12】 第277回～第280回理事会議事録
- 【資料5-3-13】 第275回理事会議事録・第142回評議員会議事録
- 【資料5-3-14】 第265回理事会議事録・第135回評議員会議事録
- 【資料5-3-15】 第143回～第145回評議員会議事録
- 【資料5-3-16】 意思表示書(様式)
- 【資料5-3-17】 監査計画書
- 【資料5-3-18】 監事との打合せ記録
- 【資料5-3-19】 監査報告書

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

理事会機能の更なる充実を図るために、理事、監事の情報共有、意思疎通を一層図っていく。また、他大学や日本私立大学協会等との連携を図り、情報収集に努めていく。

5-4 財務基盤と収支

《5-4 の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の事実の説明及び自己評価

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

長期ビジョン第Ⅰ期中期計画の下に中長期財務計画（令和元（2019）年～令和10（2028）年）の運用を開始した。中長期財務計画では「教育活動収支改善による財務基盤の健全化」を基本方針とし、今後の収支目標及び収支目標を達成するための施策を設定している。決算終了後から計画の見直しを年度毎に行い、安定した財務運営を確立することとしている。

単年度の予算編成はこれらの計画に基づき、予算委員会が予算編成方針を立案し、常任理事会で決定している。各担当部署は編成方針に沿って、具体的な事業計画を策定し、予算申請を行っている。予算委員会は予算申請に対し、担当部署からヒアリングを行い、毎年度の予算を編成する。予算案は、評議員会への諮問を経て理事会で決定している。

●エビデンス

【資料 5-4-1】中長期財務計画（2018 年 12 月 17 日現在）

【資料 5-4-2】2019 年度予算委員会議事録

【資料 5-4-3】2020 年度予算書

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

令和元（2019）年度決算における学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金÷経常収入）は 84.1%であり、学生生徒等納付金（以下、学納金）が収入面の柱となっており、財務基盤の確立のためには、安定した収容定員充足率を維持し、学納金収入の増加を図ることが重要である。令和 2（2020）年 5 月 1 日現在の収容定員充足率は 80.7%であり、前年度より 2.6%改善している。平成 29（2017）年 4 月に改組・設置した経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部は収容定員を充足しているが、薬学部については収容定員未充足であり、収容定員充足に向けて、既設学部の収容定員を適切な規模とするため、令和 2（2020）年度は薬学部の入学定員減（165 人→125 人）と経済経営学部の入学定員増（230 人→290 人）を実施し、全体として改善していく見込みである。

外部資金の導入については、資産運用、寄付金、収益事業、科学研究費等の確保に努めている。補助金は、令和元(2019)年度は私立大学等経常費補助金に私立大学等改革総合支援事業の補助金が含まれているほか、文部科学省の直接補助として、私立学校施設整備費補助金（バリアフリー・防災機能強化）の交付を受けた。資産運用は、債券売買が主であり、「学校法人北陸大学資金運用規程」に基づき安全性を最優先として運用を行っている。収益事業は、不動産賃貸業によるもので収入の増加に努めている。受託事業収入、科研費の採択件数は基準4-4の表4-4-①-1、表4-4-②-1に示すとおりであり、申請件数・採択件数の向上に努めている。

収支バランスについては、教育活動収支差額の支出超過が続いているが、予算編成において、支出は教育の質の向上、研究上の目的達成のために必要な人件費及び教育研究経費の水準を保ちながら、施設費及び設備費は中長期的な計画により管理を行っており、教育活動収支差額比率、経常収支差額比率は改善している。

過去5年間の事業活動収支計算書関係比率は表5-4-②-1に示すとおりである。令和元(2019)年度は資産売却差額により増益となったため、事業活動収支差額比率が10.6%と前年度より大幅に改善している。無借金経営で総負債比率（総負債÷総資産）が低く、且つ特定資産構成比率（特定資産÷総資産）、積立率（運用資産（現預金＋特定資産＋有価証券）÷要積立額（減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金））が高いことから、本学の財務状況は健全な状態にあり、継続した大学運営に支障はない。（表5-4-②-2）

表 5-4-②-1〔事業活動収支計算書関係比率〕（法人全体）

関係比率	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動収支差額比率	-23.9%	-22.3%	-21.0%	-14.5%	-11.4%
経常収支差額比率	-19.4%	-18.8%	-18.0%	-11.9%	-8.8%
事業活動収支差額比率	3.1%	6.0%	-4.9%	-1.1%	10.6%

表 5-4-②-2〔貸借対照表関係比率〕（法人全体）

比率名	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特定資産構成比率	37.5%	39.0%	41.5%	40.9%	40.3%
総負債比率	4.4%	4.7%	4.4%	4.5%	4.4%
積立率	84.2%	80.5%	80.1%	79.6%	84.3%

●エビデンス

【資料 5-4-4】 2019 事業報告書

【資料 5-4-5】 決算報告書（2015 年度～2018 年度）

【資料 5-4-6】 2019 年度財産目録

【資料 5-4-7】 外部資金の獲得状況

【資料 5-4-8】 学校法人北陸大学資金運用規程

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

収容定員充足率を向上させ、安定した財務基盤の確立を図るため、教育組織の改編により入学定員を見直し、令和2(2020)年度は薬学部の削減（△40人）と経済経営学部の増加（60人）を実施した。さらに令和3(2021)年度に国際コミュニケーション学部新たに心理社会学科（入学定員45人）の設置、大学全体及び各学部の入学定員の再設定を行うこととしており、今後も引き続き入学定員の適正化について検討する。

また、中長期財務計画に基づき、補助金（私立大学等経常費補助金、文部科学省各種補助金等）や外部研究資金（科学研究費、共同研究、受託研究等）の獲得、寄付金（奨学寄付金、研究助成金・奨励金）の恒常的な募集に取り組む。

5-5 会計

《5-5 の視点》

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の事実の説明及び自己評価

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は「学校法人会計基準」及び「学校法人北陸大学経理規程」等に則り、適正に行っている。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な処理を行うことができる体制をとっている。

本法人の予算は、予算編成方針に基づき、予算委員会が原案を作成し、新年度に向けて計画的に編成している。予算と事業計画については、評議員会の諮問を経て理事会で決定した後、教学運営協議会や全学教授会に報告するなどして全学的に周知を図っている。また、予算の執行手順については、目的業務別に予算単位の決裁ルートで承認した後、経理課において請求内容を確認し、支払処理を行っている。毎月の執行状況を各予算管理担当部署に提供し、適正な執行を促している。年度終了後には、予算超過理由、予算未執行理由を確認し、検証している。また、年度の途中において事情の変化により補正予算を編成する必要が生じた場合は、予め評議員会に意見を求め、理事会において決議するなど適正な手順を踏んでいる。

決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に、理事会にて報告・決定した後、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

●エビデンス

【資料 5-5-1】学校法人会計基準

【資料 5-5-2】学校法人北陸大学経理規程

- 【資料 5-5-3】勘定科目処理細則
- 【資料 5-5-4】減価償却に関する事務取扱要領
- 【資料 5-5-5】予算委員会議事録
- 【資料 5-5-6】2020 年度予算編成方針
- 【資料 5-5-7】第 145 回評議員会議事録、第 280 回理事会議事録
- 【資料 5-5-8】2019 年度監査報告書
- 【資料 5-5-9】第 146 回評議員会議事録、第 281 回理事会議事録

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の監査は、会計監査人（公認会計士）、監事、内部監査担当部署（財務部経理課）により実施され、三様監査の体制が整っている。

会計監査は「学校法人北陸大学財務規則」に基づき会計監査人及び監事が行っている。

会計監査人による監査は、監査計画に基づき実施され、年間で延べ 16 日間にわたる。主に法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類等の閲覧を通して計算書類に重要な虚偽表示がないかについて実施される。特に決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行い、監事に説明している。

監事による財務状況の監査は、財産目録、計算書類及び事業報告書の精査並びに重要な決裁書類を閲覧し、執行が適正に行われているかについて監査している。決算監査においては、会計監査人からの説明を受け、連携し、必要な監査手続きを行っている。監事は、これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

内部監査は、「学校法人北陸大学内部監査規程」に基づき内部監査担当部署である財務部経理課において公的研究費に関する監査等を実施している。内部監査結果は、内部監査終了後 2 カ月以内に内部監査報告書を作成し、理事長に報告するとともに、会計監査人（公認会計士）及び監事と情報共有している。

●エビデンス

- 【資料 5-5-10】学校法人北陸大学財務規則
- 【資料 5-5-11】学校法人北陸大学監事監査規程
- 【資料 5-5-12】学校法人北陸大学内部監査規程
- 【資料 5-5-13】北陸大学公的研究費等の管理・監査に関する規程
- 【資料 5-5-14】2019 年度監査報告書
- 【資料 5-5-15】2019 年度独立監査法人の監査報告書
- 【資料 5-5-16】2019 年度内部監査報告書

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重点を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに「学校法人北陸大学経理規則規程」を遵守し、適正な会計処理を行う。会計監査人

監査、監事監査、内部監査の三様監査の体制を維持し、厳正な監査を実施する。

【基準 5 の自己評価】

- ・経営及び管理については、本法人の使命・目的及び教育目標を実現するため、関係法規、本学諸規定を遵守し、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置いて日常の業務執行にあたっている。常勤理事だけでなく、外部理事にも担当職務を定め機能を強化した。
- ・寄附行為の変更に伴い、情報公開規程を改正し、本法人の円滑な運営状況が分かるよう寄附行為、監査報告書、事業計画、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿、役員に対する報酬等の支給の基準についてはいずれも法人情報及び財務情報としてホームページで公表をしている。
- ・課題であった全学的な防災訓練の実施は、太陽が丘キャンパスの学生及び教職員を対象に実施したが当日の悪天候により予定を変更しての訓練となり、継続して全学的な防災訓練を予定している。また、防災用備蓄品の整備については計画的に備蓄することとし、まず、防災工具、蓄電器、懐中電灯といった備品を購入し、毛布、飲料水、食品は令和元(2019)年度から3年間かけて継続的に確保することとしている。
- ・新型コロナウイルスへの対応は、学生・教職員の安全確保及び学生への教育の機会の確保を最優先に常勤役員を中心とした危機管理委員会及び役員、役職教員を構成員とした危機管理本部にて対策を審議、決定し、学生・教職員に周知を図っている。
- ・大学運営については、最終決定権者の学長のリーダーシップのもとに法人及び教学の責任者で構成し、教育施策について審議する「教学運営協議会」において法人と教学部門の円滑な連携が行われている。
- ・財務面では、教育組織の改編とともに入学者数の改善により学生数が増加しているものの依然として収容定員未充足による学納金収入の不足分を資産運用益で補い収支均衡を図る状況が続いているが、財務状況は健全な状態にある。また、新学科の設置や大学全体の入学定員の再設定、奨学金制度の見直し等安定的な収入の確保及び適切な財務運営体制構築のため年次的に財務状況の改善に努めている。
- ・会計処理は、学校法人会計基準に基づき適正に実施されており、監査体制についても監事、公認会計士、内部監査が連携し、ガバナンス、財務報告に係る内部統制チェックの充実に努めるとともに監事監査機能の強化により財務・会計監査のみならず教学部門を重視した業務監査体制を構築した。
- ・基準 5-4 の改善・向上方策にある重要な課題である教育組織の改編に伴う入学者確保による収容定員充足率の回復及び奨学費割合の正常化に向けた奨学費の削減等による教育活動収支の改善に取り組んでいる。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

《6-1 の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の事実の説明及び自己評価

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、「北陸大学学則（以下、学則）」第4条に基づき、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会（以下、協議会）」を学長の下に設置しており、構成員は、法人役員、役職教員、事務役職者となっている。その具体的な任務として「北陸大学教学運営協議会規程」第3条に教育の質保証、教学運営のPDCAサイクルの確立に関することが掲げられており、教育の内部質保証のための全学的な組織として位置付けている。また、協議会の下に全学的な教育課程編成方針、教育の質保証・質的向上などを審議する「全学教務委員会」、及び教員の教育活動の質的向上と能力開発、職員の行政管理能力等の向上に資する「FD・SD委員会」の二つの委員会が置かれ、それぞれの委員会で審議した事項については協議会に付議することとしている。

上記の会議体にて検討・決定された施策について、「北陸大学自己点検・評価規程」に基づき、学長の下に置かれる「自己点検・評価委員会」において、教育・研究、経営や管理等を含む大学全体について自己点検・評価を行い、結果を学長に報告することとしている。学長は結果の内容を確認のうえ、協議会及び常任理事会に報告するとともに、改善すべき事項について、該当する部署又は組織の長に通知し改善を求め、改革・改善に繋げる責任体制が取られている。

第1期中期計画（平成29(2017)年3月策定）については、基準項目5-1-②に記述したように、理事長・学長を委員長とする「中期計画推進委員会」を設置し、その下に常勤理事が重点項目の責任者とする重点項目推進担当チームを置き、年次目標の達成状況、進捗状況等を検証する体制としている。

このほか、「IR(Institutional Research)室」と「IR推進委員会（FD・SD委員会の下に設置）」が連携し、学生実態・満足度調査、新入生アンケート等の各種アンケートの結果、並びに各学部の課題等の調査・分析を行っており、分析結果は協議会に報告され各学部、各委員会にて検討する体制としている。

以上のように本学では、内部質保証のための組織体制及び責任体制は整備されている。「内部質保証に関する全学的な方針」は策定中であり、令和2(2020)年度中に制定予定である。

●エビデンス

【資料 6-1-1】北陸大学学則第4条

- 【資料 6-1-2】 北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 6-1-3】 北陸大学全学教務委員会規程
- 【資料 6-1-4】 北陸大学 FD・SD 委員会規程
- 【資料 6-1-5】 中期計画進捗状況報告書／組織体制
- 【資料 6-1-6】 北陸大学自己点検・評価規程
- 【資料 6-1-7】 内部質保証組織・責任体制図
- 【資料 6-1-8】 北陸大学産学官・地域連携委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2(2020)年度中に内部質保証に責任を負う組織として自己点検・評価委員会の位置づけを明確にし、その上で同委員会の審議を経て内部質保証の方針を策定し、教学運営協議会にて決定し明文化する計画である。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

《6-2 の視点》

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の事実の説明及び自己評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、学則第1条の2において自己点検並びに評価及びその結果を公表することを規定しており、自己点検・評価委員会において、毎年度、教育・研究、組織及び運営、施設・設備の状況等について全学的な点検・評価を実施している。評価項目は（公財）日本高等教育評価機構の基準項目に準拠した項目、及び本学が必要と判断した項目（国際交流、社会との連携、同窓会・保護者会等）とし、記載内容の根拠となるエビデンスを示した自己点検・評価報告書を作成している。

自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員長から学長に報告・確認のうえ、教学運営協議会及び常任理事会に報告され、自己点検・評価報告書を大学ホームページに公開するとともに、学内教職員に案内されている。また、評価結果から明らかとなった改善事項及び外部評価者からの意見は、学長から各部局に通知され、改善への取組状況を翌年度の自己点検・評価報告書や事業計画に反映させることとしている。過去2回受審した大学機関別認証評価の結果についても、大学ホームページで公開している。

また、自己点検・評価委員会において毎年度の事業計画の点検・評価も行っている。事業計画は、各部局において事業計画進捗管理表に基づき、事業の取組及び到達目標につい

て、年度に2回（9・12月）の進捗状況チェックを行い、翌年度の4月に「点検・評価」と「改善・向上計画」を示すこととなっており、これを企画課で取りまとめ、教学運営協議会に報告している。これら報告された結果について自己点検・評価委員会は、点検・評価を行い、点検・評価の結果を教学運営協議会に報告の後、各部局に通知され、共有が図られている。

このほか、第1期中期計画の進捗状況管理、FD・SD委員会としての「FD・SD活動報告書」など、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

平成30(2018)年度より「北陸大学アセスメント・ポリシー」及び学部「アセスメント・マップ」を整備し、学部教授会を中心に各レベルにおいて、体系的・多面的に学修成果を適正に把握し、その結果に基づく改善に向けて自己点検・評価を行う体制整備を進めている。

●エビデンス

【資料 6-2-1】北陸大学学則第1条の2

【資料 6-2-2】北陸大学自己点検・評価規程

【資料 6-2-3】令和元年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-2-4】大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞自己点検・評価

【資料 6-2-5】2019年度北陸大学自己点検・評価における「改善事項」

【資料 6-2-6】2019年度北陸大学自己点検・評価委員会議事録

【資料 6-2-7】2019年度事業計画書（進捗管理表）

【資料 6-2-8】2019年度事業計画自己点検・評価

【資料 6-2-9】第1期中期計画の推進・検証フォーマット

【資料 6-2-10】2019年度FD・SD活動報告書

【資料 6-2-11】2020年度第1回FD・SD委員会議事録

【資料 6-2-12】2019年度全学教務委員会議事録

【資料 6-2-13】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 6-2-14】アセスメント・マップ（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、未来創造学部、医療保健学部）

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学におけるIRを活用した調査・データ収集・分析は、事務局「IR室」が中心となり、FD・SD委員会の下に置かれるIR推進委員会と連携して行っている。

各種調査・アンケートは、平成25(2013)年度から1・3年次生を対象に外部団体の学修行動調査を利用し実施していたが、平成28(2016)年度から、教学システム「学生支援システム」を構築し、各学部の必要に応じた分析や情報の抽出を行うとともに、本学独自の設問項目を取り入れた「学生満足度調査」（2年次生以上、全学年実施）を実施してきた。令和元(2019)年度は、設問内容・分類等を全面的に見直し、名称を変更した「学生実態・満足度調査」、「新入生アンケート」「入学生追跡調査」「卒業時アンケート」「北陸大学卒業生に関する企業アンケート」等の各種アンケートを実施し、集計・分析を行った。その結果

を IR 推進委員会で検証し、FD・SD 委員会で審議した後、教学運営協議会に報告し、各学部や関係部局、卒業生へのフィードバックを行うとともに、学内外に公表している。

令和 2(2020)年度には、各学部・各部署に分散されたデータを統合し、分析を行う環境整備を構築するよう準備を進めている。

●エビデンス

【資料 6-2-15】学校法人北陸大学事務組織規程

【資料 6-2-16】北陸大学 FD・SD 委員会規程

【資料 6-2-17】学生支援システム（GAKUEN、UNIVERSAL PASSPORT）

【資料 6-2-18】令和元(2019)年度学生・実態満足度調査

【資料 6-2-19】令和元(2019)年度新入生アンケート

【資料 6-2-20】令和元(2019)年度入学生追跡調査

【資料 6-2-21】令和元(2019)年度卒業時アンケート

【資料 6-2-22】令和元年度 IR 推進委員会議事録

【資料 6-2-23】令和元年度 FD・SD 委員会議事録

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR 機能強化・体制整備のため、令和 2(2020)年度に IR 関連規程の整備、学内データの把握(データ・カタログ作成)及び統合データ分析環境構築を進める。データ分析・報告ツールを活用し、教学マネジメント指針で求められている情報公開項目のほか、各種アンケート結果などについて学内外の報告・公表を行う。

学生実態・満足度調査はディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の把握、ベンチマークとなる調査との分析が可能となるよう質問項目の見直しを行い、令和 2(2020)年度から新入生を含めた全学生に実施する予定である。

6-3 内部質保証の機能性

《6-3 の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の事実の説明及び自己評価

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

①三つのポリシーを起点とした教育の質保証

本学では、大学全体としての三つのポリシー並びに学部ごとに三つのポリシーを策定している。三つのポリシーを起点とした教育の質保証は、大学全体の共通の評価方針「北陸

大学アセスメント・ポリシー」を以下のとおり定め、卒業時・学年ごと・授業の各レベルを多面的に評価し、その結果をフィードバックすることで、学位プログラム全体の評価を行い、改善につなげている。また、各学部の「アセスメント・マップ」により学部教授会を中心に点検・評価を行っている。

北陸大学アセスメント・ポリシー

(1) 学士課程プログラム評価

学生が卒業時に学部 DP に到達しているかを評価するとともに、学生の 4 年間（薬学部は 6 年間）の成長を可視化する。その際、GPA だけでなく、DP に対する学生の自己評価や卒業時のアンケート等も活用する。また各学部の就職率や国家試験・公務員試験合格率等も参考にしながら、学位プログラムを検証する。

(2) 年次プログラム評価

1 年間の学修を通じて、学生が年間の到達目標に到達しているかを評価する。その際、GPA だけでなく、DP ルーブリックや基礎力チェックシート等を用いた自己評価や、その他学生満足度調査等のアンケートも活用する。また、各学部が認める外部テストも参照する。以上を総合的に組み合わせることで、学生の成長の可視化を行いつつ、配当年次のカリキュラムを検証する。

(3) 学修の評価

学修の評価を正しく行うことこそがアセスメント・システムの根幹である。「厳格な成績評価・学修の評価」に向けて、全授業において適切な評価が可能となるように以下の点を徹底する。授業の到達目標を適切に評価するために、学力の 3 要素ごとに切り分けた評価方法を用いて、多面的な評価を行う。例えば、授業内で学生に作成させるレポートやプレゼンテーション等の成果物は、ルーブリックをもとに評価・採点し、なるべく早いフィードバックを行う。

授業態度や意欲等は、公正な評価が困難であることから観察評価を組み込まない。なお、主体的な学習態度を育成する観点から、学生の自己評価も学修の評価の一部として位置づける。

(4) その他外部評価

教育プログラムと社会的ニーズの連動を明確にするために、客観的な視点を重視し、学部ごとに必要とされる外部団体の試験を取り入れる。カリキュラム及び学修成果については、外部評価を行う。この目的は、一方で学位プログラム及び学修評価制度の点検評価のためであり、他方では意見交換を通じて、社会的ニーズを教育プログラムに反映させるためである。

(5) 入学者に対する評価

入学者に対しては、入学直後にプレイスメントテストをはじめとする各学部の初年次教育へむけた評価を実施する。これらの結果に基づき、各入試の種類別評価についても行う。

大学全体においては、教育研究に関する計画、中期計画及び年度毎の事業計画に基づき実行された事項について、自己点検・評価、中期計画・事業計画の進捗管理、大学

機関別認証評価及びその他の外部評価等によりチェックが行われ、各部局に対し改善指示と改善の実行がなされるというサイクルが確立している。

②自己点検・評価等の結果を踏まえた中長期的な計画に基づく大学運営の改善・向上

毎年実施している自己点検・評価の結果に基づき、学長、自己点検・評価委員長が各部局に対する改善事項をまとめ、学長名で各学部・各部局に通知し、次年度の点検・評価において改善がなされているか確認することとしている。自己点検・評価結果は、中期計画に反映されており、基準項目6-1-①及び6-2-①に記述したように、中期計画及び中期計画に基づく年度毎の事業計画の進捗管理を確実に行うことで、大学運営の改善・向上につなげている。

平成 26(2014)年度に受審した日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において、改善を要する点又は参考意見として付された事項は、自己点検・評価委員会において取組の進捗状況を把握し、全ての項目について改善又は改善に向けた取組が進んでいることが確認された。

設置計画履行状況等調査等の結果については、平成 29(2017)年 4 月開設の医療保健学部 に際して、「薬学部薬学科の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」が付された。大学設置等に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査では、薬学部薬学科の「今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと」との指摘事項（改善意見）が付された。定員管理については、第 1 期中期計画が策定された平成 29(2017)年 3 月以前から自己点検・評価結果等を受けて常任理事会において改善に取り組んでおり、薬学部薬学科の入学定員 306 人は段階的に削減され、令和 3(2021)年度入学定員は 125 人とし改善を図っている。

法人に係る内容等、大学の教育研究以外の事項については、理事長の下で常任理事会がその責に当たり、学長及び教学運営協議会並びに事務局からの提案や意見、その他自己点検・評価や中期計画・事業計画の進捗管理の結果について、内容によっては評議員会、理事会を経て、業務に反映されている。また、監事は定期的に教学部門を含めた業務監査を行い、理事会で監査結果が報告されている。

これらのことから、内部質保証のための学部学科と大学全体の PDCA サイクルの仕組みは確立され機能していると判断している。

●エビデンス

【資料 6-3-1】令和元年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-3-2】令和元(2019)年度自己点検・評価結果に基づく改善事項

【資料 6-3-3】令和元年度事業計画書進捗管理表

【資料 6-3-4】令和元年度事業計画 点検・評価及び改善・向上計画の確認表

【資料 6-3-5】令和元年度全学教務委員会議事録

【資料 6-3-6】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 6-3-7】アセスメント・マップ（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、未来創造学部、医療保健学部）

【資料 6-3-8】 三つのポリシーを踏まえた取組の適切性及び教育編成に関する点検・評価表

【資料 6-3-9】 平成 26 年度大学機関別認証評価調査報告書における指摘事項の進捗状況

【資料 6-3-10】 設置計画履行状況調査における付帯事項等に対する履行状況

【資料 6-3-11】 入学定員及び収容定員充足率推移表

【資料 6-3-12】 2019 令和元年度監事監査計画書及び監査報告書

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、自己点検・評価委員会、教学運営協議会、中期計画推進委員会の三つの委員会を中心となり、全学レベルのPDCAサイクルを適正にマネジメントするとともに、自己点検・評価や認証評価等を通して明らかになった改善点について、令和3(2021)年度からの第2期中期計画に反映させ、内部質保証の機能性向上を図る。

【基準 6 の自己評価】

- ・ 内部質保証に関する全学的な方針は既に原案が示されており、今年中に明文化とともに周知を行うものである。
 - ・ 学長の下に、大学全体の教育の質的向上や組織的・体系的に取り組む教育施策などを審議する「北陸大学教学運営協議会」と内部質保証についての責任を負う「北陸大学自己点検評価委員会」を置き、責任体制を明らかにした恒常的な体制を整備している。
 - ・ 「北陸大学自己点検評価委員会」において、毎年度、エビデンスに基づく全学的な点検・評価を行い、その結果を「北陸大学教学運営協議会」に報告し教職員への周知を図るとともにホームページに公開している。
 - ・ IR 室と IR 推進委員会が連携し、IR を活用した調査・データ収集・分析を行い、現状把握を行っている。
 - ・ 三つのポリシーを起点とした教育の質保証は、卒業時・学年ごと・授業の各レベルを多面的に評価し、フィードバックを行い学位プログラム全体の改善に繋げている。学部では「アセスメント・マップ」により学部教授会を中心に点検・評価を行い改善に繋げている。
 - ・ 自己点検・評価、大学機関別認証評価（日本高等教育評価機構）及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた「学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画」（2017年度～2020年度）に基づき、「北陸大学教学運営協議会」「北陸大学自己点検評価委員会」「学校法人北陸大学中期計画推進委員会」が、大学運営の改善・向上を図っている。
- 以上のことから、基準を満たしていると評価している。

Ⅱ 大学独自基準による自己点検・評価

基準 A. 国際交流

A-1 派遣プログラムの発展性

《A-1 の視点》

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-② 提携大学との交流の促進

(1) 基準 A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) 基準 A-1 の事実の説明及び自己評価

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

平成 26(2014)年に、国際化をより身近なものとして推し進めるため、「北陸大学の国際化ビジョン」を策定した。また、平成 29(2017)年には、「学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画」が取りまとめられ、重点項目の一つとして「国際化推進」が設定された。上記の両ビジョンにおいてそれぞれ目標が設定されており、そのビジョンを具現化するための行動計画・年次計画に則って、国際交流センターにおいて企画立案の上、国際交流委員会において全学的なグローバル化推進を図っている。

<国際交流プログラム（留学）>

令和元(2019)年度はアメリカ及びイギリス、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、中国の派遣先に 59 人の参加があった。

<国際交流プログラム（短期研修）>

令和元(2019)年度は 11 件のプログラムを実施し 191 人が参加した。また、プログラムの質的向上及び学生の経済的負担軽減のため、外部資金の積極的な獲得を行った結果、海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）によって 6 件（タイプ A3 件、タイプ B3 件）のプログラムが採択された。

[中国研修]

薬学部及び医療保健学部では、東洋医薬学導入教育の一環として 2 年次生を対象にを合同にて研修を実施した（8/17～31、学生 9 人、引率 3 人）。本プログラムは海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）から薬学部はタイプ B で、医療保健学部はタイプ A でそれぞれ採択された。経済経営学部と国際コミュニケーション学部は、1 年次生を対象に合同で研修（8/15～9/3、学生 59 人、引率 5 人）を実施し、タイプ B で採択された。

[アメリカ研修]

令和元(2019)年度は、薬学部と国際コミュニケーション学部がアメリカ研修を実施した。薬学部は、3～6 年次生を対象に「臨床薬学先進国アメリカに学ぶ臨床薬剤師像と日米医療事情の比較」をテーマとした研修（8/11～23、学生 10 人、引率 1 人）を実施し海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）により、タイプ B での採択を受けた。国際コミュニケーション学部は 1 年次生を対象に「アメリカの大学生とのディスカッションを通したグロ

ーバル人材育成プログラム」(2/7～27、学生 44 人、引率 2 人)を実施した。

[平成遣中使]

令和元(2019)年度「平成遣中使」は、「教職員団」(8/19～25、教職員 9 人、高校教員 4 人)、「卓球班」(9/5～9/12、学生 7 人、高校生 3 人、引率 2 人)、「バスケットボール班」(9/5～9/12、学生 14 人、引率 2 人)の 3 班合計 41 人を中国に派遣した。

[グローバルプログラム (GP)]

薬学部では中国・温州医科大学において「日中韓三ヵ国大学合同教育研修プログラム」(8/11～25、学生 9 人、引率 1 人)を実施し、海外留学支援制度(JASSO 日本学生支援機構)により、タイプ A での採択を受けた。国際教養学科及び国際コミュニケーション学部では、国際関係の授業と連動した「カンボジアにおける紛争後の国づくりと日本の国際貢献」(8/11～26、学生 14 人、引率 2 人)を実施し、タイプ A での採択を受けた。また、国際交流センターでは、韓国・慶南大学校との相互派遣プログラムである「GP 韓国慶南」(8/8～23、学生 5 人)を実施した。

表 A-1-① 2017～2019 年度海外派遣学生数

		2017 年度	2018 年度	2019 年度
長期留学 (1 年) (アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・中国)		10	9	4
ダブルディグリー (逆 2+2)		—	1	0
ESIC (中国英語留学)		0	4	0
セメスター留学 (3～6 ヶ月) (アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・マレーシア・中国)		25	33	48
短期留学 (1 ヶ月) (アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・中国)		3	6	7
中国研修	薬学部・医療保健学部 2 年次 (医療保健は 2018 年度から参加)	24	25	29
	経済経営学部・国際コミュニケーション学部 1 年次	38	75	59
アメリカ研修	薬学部	10	9	10
	国際コミュニケーション学部	22	40	44
平成遣中使	卓球班	8	10	7
	バスケットボール班	32	17	14
グローバルプログラム	三ヵ国大学合同教育研修	7	5※	9
	カンボジア	25	10	14
	韓国・慶南大	4	5	5
計		208	244	250

※グローバルプログラム三ヵ国大学合同教育研修は、本学での開催のため海外派遣者総数に含まない。

●エビデンス

【資料 A-1-1】 北陸大学の国際化ビジョン

【資料 A-1-2】 2020 年度大学案内

【資料 A-1-3】 大学ホームページ 国際交流センター

【資料 A-1-4】 北陸大学国際交流センター規程

【資料 A-1-5】 北陸大学国際交流委員会規程

【資料 A-1-6】 日本学生支援機構 2019 年度海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）
申請プログラムの採択結果について

【資料 A-1-7】 令和元(2019)年度国際交流プログラム参加者名簿

【資料 A-1-8】 国際交流プログラム(短期派遣)報告書

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学は世界 15 の国・地域の 61 校と協定・パートナーシップを結び、さまざまな交流を行っている。令和元(2019)年度は新たに大連工業大学芸術與信息工程学院（中国）との間で協定を締結した。

●エビデンス

【資料 A-1-9】 日本国北陸大学と中華人民共和国大連工業大学芸術與信息工程学院との
友好校締結に関する協定書

(3) 基準 A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学のさらなる国際化を推進するため、海外協定校を拡充するとともに、すべての学部が、海外留学・研修へ積極的に参加する仕組み等を整備し、海外留学・海外研修プログラム等をより充実させる。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、留学を一時取り止め帰国した学生もあらわれていることから、今後留学再開に向けた柔軟な支援が必要となる。

A-2 留学生受入れプログラムの発展性

＜A-2 の視点＞

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

(1) 基準 A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) 基準 A-2 の事実の説明及び自己評価

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

学生受入れは、学部（経済経営学部及び国際コミュニケーション学部）での 1 年次生受

入れや、3 年次編入の「2+2 共同教育プログラム」、留学生別科の「短期留学（6 か月・1 年）」がある。令和 2(2020)年 5 月 1 日現在、294 人の学部留学生在籍しており、その内の 260 人が「2+2 共同教育プログラム」の学生である。

また、留学生別科には 31 人が在籍している。このほか、短期受入れプログラムとして、平成 2(1990)年から夏季休暇中に海外協定校から参加者を募り開催している「北陸大学夏季コース」を実施している。また、孔子学院事務局が主催する「中国・首都体育学院サッカーチーム」（9/16～22、学生 18 人、教職員 4 人）、「孔子学院杯スポーツ卓球交流会」（9/28～10/5、学生 8 人、教職員 2 人）の受入れを行った。

＜2+2 共同教育プログラム＞

日本語を主に専攻している協定校の留学生を対象として、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部編入学し、日本語学修の継続とともに新たに専門的分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。本プログラムは、平成 14(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、受入れ実績（卒業者数）は 2,310 人である。令和 2(2020)年度現在の協定校からの受入学生数は、表 A-2-①のとおりである。

また、「2+2 共同教育プログラム実務担当者研修会」を開催している。本研修会は、協定校教員や実務担当者を対象に本学の留学生教育、留学生の実際の生活について周知し理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、共同教育プログラムの更なる発展を目指すことを目的としている。また、本研修会は留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために効果的であり、協定校の教員・実務担当者の視点からの問題点について指摘もあり、本学の改善に繋がる重要な機会ともなっている。

表 A-2-① 2+2 共同教育プログラム協定校及び受入学生数

遼寧師範大学	2	大連大学	5	吉林外国語大学	16
大連外国語大学	39	天津外国語大学	13	瀋陽化工大学	1
北京語言大学	1	西安外国語大学	17	瀋陽航空航天大学	2
江蘇師範大学	1	北京第二外国語学院	0	大連東軟信息学院	2
南京大学金陵学院	11	四川外国語大学	2	常熟理工学院	3
蘇州大学	4	温州医科大学	4	南京農業大学	2

＜留学生別科＞

留学生別科では従来の 4 月入学に、諸外国の新学期開始に合わせた 9 月入学を新たに加えた 2 期制とし、学修期間も 6 か月・1 年及びそれ以上と留学生の学修目的などに合わせて弾力的なものにしている。また、近年、従来の大学入学指導に加え、研究計画書の書き方の指導など、大学院進学のためのきめ細かな指導も実施していることから、協定校からの大学院進学希望者の入学生が増加し、学生の質的向上と学生確保が両立されている。

令和 2(2020)年 5 月 1 日現在、スロバキア、ロシア、ベトナム、中国といった国と地域出身の留学生在籍している。

＜北陸大学夏季コース＞

夏季コースは、毎年、夏季に約 3 週間の日程で実施している。令和元(2019)年度は、ア

メリカ、タイ、韓国、中国の4つの国・地域から25人の学生が参加し、日本語及び日本文化の講座を受講した。また、日本人学生との各種交流会を実施し、さまざまな交流の輪を広げることができている。

●エビデンス

【資料 A-2-1】北陸大学編入学規程

【資料 A-2-2】2+2 共同教育プログラム協定書

【資料 A-2-3】北陸大学留学生別科規程

【資料 A-2-4】留学生別科夏季コース日程表

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生の受入れについては、以下に記述する事項を重点的に取り組んでいる。

＜事前教育＞

学部入学予定者に対する留学生別科への前年秋の早期入学の推奨や、本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野の科目が学修できるよう工夫している。

＜各種ガイダンス及び危機管理体制＞

入国後、日本での留学生活に順応するため、重要事項や在留手続き、交通安全指導、防災等危機管理、ゴミの分別・金沢市指定ごみ袋の利用方法など各種ガイダンスを国際交流センターにて実施している。また、新型コロナウイルス感染症の発生に際し、正しい情報を留学生に周知するため、SNS（We Chat）グループを作り、各種注意喚起及び正確な情報の提供を継続的に行い、留学生の健康・安全確保に努めている。

＜アパート紹介＞

住居環境は生活の基盤となるため細心の注意を払っている。渡日前に、アパートに関する希望調査票を記入してもらい、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ本人の希望に沿ったものを斡旋できるようにしている。また、大学が機関保証人となり、提携業者との交渉と協力を得て通常より安価な家賃を設定したり、各種手続き費用を合理的なものにしたりしている。更に、入国後、速やかに生活に適応し、不要なゴミの排出を防ぐために、基本的な家具及び電化製品を居室内に準備するといった工夫と努力を重ねている。

＜語学スタッフの整備＞

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、教務課や進路支援課に外国語ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生生活を過ごす環境を整えている。

＜留学生面談＞

年に2回、全留学生を対象に、留学生専門委員が中心となり学生課や教務課、国際交流推進課が協力して、個別の面談を実施している。ここでは、学業面はもちろん、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況など、留学生が直面する問題を確認し、指導や助言を行うことで、個々の留学生活が更により良いものとなるよう努力を続けている。

＜文化体験活動＞

日本の四季や近隣地域の自然や文化への理解を深めることを目的に、1年間に2度の研修を実施している。春は立山「雪の大谷」を訪れて、高く切り立った雪の壁散策など日本ならではの自然景観を楽しむほか、夏には能登半島増穂浦海岸にてビーチデー、秋には京都を訪れ、伏見稲荷大社や嵐山など古都の歴史・文化を体験している。また、中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝い、家族と共に春節を迎える習慣があることから、留学生と日本人学生が主体となって、「春節を祝う会」を開催している。この催しによって、アジアの風俗習慣に触れるのみならず、本学の教職員、孔子学院受講生、地域住民、外部の国際交流団体らとの交流が計られている。

＜留学生支援＞

留学生の事故・事件の予防・発生に関しては、留学生専門委員会にて「北陸大学在留学生等対応マニュアル」（平成28(2016)年2月4日開催留学生専門委員会承認）を策定し、国際交流推進課と担任教員や学生委員、学生課が連携してサポートに当り、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取るなど、対応する体制を整えている。また、「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生（別科生含む）を対象に学費の減免を行う経済的支援も実施している。

これらの全学的な対応体制については、海外協定校からも高く評価されており、留学生が安心して本学への留学を希望する理由の一つとなっている。

＜日本人学生との交流＞

国際交流推進課では、文化体験交流活動などにおいて留学生との交流を目的に日本人学生の積極的な参加を促してきた。平成26(2014)年度以降、日本人学生との相互理解も進み、交流活動の際のみにとどまらず、日常の授業時間や休憩時間などでの接触機会も増え、異文化間学生の交流が広がっている。

●エビデンス

【資料 A-2-5】留学生別科夏季コース日程表

【資料 A-2-6】学生便覧 2020 留学生ガイド P.63～85

【資料 A-2-7】留学生面談報告書（前期・後期）

【資料 A-2-8】北陸大学在留留学生等対応マニュアル

【資料 A-2-9】北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程

【資料 A-2-10】日本文化体験活動ポスター

(3) 基準 A-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学のさらなる国際化を推進するため、海外協定校を拡充するとともに、留学生受入れ支援を一層整備し、充実させる。令和2(2020)年4月の留学生受入れについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による政府の水際対策により、学部及び留学生別科の受入れに大きな影響が出ていることから、今後、留学生に生じる不利益を最小限に抑えるため、入学時期の変更など柔軟な支援策を検討する。

〔基準 A の自己評価〕

- ・長期ビジョン・第 1 期中期計画及び国際化ビジョンに基づき、活発な国際交流を展開しており、学生の海外派遣数については、昨年の 244 人から 250 人と、着実に増加している。また、孔子学院との協力関係が派遣・受入れとも成果の向上に寄与している。
 - ・今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症拡大が国際交流に対して大きな影響を与えていることから、学生の派遣や受入れにおいて、学生の健康・安全を最優先に取り組む必要がある。また、コロナ後の社会生活及び環境については大きな変化が予想されることから、柔軟に対応する意識改革が求められている。
- 以上、基準を満たしているものと評価している。

基準 B. 産学官・地域連携

基準 B-1 産学官・地域連携のための体制整備

《B-1 の視点》

B-1-① 産学官・地域連携のための体制整備

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 産学官・地域連携のための体制整備

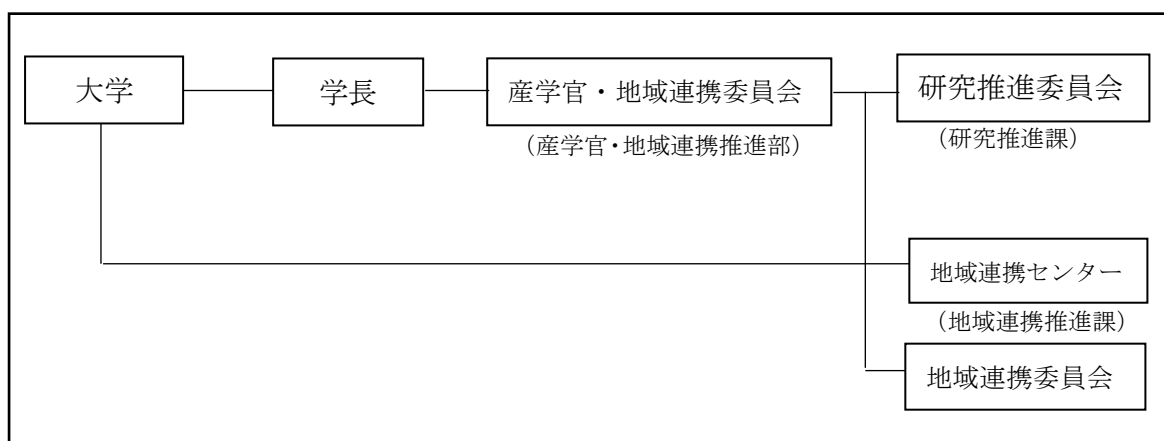
長期ビジョンが掲げる重点項目の一つとして「地域・産学官連携推進・ネットワーク強化」が設定されており、これに基づく第 1 期中期計画（平成 29(2017)～令和 2(2020)年度）に沿って産学官・地域連携活動を行っている。

産学官連携については、平成 29(2017)年制定の北陸大学産学官連携ポリシーに基づき、研究シーズの公開、産学連携コーディネーターとの委託契約を締結するなど、支援体制を整備している。また、学長の下に産学官・地域連携委員会を設置し、大学全体の産学官連携、地域連携活動に関して審議・決定している。

地域連携については、地域連携の窓口として「地域連携センター」を設置し、自治体や各種団体、高等学校等との連携協定の締結、それらに基づく各種事業の実施（学生ボランティア派遣、講師派遣、共同事業実施等）、市民向けの公開講座の実施などの事業を行っている。

これらの産学官・地域連携活動を支える事務組織として、事務局管理本部に産学官・地域連携推進部を置き、その下に研究推進課、地域連携推進課を配置している。

【2020 年度組織体制】



●エビデンス

【資料 B-1-1】北陸大学産学官・地域連携委員会規程

【資料 B-1-2】北陸大学産学官連携ポリシー

【資料 B-1-3】北陸大学地域連携センター規程

【資料 B-1-4】 学校法人北陸大学事務組織規程

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年に産学官連携ポリシーを策定しているが、本ポリシーを見直す。長期ビジョン第 2 期中期計画の開始に向けて、社会のニーズを的確にとらえ、産学官連携に関する将来目標を定め、これを具体化するため、地域連携に関する方針も盛り込んだ「産学官・地域連携ポリシー」を令和 2(2020)年度中に策定する。策定にあたっては、ポリシーの下に客観的・定量的指標から具体的な数値目標を設定し、組織全体で共有し、産学官・地域連携を総合的に推進する。

基準 B-2 産学官・地域連携の実態

《B-2 の視点》

B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況

B-2-② その他研究活動における産学官連携の活動状況

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況

地域連携センター設置時に、本学の特色である「健康・医療・薬学」「語学・観光・文化」「スポーツ・ボランティア」「ビジネス・法律・国際情勢」に「地域大学間交流・高大連携」を加えた 5 つの分野をセンターの活動領域として定め、これに基づき活動を行っている。

令和元(2019)年度の活動状況は以下のとおりである。

<健康・医療・薬学>

石川県、富山県、福井県の各薬剤師会、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会と包括連携協定を締結し、研修会やセミナーを開催するなど、薬剤師、臨床衛生検査技師及び臨床工学技士の生涯教育の場を継続して提供している。また、地域の健康促進活動として、平成 30(2018)年 11 月に金沢市内の公民館と協力し、薬学部、医療保健学部の教員による「健康フェア」を開催した。

<語学・観光・文化>

石川県内で開催されるマラソン大会や国際イベント等への留学生通訳ボランティア派遣の活動を行っているほか、兼六園内において学生による観光案内を実施するなど、知識・語学力を活かした活動を行っている。また、歴史文化を専門とする教員が連携自治体の委員を務めているほか、北陸地域の歴史文化に関する講座・講演会の講師として活動した。

<スポーツ・ボランティア>

ボランティア活動は、主として連携協定締結先の自治体・団体から依頼のあったボランティアを地域連携推進課からメールにて学生に案内し、学生が希望するボランティアに申し込むという形をとっている。令和元(2019)年度は延べ 881 人の学生が参加した。スポー

ツにおける地域連携活動はクラブ単位での活動となっている。また、ボランティア活動推進のための学生ボランティアセンター「IBS=Ishikawa Bees/IBASHO」が発足したものの、活発な活動はできなかった。

＜ビジネス・法律・国際情勢＞

教員による自治体の総合計画への参画、政策に関する委員としてのアドバイザー活動を行っている。具体的にビジネス・法律・国際情勢に関連した事業は実施できていない。

＜地域大学間交流・高大連携＞

大学コンソーシアム石川に加盟し、単位互換科目のシティカレッジへの科目提供、平成 27(2015)年度から金沢大学 C0C プラス事業に参画するなどしてきた（令和元(2019)年度で終了）。また、令和元(2019)年度から私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 プラットフォーム型に採択された「金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム」に参画し、地域の他大学との連携を強化している。高大連携においては、石川県 2 校、富山県 3 校と高大連携協定を締結し、学生交流や連携プログラム、大学見学を継続して行う等連携を図っている。

このほか、上記 5 分野における本学の知的財産を社会に還元することを目的に、市民講座を年 2 回開催している。令和元年(2019)年度は、夏期 19 講座（220 人受講）、冬期 11 講座（177 人受講）を開講した。併せて、北陸大学孔子学院が主催する中国語・中国文化を中心とした公開講座も春期 13 講座（93 受講）、秋期 13 講座（86 人受講）を開講した。また、講演会形式の公開市民講座を年 1 回開催しており、令和元年(2019)年度は「教育×ICT～教育が地域社会を変える～」をテーマに開催した。

●エビデンス

【資料 B-2-1】 学生便覧 2020（P.48）

【資料 B-2-2】 連携協定先一覧

【資料 B-2-3】 令和元(2019)年度地域連携センター活動状況表

B-2-② その他研究活動における産学官連携の活動状況

令和元(2019)年度から、産学連携コーディネーターを外部機関に委託し地元企業のニーズと本学の研究シーズのマッチングを行っている。この結果、1 社から奨学寄付金を得た。令和元(2019)年度は、共同研究が 3 件、受託研究が 4 件となり、前年から件数・金額ともに増加している。また、全学的な研究プロジェクトとして、「健康長寿総合研究グループ」を組織し、本学の使命・目的である「健康社会の実現」をキーワードとして薬学部教員を中心に研究活動を行っている。本研究グループの成果は、年に 1 回市民公開形式の研究成果報告会で発表し、地元市民から好評を得ているほか、創薬の研究開発につながることを期待して、合成手法の特許申請を行った。また、平成 28(2016)年度から平成 30(2018)年度に実施した私立大学研究ブランディング事業で開発した商品は、ベンチャー企業であるサムライ金沢㈱が販売し、地域経済の活性化に貢献している。

●エビデンス

【資料 B-2-4】 2019 年度事業報告書

【資料 B-2-5】 研究成果報告会資料

【資料 B-2-6】 2019 年度第 4 回発明委員会議事録

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

地域連携の活動領域 5 分野のうち活動が停滞している分野、連携協定や覚書を締結している自治体や団体の中で実質的な活動ができていないものもあるため、それらの自治体や諸団体との協議を進め、連携活動ができる具体的な計画を今年度中に策定する。

研究活動における産学官連携の活動状況は、ホームページによって本学の研究テーマの公開を開始するなど、社会への情報発信を進めているところであるが、今後、産学官連携活動を活性化するためには、本学の研究シーズと企業等のニーズとの積極的なマッチング、学内での専門的な人材の育成、専任担当者の配置が求められる。研究連携を希望する教員と研究シーズの発掘、そのための学内環境の整備を、産学官・地域連携委員会が中心となり、産学官・地域連携推進部と連携して推進する。

【基準 B の自己評価】

- ・平成 31(2019)年 4 月から、地域連携及び産学官連携の一層の強化を図ることを目的として「産学官・地域連携委員会」に改組し、その下に「研究推進委員会」及び「地域連携委員会」を配置、事務局においては産学官・地域連携推進部を新設し、その下に研究推進課及び地域連携推進課を配置するなど、学内体制は整備されている。

- ・地域連携活動領域 5 分野「健康・医療・薬学」「語学・観光・文化」「スポーツ・ボランティア」「ビジネス・法律・国際情勢」「地域大学間交流・高大連携」における本学の知的財産と人的リソースを社会に還元することを目的に、地域連携センターが主催する市民講座を年 2 回、北陸大学孔子学院が主催する中国語・中国文化を中心とした公開講座を開催している。また、令和元(2019)年度に講演会形式の公開市民講座として「教育×ICT～教育が地域社会を変える～」をテーマに開催している。

- ・令和元(2019)年度から、私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 プラットフォーム型に採択された「金沢市近郊 私立大学特色化推進プラットフォーム」に参画し、地域の他大学との連携を強化している。

- ・令和元(2019)年度から、産学連携コーディネーターを外部機関に委託し、地元企業のニーズと本学の研究シーズのマッチングを行った結果、1 社から奨学寄付金を獲得し、共同研究、受託研究とも前年度から件数・金額ともに増加しているが、一部の限られた教員の活動に留まっている。

- ・私立大学研究ブランディング事業で得た基礎研究の成果を創薬研究につなげるため、全学的な研究プロジェクトとして立ち上げた「北陸大学健康長寿総合研究グループ」では、市民公開形式の研究成果発表会を開催するとともに、今後は新たな健康食品や創薬としても活用できるかもしれない新たな天然物について、その合成手法の特許申請を行っている。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 C. 同窓会

C-1 同窓会との協力と連携

《C-1 の視点》

C-1-① 同窓会との協力と連携

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 同窓会との協力と連携

北陸大学同窓会は会員相互の親睦と協力を基礎として、北陸大学（以下、「母校」）の発展に寄与貢献することを目的としている。この目的を達成するため、(1) 卒業生および母校の教育振興ならびに発展に必要な事業(2) 会員名簿、会誌および会報、その他必要と認められる出版物の刊行(3) その他必要な事業を行うと会則で謳われている。同窓会には北陸大学薬学部同窓会の「薬友会」、北陸大学外国語学部同窓会の「北陽会」、北陸大学法学部同窓会の「北法会」、北陸大学未来創造学部同窓会の「北創会」といった各学部同窓会があり、北陸大学同窓会は全学部の同窓会となる。全学同窓会の会誌「ほくりく」は、大学からも情報を提供し、年 1 回発行されている。

平成 29(2017)年 3 月に学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画が発表されたが、その中で本学と同窓会との連携を強化し、本学から卒業生に対する情報提供や同窓会活動への支援充実を図る方針が打ち出されている。

現在の連携状況は、地区別保護者懇談会における薬友会役員の出席、薬学部生涯教育研修会の実施、実務実習先や就職の斡旋、1 年次生の授業「医療人」に卒業生を講師に迎えるなど、薬友会との活動が主となっている。本学からは同窓会役員や会員との情報交換、「卒業生へのニュースレター」を年 1 回発行・送付、本学 HP で情報提供を行っている。

令和元(2019)年度は、薬友会が主体で行っている生涯教育研修会は金沢、福井、富山、名古屋、東京、大阪の 6 会場で開催し、本学からは役員等が出席し大学の現状を説明した。

同窓会への支援強化のため、支援費増額、人的支援等の協力体制の整備を行うこと、卒業生に対する情報提供の充実を図り、母校への理解を深める取組を行っている。

●エビデンス

【資料 C-1-1】北陸大学同窓会会則 第 1 条、第 3 条

【資料 C-1-2】北陸大学薬友会会則

【資料 C-1-3】北陸大学北陽会会則

【資料 C-1-4】北陸大学北法会会則

【資料 C-1-5】北陸大学北創会会則

【資料 C-1-6】同窓会誌「ほくりく」

【資料 C-1-7】学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2025)」・第 1 期中期計画

- 【資料 C-1-8】 2019(平成 31)年度松雲友の会地区別保護者懇談会スケジュール
- 【資料 C-1-9】 2019(平成 31)年度薬学部前期ゲストスピーカーによる講義（起案書）
- 【資料 C-1-10】 2019 年度北陸大学薬学部生涯教育研修会一覧
- 【資料 C-1-11】 卒業生へのニュースレターVol. 29

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

北陸大学同窓会は主に薬友会の活動が活発である。北陽会には本学学園祭に協力を得ているが、北法会や北創会にいたってはあまり表立った情報は少ない。いずれも学部が現存していないため、活動の範囲が狭くなっている。そのため、全学的な同窓会の活動こそが重要となる。地区別保護者懇談会では全学同窓会の報告を依頼しており、全会場ではないが協力を得ている。今年度は新しい学部の卒業生が輩出されるため、全学同窓会としての活動に大きく期待し、本学も全面的な協力を行っていく。

【基準 C の自己評価】

- ・全学同窓会の会誌「ほくりく」は、大学からも情報を提供し、年 1 回発行されている。
- ・同窓会との連携・協力については、薬学部生涯教育研修会の実施、実務実習先や就職の斡旋、1 年次生の授業「医療人」に卒業生を講師に迎えるなど、薬友会との活動は活発ではあるが、地区別保護者懇談会においては、同窓会役員としての出席に移行しつつある。
- ・本学からの同窓会への情報提供は、同窓会役員や会員との情報交換、年 1 回の「卒業生へのニュースレター」発行及びホームページでの情報提供となっている。
- ・経済経営学部、国際コミュニケーション学部及び医療保健学部の卒業生が今年度輩出されるため、全学的な同窓会との協力、連携等について協議していく。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 D. 保護者会

基準 D-1 保護者会との協力と連携

《D-1 の視点》

D-1-① 保護者会との協力と連携

(1) D-1 の自己判定

基準項目 D-1 を満たしている。

(2) D-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

D-1-① 保護者会との協力と連携

本学保護者会である松雲友の会の目的は、「北陸大学松雲友の会会則」第2条に「本会は北陸大学学生の生活の充実と福祉の向上を図り、併せて大学と家庭との連絡協調を図ることを目的とする。」と規定されている。また、第3条には「本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。」と規定されており、「学生の奨学援助、課外活動の援助、学生の災害補償、学生の弔慰、その他必要と認められること」について、本学と連携を図り、次のとおり事業を行っている。

<各種活動への支援>

各学部 of 教育目標に掲げる学部教育活動に対し、令和元(2019)年度は次のとおり支援を行っている。

- ・薬学部：薬剤師国家試験対策補習（土曜講義、弱点強化補習、直前講習会）
- ・未来創造学部：PROG テスト受験料（国際マネジメント学科）
- ・経済経営学部：簿記検定受験料、PROG テスト受験料
- ・国際コミュニケーション学部：TOEIC Bridge - IP 受験料
- ・医療保健学部：業者作成のプレイスメントテスト受験料

課外活動に対しては、各クラブの備品、指導料等の支援を行い、課外活動促進の一翼を担っている。また、強化クラブの全国大会出場（令和元(2019)年度：アイスホッケー部、サッカー部（男子・女子）、柔道部、卓球部、バスケットボール部（女子））に係る経費について、一部補助を行っている。

本学では、学生教育研究災害傷害保険を全学生対象に全員加入しているが、正課・学校行事・課外活動等で学生本人に対し、損害賠償責任が生じた場合の補償として、保護者会が会費負担者全員の学生教育研究賠償責任保険料を全額負担し、加入している。

その他、学園祭、キャンパス内の交通安全指導員経費への補助や学生及び保護者への災害、弔慰に対し、保護者会より弔慰見舞金の支出を行っている。

<役員会・総会>

会則第8条に規定されているとおり、年1回、役員会、総会を開催している。役員会では本会の役員選出案、予算・決算案、事業計画案の立案及び審議を行い、総会に付議している。役員会には、本学役職教員及び学事系の事務役職者が出席し、本学の近況報告及び質疑応答を行い、保護者代表である松雲友の会幹事との意見交換を行い、連携・協力体制の構築を図っている。また、役員会に引き続き、松雲友の会幹事と本学役員、役職教職員

との懇親会を開催し、本学の取組への理解並びに協力について、忌憚の無い意見交換を行っている。

総会では役員会から付議された事案について、出席者（保護者）による審議のうえ、承認している。議事終了後には、学長及び副学長から、大学の近況報告を行い、本学の教育体制に係る方針等を出席者（保護者）に周知している。

<地区別保護者懇談会>

松雲友の会が主催し、保護者に本学の現状及び教育内容等について、一層の理解を深めていただくため、本学役員及び教員との懇談の機会を設けている。成績・出席状況等に問題のある学生に対し、早期に対応するため、平成 29(2017)年度から、前期定期試験前の 6 月～7 月に開催している。

本学キャンパスを会場とした総会（金沢会場）を含め、令和元(2019)年度は全国 9 会場（金沢、東京、長野、札幌、名古屋、新潟、大阪、富山、那覇）で開催した。出席状況は次のとおりである。なお、第 1 期中期計画年度別目標（令和元(2019)年度）の 480 組には届かなかった。これは、県内外参加者の中心を担っていた薬学部生の在学者数の減少など、学生在籍分布が北陸三県中心になっていることが要因である。

	薬学部	未来創造学部	経済経営学部	国際コミュニケーション学部	医療保健学部	合計
出席組数	259	10	88	62	49	468
参加率	33.0%	5.6%	12.1%	25.5%	25.3%	22.0%

全体会では、総会での承認事項の報告、大学役員からの大学近況報告、学部代表者による各学部概要説明、質疑応答の後、希望者の個別面談（金沢会場では子女の担任教員が面談）を行い、保護者の希望に沿うように対応している。また、担任教員から本学での学修状況を記載した保護者連絡票を保護者に配布（郵送もしくは会当日）し、担任教員と保護者間の情報共有ツールとして役立てている。

併せて、金沢会場では各学部の保護者の関心事についての教育講演会を行い、保護者に子女を取り巻く最新の環境について理解してもらい、家庭と本学の両輪で子女の進路支援を後押しする協力体制作りの一助としている。

薬学部	「今求められる薬剤師像」
未来創造学部 経済経営学部 国際コミュニケーション学部	「保護者のための就職活動指南」 就職を取り巻く環境と保護者の役割
医療保健学部	「輝け！！女性医療従事者 あなたらしい人生を送ろう ～ワークライフバランスの実現に向けて～」

留学生の保護者に対しては、国際交流センターで病気や成績不振等の問題が発生した場合に当該学生の保護者と連絡を取り合うなどの対応を行っている。令和元(2019)年度より、これまで徴収してこなかった編入留学生からも松雲友の会会費の徴収が開始されたため、学生

課、国際交流推進課、進路支援課で、留学生等の支援を検討し、朝食補助や就職ガイドブック費用補助を行ってきた。次年度の支援策の一つとして、留学生の大学院進学補助等の就職活動補助も行う計画である。

●エビデンス

【資料 D-1-1】2019（令和元）年度松雲友の会報告（北陸大学松雲友の会会則、北陸大学松雲友の会 災害補償に関する細則、北陸大学松雲友の会 弔慰見舞に関する細則）

【資料 D-1-2】2019（令和元）年度松雲友の会役員会議事録

【資料 D-1-3】2019（令和元）年度松雲友の会総会議事録

【資料 D-1-4】2019（令和元）年度松雲友の会総会及び地区別保護者懇談会開催のご案内

【資料 D-1-5】2019（令和元）年度保護者連絡票フォーマット（各学部）

（3）D-1 の改善・向上方策（将来計画）

総会（地区別保護者懇談会金沢会場）における教育講演会の内容をより保護者が求める内容に各学部で精査のうえ実施する。また、入学者増に伴い、学部によっては面談希望者数の増加が予想されるため、各学部の当日の運営方法等の見直しを行う。

【基準 D の自己評価】

- ・松雲友の会役員会・総会、地区別保護者懇談会の開催時期、内容、運営体制については、特に大きな問題はなく、保護者会との連携・協力は適切に実施されている。
 - ・参加者数は目標には届かなかったが、前年度より若干増加しており、保護者の関心も高く、次年度以降、引き続き、各学部のニーズをあった運営体制を構築していく。
- 以上のことから、基準を満たしていると評価している。

Ⅲ 特記事項

1. 地域の国際化への貢献

本学は、薬学部の単科大学として開学したが、国内外を問わず、異なる分野を学ぶ学生たちが出会い、切磋琢磨することによって、更にこの建学の精神の深化が生まれ、地域社会をはじめ日本並びに世界の発展に貢献し得るとの考えから、創立当初すでに学園の基本構想に総合大学化、国際化が据えられていた。この考えのもと、昭和61(1986)年の中国・北京中医学院（現北京中医薬大学）との姉妹校提携を皮切りに、昭和62(1987)年の外国語学部設置を契機に、多くの海外大学と提携し交流を行ってきた。現在では、世界15カ国、62校と姉妹校・友好校等の提携している。また、平成5(1993)年には「国際交流室（現国際交流センター）」を設置し、海外留学・研修への学生派遣、留学生の受入れ及び支援、学内外における国際交流活動など、積極的に地域の国際化に努めている。

地域の国際化への貢献として特徴的なものが、平成6(1994)年から実施している「平成遣中使」事業である。本学学生及び教職員だけでなく、地域の中高校生や高校教員、中国語講座受講生等を中心に団を編成し、中国現地の本学姉妹校・友好校訪問や歴史文化を体験するなどの研修事業を実施している。このほか、本学留学生による金沢市内中学校の国際理解授業への参加、中国語授業を行っている高校への訪問や連携協定を結ぶ金沢市、加賀市で開催されるマラソン大会や国際会議などでの通訳のほか、ゼミ活動においても、兼六園での通訳ボランティア、大学コンソーシアム石川の「学生による海外誘客チャレンジ事業」において石川県、金沢市を訪れる外国人の増加への取組を行う等している。

このことは、基準Aにも詳細に記載しているように、「THE 世界大学ランキング日本版」の国際化部門4年連続北陸地区No.1という実績にも表れている。

2. 組織的な初年次教育の実施

本学では、順次的・体系的な教育課程を、全学的な協力体制のもとに編成・実施することを定めている。初年次教育プログラムは、学部の特性に応じた入学前教育や、フレッシュマンセミナー（全学プログラム・学部プログラム）を行い、初年次の学修に繋がるように進めている。全学プログラムとして実施する「全学合同企画」は、学生の学部間や学年間の交流を促進する重要な企画と位置づけており、学生委員会、教務委員会及び事務局が協力して計画・実施している。また、学部プログラムの計画は、事前に全学教務委員会に報告され、情報共有のうえ学部間の調整と連携を図り実施している。

高等学校から大学教育への円滑な移行を図るため、全ての学部で基礎ゼミナールを開講している。これに加えて、薬学部及び経済経営学部1年次生の必修科目「北陸大学の学び（全8回）」では、建学の精神や歴史、社会的役割等について学び、6回目以降は、両学部の学生がチームとなってポスターを作成する。これらの作成指導や発表の評価は、各学部から選ばれた教員がペアとなり行うこととしている。なお、「北陸大学の学び」は令和3(2021)年度から全学部で開講し、学生のチーム編成は、フレッシュマンセミナー「全学合同企画」でのチームを基に、編入留学生を含む全学部生の混成チームとなる予定である。

このように本学では、全学的な協力体制のもと、一貫した初年次教育を組織的に実施している。